



国際ロータリー第2650地区

2020-21年度

財団補助金申請ハンドブック

地区ロータリー財団委員会

(2020年1月発行)

目次

第1章	ロータリー財団	1
1.	ロータリー財団とは	1
2.	ロータリー財団の使命	1
3.	ロータリー財団のビジョン声明	1
4.	財団資金の管理	1
5.	ロータリー財団モデル	2
第2章	シェアシステムによる財団資金の活用	3
1.	シェアシステム	3
	●RID2650・DDFの活用情報	4
第3章	ロータリー財団の補助金	5
1.	財団補助金の種類	5
2.	財団補助金の概要	5
3.	財団補助金の選び方	6
4.	クラブの資格認定	7
	●クラブの参加資格認定：覚書（MOU）	8
第4章	地区補助金	11
1.	地区補助金申請要項	11
2.	地区補助金の審査	11
3.	地区補助金申請スケジュール	11
4.	地区補助金の留意点	11
5.	地区補助金申請の要件（ロータリー財団）	12
6.	地区補助金申請の要件（第2650地区）	14
	●RID2650・クラブ年次寄付実績（一人当たり）と地区補助金の人道的事業補助金の限度額	16
7.	地区補助金申請書	17
8.	利害の対立の回避と可能性の開示	17
9.	ロータリー財団の承認・第2650地区の承認	17
10.	地区補助金口座	17
11.	地区補助金活動や予算の変更	17
	●ロータリー財団地区補助金申請書【人道的奉仕事業】（記入注意点含む）	20
	●ロータリー財団地区補助金申請書【奨学金申請用】	23
	●ロータリー財団地区補助金申請 予算見積り依頼先選考理由報告書	24
12.	地区補助金の最終報告書	25
	●ロータリー財団地区補助金申請書【人道的奉仕事業】	26
	●財務報告書兼収支明細書（作成上のチェック項目含む）	26
	●ロータリー財団地区補助金報告書【奨学金事業用】	27
	●2020-21年度地区補助金の流れ（ライフサイクル）	28
	●2019-20年度地区補助金運用状況	29
第5章	グローバル補助金	34
1.	活動の種類	34
2.	グローバル補助金活動立案の留意点	35
3.	持続可能性とモニタリング	37

4. 重点分野の基本方針	38
5. グローバル補助金の用語	40
6. グローバル補助金の調達	40
7. グローバル補助金の申請	41
8. グローバル補助金の支払	42
9. グローバル補助金の報告要件	43
10. 第2650地区のグローバル補助金の申請の要件	43
11. 第2650地区のDDF申請時期	43
12. 第2650地区のDDF申請必要書類	43
13. 第2650地区のDDF審査と承認	44
14. プロジェクトパートナーやニーズを見つけるには	44
●RID2650 地区財団活動資金申請書【人道的奉仕・職業研修(VTT)事業】	46
●RID2650 2018-19年度グローバル補助金事業状況	47
●RID2650 2019-20年度グローバル補助金事業状況	48
第6章 ロータリー財団奨学金	49
1. グローバル補助金による奨学金	49
●RID2650 2021-22年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生募集要項	49
●RID2650 グローバル補助金奨学金応募申込書	53
●RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】	54
第7章 ロータリー平和フェロシップ	55
1. 2つのプログラムの違い	55
2. 申請資格と選考基準	55
3. ロータリー平和センターの志望	56
4. ロータリー平和センターの申請要件	58
5. ロータリー地区を通じて申請	60
第8章 寄付と認証	62
I. 寄付	62
1. 寄付者	62
2. 寄付分類	62
3. 寄付の方法	64
●寄付送金明細書(ロータリアン/クラブ用)	65
4. 領収書	66
II. 認証	67
1. 個人の認証	67
2. クラブに対する認証・感謝状	70
●RID2650 2018-19年度クラブ別寄付認証種類と人数の実績	72
第9章 資料	73
1. 地区への提出(覚書・申込・申請・報告書)書類	73
2. RIの資料	74
1) 地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件(2019年11月版)	74
2) 補助金センターのご利用ガイド(2019年4月版)	90
3. 財団の用語集(英略語)	104

第1章 ロータリー財団

1. ロータリー財団とは

ロータリー財団は、「国際ロータリーのロータリー財団」The Rotary Foundation of Rotary Internationalというのが正式名称です。国際ロータリーのロータリー財団は、1917年に基金として発足し、1928年国際大会でロータリー財団と名づけられました。1931年に信託組織となり、1983年に米国イリノイ州の法令の下に非営利財団法人となりました。ロータリー財団は、財団の法人設立定款と細則に従って、ロータリー財団管理委員会が慈善的、教育的目的のためにのみ運営するものとする規定されています。(国際ロータリーのロータリー財団細則)

ロータリー財団は米国イリノイ州の非営利法人国際ロータリーのみを唯一の構成員とした法人です。もちろん国際ロータリーとロータリー財団は独立した法人ですが、理念上も、実際上も、ひとつのロータリーとして機能しています。ひとつのロータリーとして一致団結することで、ロータリーは使命を果たすための強い土台を築いています。

ロータリー会員は会費を通じて国際ロータリーを支援し、寄付を通じてロータリー財団を支援しています。つまり、ロータリー財団はロータリーの使命を達成するための手段なのです。

2. ロータリー財団の使命

ロータリー財団の使命は、ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることである。

(ロータリー財団章典10.020. 2007年6月管理委員会会合 決定159号)

3. ロータリー財団のビジョン声明

管理委員会は以下のビジョン声明を採択した。

私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。

(ロータリー財団章典10.030. 2017年9月管理委員会会合、決定12号)

4. 財団資金の管理

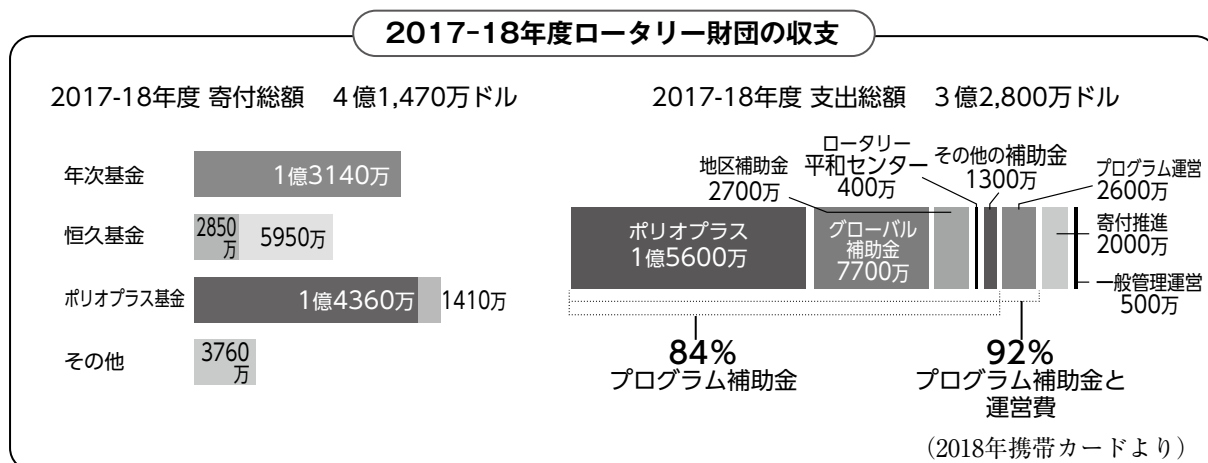
管理委員会は、世界中のロータリアンやほかの支援者から受け取った資金が、ロータリアンの懸命な努力と献身的な支援による自発的寄付であると認識しています。これらの寄付者は、寄付金が寄付の趣旨に沿って効果的に使われるものと理解し、信頼し、ロータリー財団に寄付金を委ねたのです。

従って、管理委員会は、これらの資金の管理責任者として、ロータリー財団の補助金とプログラムに関連のある活動において適正な財務運営が行われることの重要性を強調しています。資金が目的に沿って効果的に使われるようにするために、管理委員会は、プロジェクトの実施に携わる地区、クラブ、ロータリアンの誠実さに頼っています。何か不当なことが耳に入れば、管理委員会は速やかに調査し、適切な処置を講じます。

資金の適切な管理のため、地区は、ロータリーの補助金を受領する前に、参加資格認定の手続を完了しなければなりません。参加資格認定に関する詳細は、地区の覚書(MOU)およびクラブの覚書(MOU)を参照のこと。

1) ロータリー財団への寄付：年次基金・ポリオプラス基金・恒久基金およびその他の基金

2) ロータリー財団の支出：財団プログラム



5. ロータリー財団モデル

ロータリー財団は、皆様の「寄付」を資金とし、皆様の「プログラム参加」によって地元および国際社会に貢献しています。

その他	遺贈友の会(1万ドル以上の遺贈:6つのレベル) ロータリー平和センター冠名基金(50,000ドル以上) 冠名基金(25,000ドル以上) レガシー・ソサエティ(100万ドル以上:4つのレベル)	重点分野を指定することも可 (ただし、その寄付はシェアの対象にはなりません)	冠名指定寄付(Directed Gift) (15,000ドル以上、グローバル補助金のWF使用指定が出来る) (30,000ドル以上、重点分野と地区を指定出来る)
認 証	アーチ・クラフ・ソサエティ 【累計25万ドル以上・6つのレベル】		
	大口寄付者(メジャードナー) 【累計10,000ドル以上・4つのレベル】		
	ポール・ハリス・ソサエティ 【毎年1,000ドル】		
種 類	ベネファクター【1,000ドル以上】	ポール・ハリス・フェロー【累計1,000ドル毎に・マルチプル8段階】	
	恒久基金	年次基金	その他の基金寄付

寄 付

ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること。	使命	ロータリー財団	標語	世界でよいことをしよう
---	----	---------	----	-------------

プログラム

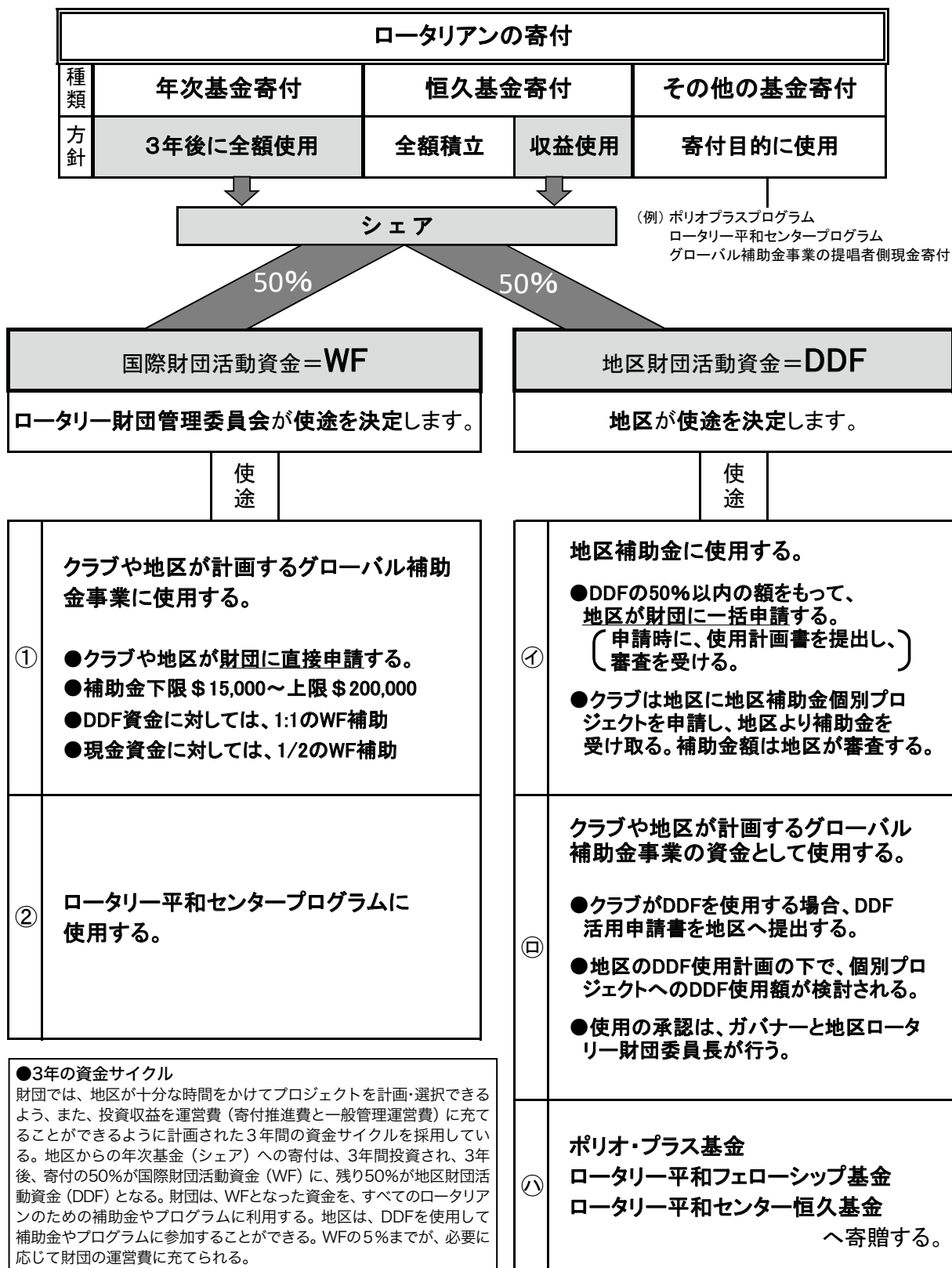
グローバル補助金	地区補助金	ロータリー平和センター	ポリオ・プラス
2カ国以上のクラブ・地区が6つの重点分野に関するプロジェクトを協同提唱し、立案実施する国際プロジェクトに授与される。	地区やクラブの裁量で、地元社会や海外で実施する人道的、教育的、社会的な多種多様な奉仕事業に使用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 紛争解決と平和に関する国際問題について研究するためのフェローシップです。(奨学金) 平和、親善、紛争の原因と世界理解の問題に関する研究、指導、出版および知識の増進を図る目的を持っています。 ロータリー平和フェローは、ロータリー平和センターで修士課程において学びます。(期間は15ヶ月、16ヶ月、21ヶ月、22ヶ月、24ヶ月の各コースがあります。) ロータリー平和フェローシップには、専門能力開発の修了証を取得する3ヶ月コースもある。 ロータリー平和フェローは、将来、政府、民間企業、教育、報道機関、その他の職業分野において指導者となる可能性をもつ人々です。 	<p>ポリオ・プラス</p> <p>ポリオと共にハシカ、ジフテリア、結核、百日咳、破傷風の5つをプラスして同時追放を目的とする</p> <p>-----</p> <p>ウイルスの伝播を阻止するためのワクチンを世界中の児童に予防接種しようというプログラムです</p> <p>-----</p> <p>ポリオの世界的撲滅の証明を国際ロータリーの最優先事項としています</p> <p>ポリオ・プラス・パートナー</p> <p>ポリオ発生地域で活動するロータリアンを援助し、</p> <p>①全国予防接種日のための地域社会動員、</p> <p>②ポリオ・ウイルス免疫所への援助、</p> <p>③ポリオ担当役員・疫病専門医への援助活動</p> <p>の3つのニーズに目標をおき、ポリオ根絶に必要な用具や補給品の費用やその他活動費用等を支援することを目的としている。</p>
ロータリーのある国でのみ事業実施可	ロータリーのある国でもない国でも可		
補助金の下限15,000ドル~上限200,000ドル(10万ドル以上は管理委員会の承認が必要) DDFに対しては1:1、現金に対しては1/2の補助金(WF)が交付される。	DDFの50%以内で、地区が一括して財団に申請する。 〔申請時に、個別プロジェクトのスペンディングプランを提出すること〕		
事業規模30,000ドル以上が対象	一個別プロジェクト当りの補助額は地区の裁量		
事業例	奨学金 〔海外留学でも国内でも可〕 職業研修チーム		
重点分野	人道的プロジェクト	職業研修チーム	
	平和構築と紛争予防	人道的プロジェクト	
	疾病予防と治療	海外での奉仕事業	
	水と衛生	災害復興支援	
	母子の健康	その他、社会的ニーズの強い奉仕事業	
	財団は地区に対して監査を行う事が出来る		
	地区はクラブに対して監査を行う事が出来る		
地区・クラブは補助金参加資格を要す	地区・クラブは補助金参加資格を要す		

第2章 シェアシステムによる財団資金の活用

地区ロータリー財団委員会は、財団のプログラムや取り組みへの積極的な参加を促す。年次基金への寄付は、ロータリアンやその他の支援者から寄せられる。これらの寄付を補助金やプログラムのために活用するシステムが、シェアシステムである。

1. シェアシステム

- ・年次基金寄付は、3年後に国際財団活動資金（WF）と地区財団活動資金（DDF）に、それぞれ50%ずつ配分されます。
- ・恒久基金寄付は、収益のみがシェアに基づき配分されます。



RID2650・DDFの活用情報

(2020年1月25日現在)

◎ DDF 収支一覧表

(単位:ドル)

収支内訳		2017-18年度	2018-19年度	2019-20年度
収入	シ ョ ア 額	561,934.84	560,738.58	603,581.92
	繰 越 額	535,950.98	555,604.82	529,621.40
	合 計	1,097,885.82	1,116,343.40	1,133,203.32
支出	地区補助金	279,621.00	278,422.00	313,162.00
	グローバル補助金	212,660.00	158,300.00	400,000.00 (予定)
	寄 贈	50,000.00	150,000.00	50,000.00 (予定)
	合 計	542,281.00	586,722.00	763,162.00 (見込み)
残 額		555,604.82	529,621.40	370,041.32 (見込み)

◎ 補助金内訳

地区補助金	年度	DG番号	DDF使用額 ドル	個別プロジェクト数(件)			交付金額(ドル)			個別プロジェクト外 報告書提出状況
				地区	クラブ	計	地区	クラブ	計	
	2017-18年度	1843251	279,621	0	60	60	0	279,621	279,621	100%
2018-19年度	1974733	278,422	0	60	60	0	278,422	278,422	100%	
2019-20年度	2084394	313,162	0	68	68	0	313,162	313,162	28%	
合 計		871,205	0	188	188	0	871,205	871,205		

グローバル補助金	GG番号	PY	DDF使用額 ドル	援助国側	実施国	重点分野	種別	status
	1758788	17-18	20,000	敦賀	イギリス	地域社会の経済発展	奨学金	closed
1747789	17-18	18,500	京都洛西	カンボジア	水と衛生	人道的	16-17申請 17-18paid	
1756920	17-18	15,000	京都洛北	アメリカ	疾病予防と治療	奨学金	closed	
1753083	17-18	83,160	近江八幡	モンゴル	疾病予防と治療 /水と衛生 ほか	人道的	16-17申請 17-18paid	
1750685	17-18	31,000	丸岡	タイ	基本的教育と 識字率向上	人道的	16-17申請 17-18paid	
1862300	17-18	45,000	生駒	インドネシア	水と衛生	人道的	16-17申請 17-18paid	
1977729	18-19	33,250	やまとまほろば	ネパール	水と衛生	人道的	paid	
1983544	18-19	15,000	奈良	カナダ	疾病予防と治療	奨学金	18-19申請 paid	
1982513	18-19	20,000	奈良	日本(東北)	疾病予防と治療	人道的	18-19申請 一部paid	
1984092	18-19	35,000	京都洛北	アメリカ	疾病予防と治療	奨学金	18-19申請 paid	
1984060	18-19	15,250	大津	ドイツ	疾病予防と治療	奨学金	18-19申請 paid	
1986075	18-19	19,800	草津	イギリス	基本的教育と 識字率向上	奨学金	18-19申請 paid	
1987059	18-19	20,000	大和高田	アメリカ	基本的教育と 識字率向上	奨学金	18-19申請 paid	
1982820	19-20	28,789	奈良大宮	ネパール	基本的教育と 識字率向上	人道的	19-20申請中	
1988226	19-20	25,575	京都紫竹	トルコ	母子の健康	人道的	19-20承認 paid	
1988336	19-20	41,367	宇治	インドネシア	地域社会の経済発展	人道的	19-20承認 paid	
1988382	19-20	32,000	奈良東	ウガンダ	母子の健康 疾病予防と治療	人道的	19-20承認 paid	
合計	17-18	212,660	(paid closed)	12カ国	5分野			
	18-19	158,300	(paid)					
	19-20	127,731	(申請中 paid)					

◎ 寄贈内訳

(単位:ドル)

寄贈	年度	ポリオプラス	ロータリー平和センター	その他	合 計
	2017-18年度	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	2018-19年度	125,000.00	25,000.00	0.00	150,000.00
	2019-20年度 (予定)	25,000.00	25,000.00	0.00	50,000.00
	計	175,000.00	75,000.00	0.00	250,000.00

第3章 ロータリー財団の補助金

1. 財団補助金の種類

ロータリー財団の補助金は、以下の2つです。

1. 地区補助金 (DG = District Grants)
2. グローバル補助金 (GG = Global Grants)

2. 財団補助金の概要

地区補助金

地元や海外で行う小規模で短期（1年以内に終了）の活動に活用する補助金です。
この補助金は地区が管理・配分しますので、クラブは地区の申請要件に従わなければなりません。

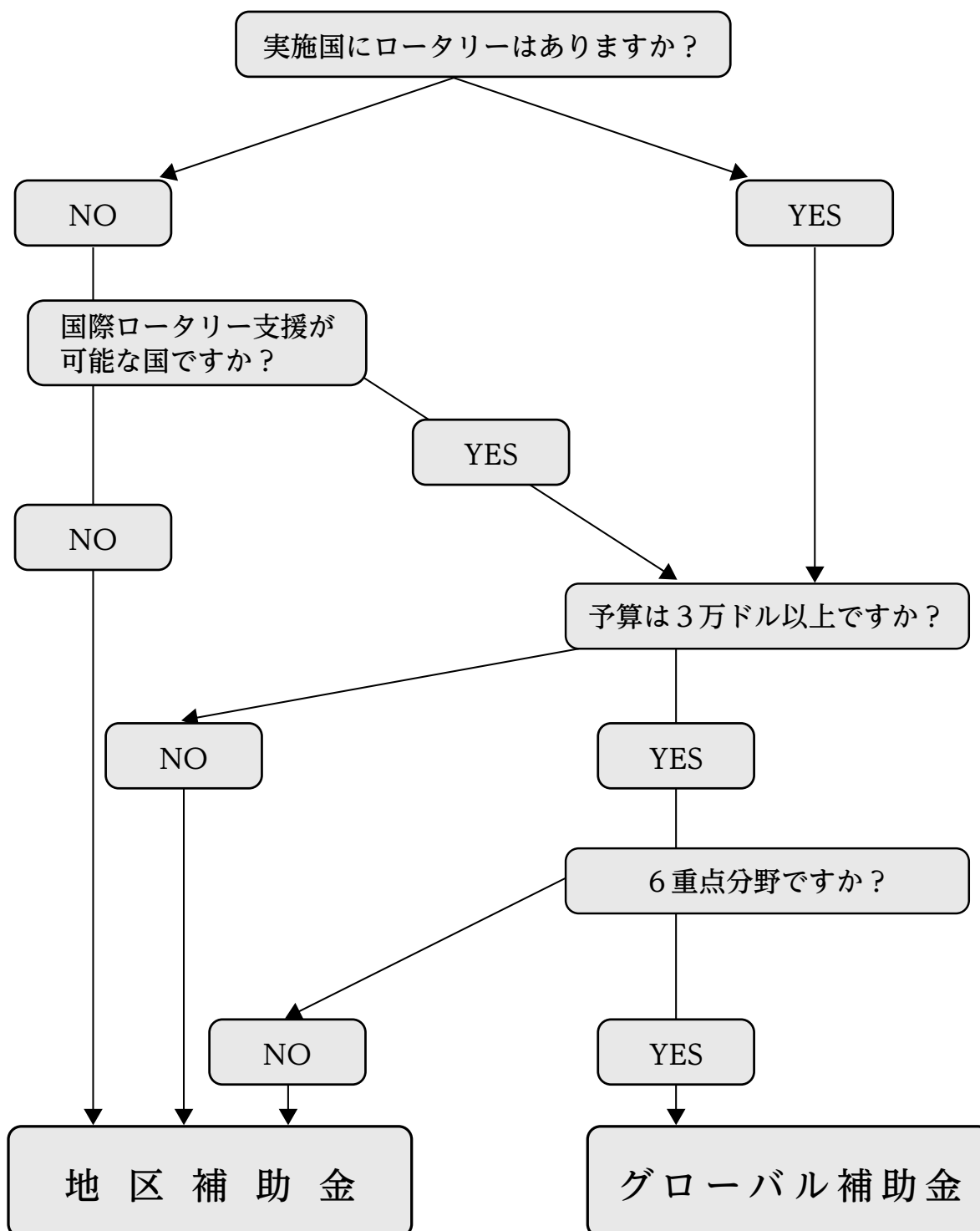
グローバル補助金 . . .

以下に該当する大規模な活動（3万ドル以上）に活用する補助金です。

- 6つの重点分野のいずれかに該当すること
- 活動が実施される国のクラブまたは地区と、それ以外の国のクラブまたは地区がパートナーとなって提唱する
- 実施地の人々が特定したニーズを満たす
- 地域社会調査が立案段階に人道的プロジェクトまたは職業研修チームのために2018年7月1日より加わり、申請時にその結果を添付しなければならない。
- 実施地の人々が積極的に参加する
- ロータリーの活動が終了しても、実施地の人々が自力で取り組んでいくことができる（成果が持続する）
- 測定可能な成果をもたらす

3. 財団補助金の選び方

以下のチャートは、海外で行う活動やプロジェクトの為の補助金の選択方法の一例です。地元で行う活動やプロジェクトは、地区補助金を利用します。



4. クラブの資格認定

補助金の管理を徹底させ、適切な補助金管理についてロータリアンに情報や研修を提供します。財団補助金を利用する代表提唱クラブは、地区によって資格が認められなければなりません。この資格は、以下を実行することによって取得することができます。尚、当地区では、財団補助金の申請有無を問わず全クラブに資格認定を受けるよう、強く推奨しています。クラブの資格認定は、取得から1年間有効です。

財団補助金を利用する代表提唱クラブは、地区によって資格が認められなければなりません。この資格は、以下を実行することによって取得することができます。尚、当地区では、財団補助金の申請有無を問わず全クラブに資格認定を受けるよう、強く推奨しています。クラブの資格認定は、取得から1年間有効です。

1) 資格認定プロセス

- ① 毎年、最低1名のクラブ会員が地区主催の補助金管理セミナーおよび財団セミナーに出席する
- ② ロータリー財団から提供される覚書（MOU:Memorandum Of Understanding）に記載された財務と資金管理要件を遂行する（会長と会長エレクトが覚書に署名をし、提出する）
- ③ 地区が独自に定めた要件を順守

2) 補助金管理セミナー

(目的)

補助金を効果的に管理し、資金を適切に監督する上で必要な知識や情報を提供する為の研修です。

(出席者)

当地区では、クラブ会長エレクト、会長ノミニー、次年度幹事、次期ロータリアー財団委員長を義務出席者としています。また、財団補助金に関心のある全てのクラブ会員に対し、参加のうえ補助金管理について学ぶよう奨励しています。

(欠席クラブ)

原則として、本セミナーに遅刻・早退・欠席したクラブは資格認定を受けることはできません。しかし、やむを得ない事由がある場合は、地区ロータリアー財団委員会にご相談下さい。補講を検討致します。

●年間地区財団関係セミナー

地区ロータリアー財団委員会はロータリアー財団の情報提供と研修の機会として、地区・研修協議会（4月）、地区財団セミナー（8月）、地区財団補助金管理セミナー（1、2月頃）および11月のロータリアー財団月間を中心にクラブ卓話用資料を提供し、クラブをサポートします。

3) クラブの参加資格認定：覚書（MOU）

参照：次頁

クラブの参加資格認定:覚書(MOU)

ロータリー財団(第 2650 地区補足あり)

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告

1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団の地区補助金とグローバル補助金の活用にあたって、ロータリー財団(以下「財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。

地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

- A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1 ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
- B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を順守しなければならない。
- C. 資金の管理を誰が行ったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
- D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただしこれらに限られない)が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある。
不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。
- E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

2. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ役員の仕事には以下が含まれる。

- A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低1名任命する。
- B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。

- C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

- A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
- B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
- C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
- D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
- E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

- A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
 - 1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも 2名のロータリアンが署名人となること。
 - 2. 低金利、または無金利の口座であること
- B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
- C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
- D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られるものではない)。
- E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかななければならない。
- F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の適切な資金管理の重要な部分である。

(地区の補足)

報告書提出時に、事業実施後の支出金額が申請時より減額となり、クラブ自己資金額が**補助金申請額の30%を下回った場合**、原則としてその差額を地区に返金しなければならない。

6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

- A. 保管する必要のある書類には、以下が含まれる(ただし、以下に限られない)。
1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
 2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
 3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
 - a. 財務管理計画書
 - b. 書類の保存と管理の手続き
 - c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
 4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報
- B. クラブの記録は、クラブのロータリアンが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。
- C. 書類は、少なくとも 5年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない(日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は 10年間保管しなければならない)。

7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

承認と同意

この覚書(MOU)は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取することを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

_____ ロータリー・クラブを代表し、下記署名人は、**2020—21** ロータリー年度この覚書(MOU)に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第 **2650** 地区に通知することに同意する。

クラブ会長	
会長就任年度	2019 — 20 年度
氏名	
署名	
日付	

クラブ会長エレクト	
会長就任年度	2020 — 21 年度
氏名	
署名	
日付	

第4章 地区補助金

1. 地区補助金申請要項

クラブは、ロータリーのある国と地域およびロータリーの無い国と地域において、財団の使命に関連する以下の活動やプロジェクトの目的で、第2650地区ロータリー財団委員会に地区補助金を申請することができます。

2. 地区補助金の審査

補助金の審査は、ロータリー財団委員会全委員で行います。

3. 地区補助金申請スケジュール

2020年	1月25日	補助金管理セミナーに参加し、後日クラブの参加資格;覚書(MOU)に署名してガバナー事務局に送付する。
	2月1日 ～ 4月24日 (締切厳守)	クラブは申請書を地区補助金委員会に提出してください。 *地区委員会から不備・指摘事項の連絡があれば訂正が必要です。 その為、できるだけ早く申請書を提出される事が望ましい。
	5月末 ～ 6月初旬	クラブに地区の審査結果が届く。 ②上記はロータリー財団(TRF)の審査結果ではありません。 地区よりTRFへ一括申請し、TRFより承認が下りるまで事業は実施できません。
	7月以降	TRFより地区へ承認通知が届く。 TRFの承認が下りて、初めてクラブは事業開始可能となる。 *いつ頃承認が下りるか不明の為、事業実施は8月以降を推奨します。 ロータリー財団より地区へ入金があり次第、クラブへ補助金配分。

*上記スケジュールの流れをP.28の「地区補助金の流れ(ライフスタイル)」としてご紹介しております。

4. 地区補助金の留意点

2月1日～4月24日までの間、地区補助金の申請において疑問点があれば、地区補助金委員会にお問い合わせ願います。質問者は財団セミナーの受講者、またはMOUの署名人からご質問ください。

(理由:毎年少しずつ、ハンドブックの内容を変更しております。地区委員からの回答もハンドブックに沿った回答となりますので、受講されていない方からお問い合わせいただきますと、一からの説明が必要となる場合があります。その為、財団セミナー受講者からご質問頂きます事を希望致します。)

5. 地区補助金申請の要件（ロータリー財団）

クラブは、ロータリー財団の「ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」（以降「授与と受諾の条件」）を順守しなければなりません。「授与と受諾の条件」はロータリー財団によって随時変更・修正されますので、申請前に必ず最新版であることを確認して参照ください。

（現時点の最新版は、本冊子 P. 74 ～ 89 をご参照ください。）

特にⅢ.制約事項（授与と受諾の条件 P. 76 ～ 77）や XⅢ.プログラム参加者のための利害の対立に関する方針（授与と受諾の条件 P. 88 ～ 89）には、重要な事項が記載されております。

Ⅲ.制約事項（「授与と受諾の条件」より）

補助金は、いかなるグループも不当に差別したり、特定の政治的・宗教的見解を推進したり、完全に宗教を目的とした催し物を支援したり、妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援したり、武器や弾薬の購入資金に充てたり、ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすることはできない。

地区補助金不能使用制約事項（ロータリー財団） *2019年11月時点

1. 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
2. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設。ただし（授与と受諾の条件）の第Xセクションに記載された要件に提唱者が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる。
3. 土地や建物の購入。
4. 募金活動。
5. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽活動などのロータリー行事に関連する経費。
6. 広報的な取り組み（プロジェクト実施に不可欠な場合を除く）。
7. 1000ドルを超える、プロジェクトの標識。
8. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費（グローバル補助金における協力団体でのプロジェクト管理費を除く）。
9. 受益者や協力団体への用途無指定の現金寄付。
10. 既に経費が発生した活動。
11. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国のしかるべき政府や規制当局からの事前承認なく実施される国境を越えたワクチンの輸送。
12. 全国予防接種日（NID）に出向くための旅費。
13. ポリオワクチンのみを含む予防接種。
14. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学。

(Q&A)

ロータリー財団で定めた制約事項について、日本事務局 財団室に多く問い合わせのある質問を下記に記載致します（財団室 NEWS より抜粋）。皆様の参考になれば幸いです。

1→特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。

機械の稼働費（ランニングコスト）や、特定の受益者に対して多額の支援を、完了時期を定めることなく何年も継続する、など。（受益者の自立を難しくさせてしまうことがあります。）

できるだけ、立ち上げや新たな活動への支援に重点を置き、受益者や地域社会の自立を促すことが望まれます。新たなニーズへチャレンジをすることで、地域社会に変化をもたらすことができます。

4→募金活動

募金箱の作成費など、募金活動の経費には使用できません。

5→ロータリー行事に関連する経費

地区大会や創立記念のイベントなどロータリーのイベント経費には使用できません。

ただし、「クラブ記念事業」とプロジェクト名に含まれていても、そのプロジェクトの受益者がクラブやロータリアン、ロータリー関係者でなければ、適格とみなされることが多いです。

6→広報

ロータリーの広報プロジェクトや、プロジェクトそのものの広報には使用できません（プロジェクト実施に必要不可欠な場合は除く）。例えばロータリー活動の広報や、プロジェクトを広報するための新聞掲載費は、認められません。

(Q&A)

毎年幾つかのクラブより補助金委員会に言われる要望

◎(継続的な事業を認めて欲しい。)(支援クラブが変われば継続して良いか?)(3年では短い?)

◇ロータリー財団として特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援を禁止しております。

◇支援クラブが違えども、支援先が同じであれば継続的または過度の支援となります。

◇3年では短いについてですが、単年から2年。そして3年となりました。継続や過度の支援を禁止しておりますので、期間を設けなければ財団の制約に反します。ご理解願います。

*また海外での継続事業についてはグローバル補助金を使用する事もお勧めしております。

◎7月初めより事業できるようにして欲しい。

ロータリー財団には世界中の地区より申請があり、順番に審査されるそうです。

特に、年度末5月～6月にかけては、申請件数がピークに達します。

早くに審査して頂く為には、地区内の補助金申請の締め切りを今よりもっと早い時期にする必要があります。ですが、逆に締め切り時期を遅くして欲しいとのご意見もございます。

結果、クラブが7月初めより確実に地区補助金事業を開始出来るか?との要望に「できます」との回答は致しかねます。

6. 地区補助金申請の要件（第 2650 地区）

クラブの活動やプロジェクトは、財団だけではなく第 2650 地区の要件にも該当しなければなりません。

代表提唱クラブに対して配分される地区補助金は、前年度のクラブの一人当たりの年次基金寄付実績に基づいての算定を原則とします。複数のクラブが共同してプロジェクトを実施する場合、代表提唱クラブのみが地区補助金の申請ができます。

地区で定めている制約事項（第 2650 地区）

<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区補助金申請は1クラブ1申請 2. 他の補助金との併用は不可。（他団体の補助金だけでなく、地区の新世代育成基金補助金も不可） 3. クラブは、地区から参加資格の認定を受けること。 4. プロジェクトは年度内に終了すること（奨学金はこの限りではない）。 5. 人道的に重要度が高い活動であること。 6. ロータリアンはプロジェクトに対して、単なる財政援助や物品寄贈等にとどまらず、積極的に関わっていなければならない。 7. <u>利害の対立を回避、あるいは利害の対立の可能性を開示すること。</u> 8. ロータリアンやその家族・親族・知人の旅費や交通費を含む一切の経費を含まないこと。 9. 青少年交換、RYLA、ロータリーの友情交換、ローターアクト、インターアクトへの支援に補助金は使えない。

人 道 的 奉 仕	
補助金交付限度額	120 万円
クラブの自己拠出額	補助金申請額の 30% 以上
交付基準 * 恒久基金限度を増額できる (P. 19 頁参照)	<p>クラブは次の①か②のいずれかを選択し、補助金交付額を申請できる。</p> <p>①クラブの2018-19年度の1人当たり年次寄付実績の30倍の額 (P. 16の表を参照ください)</p> <p>②クラブの自己資金拠出額と同額</p>
条 件	<ul style="list-style-type: none"> • 人道的なプロジェクトへの支給は、逼迫性、緊急性、受益者の数、人道的重要度、等を審査の主眼とする。 • なるべく多くの受益者が望ましい。 • 既に進行中または完了したプロジェクトは不可。 • 単なる史跡の標識やモニュメントに類したものは不可。 • 他団体が主体となる継続的事業運営費（ランニングコスト）を援助する申請は不可。 • 継続して3年を超える同一事業は、原則として認められない。 • 行政（教育委員会・警察署・消防署など）および、それに準ずる団体（社会福祉協議会・体育協会会など）に対する寄贈、事業への助成は、原則として認められない。 • 予備費・管理費等、明細や見積書のない費用は認められない。 • <u>海外に未成年者を伴う奉仕事業は、承認が遅れる可能性より不可とします。</u>

職業研修 (VTT)	
補助金交付限定額	100万円
クラブの自己拠出額	全予算額の30%以上
交付基準	専門職業をもつ人びとから成る職業研修チームの派遣 (現地の人びとに職業研修を行うチーム、または現地で職業スキルを学ぶチーム)
条件	<p>チームは、ロータリアンのチームリーダー1名と最低2名のメンバーから成る少なくとも3名で構成されなければならない。</p> <p>(ロータリアンでない人がチームリーダーを務める場合は、申請書にその必要性を十分に説明しなければならない)</p> <ul style="list-style-type: none"> メンバーは重点分野をフルタイムで2年以上の職務経験を必要とする。 研修期間は1年を超えない。 海外の地区やクラブと協力するという要件はないが、参加人数、研修ニーズ調査を実施し、その結果をもとにプロジェクトを計画する。

(注意) グローバルのVTTについては、第5章グローバル補助金をご参照ください。

奨学金	
補助金交付限度額	高校生以下は、総額40万円/1クラブ
	大学生以上は、総額100万円/1クラブ
クラブの自己拠出金	授与予定奨学金額の30%以上
交付基準	<ul style="list-style-type: none"> 一人1回限り 大学生は国内外を問わず100万円以下 高校生は40万円以下(学資を主とした奨学金とする) 音楽・美術・スポーツなどの分野において才能を持たれた方への海外留学の補助金として100万円以下を授与 <p>*ただし、未成年者と見なされる方の海外留学の申請は不可とする。</p>
条件	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金の支給は、優秀な学生でかつ経済的に困難な状況にあるかを十分に審査する。 音楽・美術・スポーツなどの海外留学への奨学金は、候補者が優秀であるかを判断する為、コンクールの実績や先生の推薦を必要とする。 奨学金授与期間は1年を超えないものとする。 学生が他団体から別の奨学金を受けていないものとする。 2650地区内に在住、或いは在学しているものとする。

(注意) グローバル奨学金については、第5章グローバル補助金および第6章ロータリー財団奨学金をご参照ください。

**RID2650・クラブ年次寄付実績（一人当たり）と
地区補助金 の人道的事業補助金の 限度額**

クラブ名	2018-19 一人あたり 年次寄付実績 (\$)	2020-21 補助金限度額 (\$)	クラブ名	2018-19 一人あたり 年次寄付実績 (\$)	2020-21 補助金限度額 (\$)	クラブ名	2018-19 一人あたり 年次寄付実績 (\$)	2020-21 補助金限度額 (\$)
綾部	159	4,770	京都朱雀	186	5,580	福井あじさい	200	6,000
福知山	175	5,250	京都田辺	157	4,710	福井フェニックス	178	5,340
福知山西南	160	4,800	京都山城	172	5,160	福井東	136	4,080
亀岡	207	6,210	京都八幡	119	3,570	福井北	189	5,670
亀岡中央	49	1,470	舞鶴	186	5,580	福井南	106	3,180
京丹後	187	5,610	舞鶴東	197	5,910	福井西	211	6,330
京都	209	6,270	宮津	190	5,700	福井水仙	250	7,500
京都伏見	269	8,070	園部	219	6,570	勝山	166	4,980
京都平安	56	1,680	宇治	133	3,990	丸岡	137	4,110
京都東	136	4,080	宇治鳳凰	217	6,510	三国	170	5,100
京都東山	184	5,520	びわ湖八幡	199	5,970	大野	163	4,890
京都北東	140	4,200	五個荘能登川	130	3,900	鯖江	122	3,660
京都城陽	222	6,660	東近江	170	5,100	武生	190	5,700
京都桂川	133	3,990	彦根	224	6,720	武生府中	208	6,240
京都北	223	6,690	彦根南	199	5,970	敦賀	271	8,130
京都南	191	5,730	湖南	198	5,940	敦賀西	160	4,800
京都モーニング	274	8,220	草津	189	5,670	若狭	125	3,750
京都紫野	149	4,470	水口	219	6,570	あすか	395	11,850
京都中	216	6,480	守山	197	5,910	五條	180	5,400
京都西	192	5,760	長浜	305	9,150	平城京	305	9,150
京都イブニング	188	5,640	長浜東	198	5,940	生駒	206	6,180
京都乙訓	178	5,340	長浜北	214	6,420	檀原	184	5,520
京都洛中	181	5,430	近江八幡	180	5,400	奈良	193	5,790
京都洛北	179	5,370	大津	200	6,000	奈良東	164	4,920
京都洛南	219	6,570	大津中央	265	7,950	奈良西	22	660
京都洛西	148	4,440	大津東	253	7,590	奈良大宮	247	7,410
京都洛東	168	5,040	大津西	184	5,520	桜井	244	7,320
京都嵯峨野	245	7,350	栗東	157	4,710	大和郡山	203	6,090
京都さくら	162	4,860	高島	305	9,150	やまとまほろば	180	5,400
京都西北	192	5,760	野洲	201	6,030	やまと西和	208	6,240
京都西南	118	3,540	八日市南	183	5,490	大和高田	178	5,340
京都紫竹	204	6,120	福井	205	6,150	Eクラブ2650	195	5,850

7. 地区補助金申請書

活動の内容（人道的活動・職業研修／奨学金）に応じて、第 2650 地区補助金申請書（ガバナー事務所から送付）に漏れなく記入の上、見積書を添付します。見積書は日付が明記されていること、また宛先は提唱ロータリークラブでなければなりません。（協力団体や受益者は不可）

また、見積書をはじめ添付書類が他言語の場合は、和訳が必要です。

8. 利害の対立の回避と可能性の開示

ロータリアンは、補助金活動から直接的／間接的利益を受ける事はできません。ロータリアンの経営する団体や企業から、やむを得ない理由（その商品やサービスを扱っている業者がロータリアンの企業だけの場合など）で補助金により商品やサービスを購入する場合は、「予算見積依頼先 選考理由報告書」（P. 24 参考）に記載してご提出下さい。

支援先がロータリアンの運営する団体や施設で、ロータリアンに利益が無い場合には補助金活動が認められますが、これを申請書に開示して下さい。また、このロータリアンはプロジェクトに直接関与することはできません。

9. ロータリー財団の承認・第 2650 地区の承認

ロータリー財団の正式な承認は、地区から「地区補助金の振込先口座情報通知依頼書」の発送をもって通知致します。この書式を受領したクラブは補助金口座を開設し、地区財団委員会に口座情報を提供の上、地区補助金の着金を待ちます。

ロータリー財団の承認通知が地区事務所から届くまでは、決してプロジェクトや活動の開始はしないでください。

10. 地区補助金口座

地区が財団の正式な承認を受けた後、地区事務所から申請クラブに「地区補助金の振込先口座情報通知依頼書」を送信します。クラブは地区補助金専用口座を開設し、複数の補助金が同一の口座に混在せぬよう注意します。口座名は地区補助金専用とわかるものが望ましく、クラブの拠出金も一旦口座に入金して下さい（活動実施地が海外で、現地から資金提供がある場合は入金する必要はありません。）

受領した地区補助金とクラブの拠出金を他の口座に振り替えたりせず、活動に要する経費の全ての入出金を地区補助金口座により行い、通帳に記録します。

少なくとも 2 名以上の会員が補助金口座の入出金を管理しなければなりません。

11. 地区補助金活動や予算の変更

地区補助金は実施に先立って、ロータリー財団に承認された活動のみに使用しなければなりません。承認後にやむを得ず活動の内容を変更する場合や、プロジェクトの内容（寄贈物品の種類や寄贈先、予算、活動内容など）の変更はその多寡に関わらず、事前に地区財団補助金委員会に連絡のうえ承認を受けて下さい。

クラブ限度額算出方法

クラブは地区補助金を申請するにあたり、人道的奉仕交付基準①か②を選択し補助金を申請する事ができます。下記に算出方法の例を記載しております。ご参照ください。

①クラブの2018-19年度の一人当たりの年次寄付実績の30倍の額（交付限度額120万円まで）を申請できます。

1. P. 16 の表より自クラブの 2020-21 地区補助金限度額（\$）を探してください。

↓

2. (例) ●●RC の 1 人当たり 2018-19 年次寄付実績 180 ドル

2020-21 地区補助金限度額 5,400 ドルと書かれております。

↓

3. 限度額の 5,400 ドルは 1 人当たりの寄付 180 ドルを 30 倍したものです。

5,400 ドル × 110 円（1 ドル） = 594,000 円

よって●●RC の補助金限度額は 594,000 円となります。

(注) 1 ドル = 約 110 円は為替相場によって変わってきます。補助金の申請時や送金時期のレートにより、交付できる金額が増減することをご了承願います。

◆上記の際のクラブ自己資金の算出

594,000 円を補助金として申請する場合は、その 30% の 178,200 円以上 をクラブ自己資金として準備する必要があります。

従って

補助金 + クラブ自己資金 = 総額 772,200 円以上の事業を行う事になります。

②クラブ自己資金拠出金額と同額（交付限度額120万円まで）を申請できます。

(例) ●●クラブでは、一人当たりの寄付額が 180 ドルの為（上記①の計算より）申請できる金額が 594,000 円でした。（*上記①の説明より）

ですが、総額 240 万以上の事業実施計画から 120 万円の補助金が必要でした。

その場合、①の計算方式を選択せずに、②よりクラブ自己資金を 120 万円以上ご用意頂ければ、同額の 120 万円の補助金を申請できます。（補助金の上限は 120 万円まで）

従って

補助金 120 万円 + クラブ自己資金 120 万円 ~ = 240 万円以上の事業ができます。

新：補助金追加交付の条件（恒久基金） 2018-19 年度実績適応

全てのクラブに恒久基金の寄付を意識していただく為に、人道的奉仕事業①の補助金限度額増額の条件を下記の様に設定いたします。

（追加交付条件）

クラブの恒久基金実績（2018-19 年度）より、新たなベネファクターを輩出、または年間 \$ 1,000 以上の恒久基金を寄付した会員のおられるクラブは、1 人に付き 2 万円の限度額を増すことができる。ただし、1 クラブ 10 万円を上限とする。

（* 2018-19 年度 RI 第 2650 地区ガバナー月信総集編：20 ページに、クラブよりガバナー事務所に報告されたベネファクターの名前が載っております。ご参照下さい。）

申請書 P.22 に、対象の会員の名前を記入する欄がございます。補助金増額をご希望のクラブは、ご記入願います。（上限 5 名まで）

例) ●●クラブは、1 人当たりの年次寄付実績は 180 ドルでした。

また、●●クラブはベネファクターを 2 名輩出しました。

この場合のクラブ補助金申請額、および自己資金額は下記の通りです。

クラブ補助金申請額

180 ドル × 30 倍 = 5,400 ドル

5,400 ドル × 110 円 = 594,000 円 → 年次寄付よりの限度額

20,000 円 × 2 名（ベネファクター） = 40,000 円

594,000 円 + 40,000 円 = 634,000 円 の補助金申請ができます。

（注）上限金額が計算上増えたとしても、上限金額の 120 万円は変わりません。）

クラブ自己資金額

恒久基金の補助金追加額に対しての自己資金の増額はありませぬ。

よって補助金申請合計額は 634,000 円（上記）ですが、自己資金は元の 594,000 円に対しての 30%、178,200 円をクラブでご準備ください。



ロータリー財団地区補助金申請書

【人道的奉仕事業】

1. クラブ名 _____
 ロータリークラブ

2. プロジェクト名: _____

実施場所: _____

実施期間: 開始日 _____年 _____月 _____日 ~ 予定終了日 _____年 _____月 _____日

事業内容: _____

3. プロジェクトは、どのように地元社会や国際社会のためになりますか、その地域社会で恩恵を受ける人は誰ですか。又、何の為に役立つもので、どういう成果が期待できますか？

4. プロジェクトに何名のロータリアンが参加しますか。

5. プロジェクトにおいてロータリアンは何をしますか、少なくとも2つの例をお書きください。

6. プロジェクトを実施することで、どのような長期的影響が期待されますか。

7. 本活動がロータリーの提唱プロジェクトであることを、どのような方法で一般の人々に広報しますか。

8. 協力団体が関与する場合は、協力団体の名称及び役割を記述してください。

協力団体の名称: _____

役割: _____

・海外での事業の場合、その地域にロータリークラブがある場合は、そのロータリークラブの名称及び協力内容を記述してください。

ロータリークラブの名称: _____

【事業の実施期間について】

事業の実施はロータリー財団の承認が下りてから開始してください。ロータリー財団の承認がいつおられるか明確ではない為、事業の開始日は8月以降が望ましい。

7月及び8月上旬に事業の実施を計画されている場合は、事前に地区委員まで必ずご相談ください。

【事業内容について】

何故この事業を行おうと思ったのか、またどのような事業なのかを簡潔に記載願います。

ウィキペディア等の情報（特に震災や洪水のニュースで知りうる情報）やロータリーの理念、忖度を促すような記載は必要ありません。

【3】

この補助金事業を実施することで、どのような方々が恩恵を受けるか記入願います。

③恩恵を受ける方達の中にロータリアンが含まれては絶対いけません。

【4】多くにロータリアンが参加する事を望みます。

【5】補助金事業は、ロータリー主導で参画し行われ汗をかく事業である事を切に期待します。
 資金や物品提供だけの事業にならないよう、お願いいたします。

【青少年を含む事業について】

未成年（I.A.R.A.などロータリー関係者を含む）とロータリアンと一緒に事業を実施する場合、「8 協力団体」にその旨をご記入ください。

クラブ様と保護者（学校含む）との間で、必ず責任の所在に関する取り決めをしていただき、「青少年ボランティア申込書」「青少年地区外移動届」をクラブ様で保管なさってください。

【未成年者を海外に連れていく事業について】

ご承知の通り未成年者の渡航事業が、未成年者の安全性を図る為、非常に厳しくなっております。

地区補助金の奉仕事業でも財団の審査が厳しく、承認が遅れる可能性もあり（一括承認の為）、早い承認を待たれている他クラブに多大な迷惑をかける可能性が高い為、申請はご遠慮ください。

9. 予算 - プロジェクト全体の、全ての項目を含む詳細な明確化された予算を含めてください。この予算の作成に当たって使用された証明書類（見積書等）を添付してください。全ての予算の見積書を添付し、見積書の宛先が貴クラブ名となっていることをご確認ください。見積書がご用意できない場合は、理由をお知らせください。（自由書式で別添付）

予算内訳	数量	単価	金額
合計			
			円

10. 資金計画 (9.の予算の合計額と資金合計額は同じであること)

クラブ調達資金	円
その他の資金	
補助金申請額	
ベネフィット加入額 ※次ページを参照	
合計	
	円

11. 利害の対立について - 貴クラブ会員を含むロータリアンの経営する団体や企業から、事業に必要な物品やサービス等を購入する場合は、理由を別紙(P.)の選考理由報告書に記入の上、申請書と共に提出をお願いします。

(*複数件ある場合は、複数枚ご用意お願いします。)

ロータリアンより物品・サービスを購入する いいえ はい

【利害の対立について】

ロータリアンは、補助金活動から直接的 / 間接的利益を受け得ない理由があり、補助金で商品やサービスを購入する場合は、別紙に詳細を記載して下さい。(その商品やサービスを扱っている業者がロータリアンの企業だけの場合など)

(例) 会場より、弁当のゴミの始末を求められロータリアンに依頼したところ、事業の主旨を理解しゴミの持ち帰りのサービスも快く受けました。弁当代も他と比べ安いです。など。

12. ベネファクターの人数 - 前年度のベネファクター1人につき2万円を、補助金交付額にプラスします。
(IRCの上限10万円まで)。人数と氏名をご記入ください。

2018-19年度 ベネファクターは _____ ↓ 5名まで氏名をご記入ください ↓

1. _____ 4. _____
 2. _____ 5. _____
 3. _____

_____ 人です。

13. プロジェクト連絡担当者 - プロジェクト補助金の不備を無くし管理に当たる2名のロータリアンを記載してください。署名人のうち一人は、補助金管理セミナーの出席者とし、本申請書の内容がセミナー時の地区委員の説明に反していないか、ご確認ください。

代表連絡担当者名 _____ クラブでの役職 _____

住 所 _____

電 話 _____ FAX _____

電子メール _____

連絡担当者名 _____ クラブでの役職 _____

住 所 _____

電 話 _____ FAX _____

電子メール _____

【連絡担当者について】

- ・ 上段に、本プロジェクトの内容を把握している代表連絡担当者をご記入ください。
- ④電話して、たらい回しに遭うことがあります。
- ・ 連絡先は、日中連絡の取れる携帯番号などをご記入ください。
(2名とも)

14. 以下についてご確認とご承諾をお願いします (□にチェックしてください)

- 本部承認が上記記載の事業開始日以降の場合、地区補助金事業と認められずクラブ事業とすることを了承します
- 継続事業ではないですか (3年以上の継続事業は不可です)
- 未成年 (IA含む) やRA等、青少年が関連する事業ですか → いいえ はい
上記で「はい」の場合、保護者や両親とクラブとの間で責任の所在を取り決めてください
- 予備費・雑費・事務費など、見積書の添付のない予算を記入していませんか
- クラブ調達資金は、補助金申請額の30%以上になっていますか
- 別添: 見積書の宛先は、全て貴クラブ宛となっていますか
- 利害の対立がある場合、情報開示していますか (11及び別紙に記入の事)

14. 承認 - 本プロジェクトに関与する全ロータリークラブは、地区ロータリー財団委員会に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請者の署名は、提唱者がその責任を理解し、了承したことを確認することになります。また提唱者の署名は、その知る限りにおいて本申請書の全ての記載事項が真実であり、正確であることを確認することになります。

20 - 年度 _____ ロータリークラブ会長として、私はここに、
当クラブがクラブ活動として本プログラムを実施することを決定したことを、確認致します。
尚、プロジェクト実施にあたり、覚書の遵守を誓約します。

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____

【本部承認について】

地区補助金は、2650 地区が地区内各 RC の申請をとりまとめ1件とし、財団本部へ申請します。
本部へは、1年度内に1回の申請しかできません。

できるだけ早く、年度開始7月に事業が開始できるよう、地区5月最終審査後1週間以内に財団本部へ申請していますが、いずれかの RC の事業について本部から質問が届いた際に、速やかに該当 RC にお返事いただかないと、他の RC の申請案件が全て保留になります。

上記事情等もあり、本部からの承認がいつ下りるのかは、地区にも不明です。

本部承認連絡後3日以内に全ての RC へ地区から通知致しますが、通知を待たずして事業を開始された場合、「授与と受諾の条件」により、補助金の交付対象外となりますのでご注意ください。

以上により、事業実施はできるだけ8月以降に計画していただければ幸いです。

ロータリー一財団地区補助金申請書

奨学金申請用

クラブ名: ロータリークラブ

クラブの主要連絡担当者: (2名)

連絡担当者名 _____ クラブでの役職 _____

住 所 _____

電 話 _____ F A X _____

メールアドレス _____

連絡担当補佐 _____ クラブでの役職 _____

住 所 _____

電 話 _____ F A X _____

メールアドレス _____

推薦する奨学生について

姓	名	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	
生年月日		年 齢	才		
現在の身分	<input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 大学院生 <input type="checkbox"/> 社会人(勤務先: _____)				

提案する専攻過程の詳細

就学先となる教育機関の名称	
教育機関の場所(国、都、市)	
教育機関のウェブサイト	
専攻課程	
専攻課程における公式言語	
留学の開始予定日	
留学の終了予定日	

○ ここに提案された奨学金は、グローバル補助金の奨学金には適合しない奨学金ですか。
 はい いいえ

○ 奨学金受給予定金額とその必要性を説明してください。(以下、必要なら別紙記載も可)

受給予定金額	円
受 給 理 由	

○ 奨学金事業資金計画

①クラブ調達資金	円
②その他の資金	円
③補助金申請額	円
授与予定金額合計 ①+②+③	円

○ 奨学生の学業面と職業面での目標を記述し、これらの目標を達成する上で奨学金がどのように役立つかを説明してください。

成果の持続と測定可能性

○ 地域社会のニーズに長期的に取り組むために奨学生は学業で学んだことをどのように生かしていきますか。

承認

本プロジェクトに関与する全ロータリークラブは、地区ロータリー財団委員会に対し、プロジェクトの活動内容に責任を持ち、報告する義務があります。申請者の署名は、提唱者がその責任を理解し、了承したことを確認することになります。また提唱者の署名は、その知る限りにおいて、本申請書の全ての記載事項が真実であり、正確であることを確認することになります。

20 - 年度 _____ ロータリークラブ会長として、私は、ここに当クラブがクラブの活動として本プログラムを実施することを決定したことを、確認致します。

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____

ロータリー財団地区補助金申請 予算見積依頼先
選考理由 報告書

クラブ名

--

見積依頼した企業

名 称	
-----	--

見積依頼内容

内 容	
-----	--

依頼選考理由 *クラブ会員企業に、どうして見積依頼したか？

--

見積（予算金額） 別紙 添付 見積ご参照願います。

総額（税込み）	円
---------	---

確認署名 _____ ロータリークラブ会長として、私は本報告書のすべての記載事項が
真実であり、正確であることを確認いたします。

会長（2020～2021 年度）

氏名 _____ 署名 _____ 日付 _____

12. 地区補助金の最終報告書（地区財団資金管理委員会）

クラブは、事業終了後1カ月以内に「ロータリー財団地区補助金報告書」（以下、最終報告書という）を地区財団資金管理委員会に提出しなければなりません。活動が12カ月以内に完了しない場合は、中間報告書の提出が必要です。地区では「最終報告書」に基づき、プロジェクトの実施内容および金銭の収支状況等を審査し確認のうえ、ロータリー財団に報告致します。

従って、地区補助金を活用されたクラブの責任者の方は、審査がスムーズにパスするよう次の事項を順守し、「最終報告書」をご提出頂きますようご協力をお願い致します。

【報告書作成の留意点】

- プロジェクト終了後1カ月以内（提出期限[※]）に「最終報告書」を提出すること。
（プロジェクト概要・財務報告書兼収支明細書・チェック項目用紙）
- 「最終報告書」はクラブのプロジェクト実施責任者の署名と提出日を記入し、実施したプロジェクトの様子の分かる週報・会報・新聞記事・記録写真等を添付すること
プロジェクトの記録写真何枚かを、A4用紙1枚におさめて印刷し、添付頂いても結構です。
- 財務報告書は「収入の部」と「支出の部」が一致するよう記入すること
- 報告書の収入および支出欄と銀行の補助金専用口座の入出金記録が整合していること。
（補助金専用口座の表紙および入出金のコピーを提出すること）
- 利息も収入として計上し、全てプロジェクトに使い切ること
- 「支出明細書」は時系列に記入し、領収書はA4の白紙用紙にのり付けの上、番号順に一致するように添付すること
- 報告書支出欄の各項目と領収書に、整理番号をふること
- 領収書は全て提唱クラブ名で発行された原本であり、日付や支出内容が判る但書が明記されていること
- 領収書の発行者は、購入業者であること
（受益者や協力団体、共同提唱ロータリークラブ発行の領収書は不可）
- 領収書やその他会計書類が他言語の場合、和訳を添付すること
（外貨による領収書は当日のレートを証明する資料を添付）
- 領収書が取得できない場合はその理由と支出責任者による「支払証明書」を作成し、添付すること
- 中間報告書の場合も、通帳のコピーを添付すること
- 活動完了後の口座の残金はゼロにすること
- 補助金管理のため、全書類はクラブで5年間保管すること
- 補助金の不正使用は許されない

（※）提出期限とは、不備のない報告書（下書きや不備のある書類は不可）が地区財団資金管理委員会に受理されるべき期限です（事業終了後、1カ月以内）

中間／最終報告書を期日までに提出しない場合、次年度の地区補助金の申請ができません。提出期限を含む報告書要件を厳守して下さい。

また、プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を順守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還しなければなりません。

【収入の部】

行番	年月日	相手先名	内容	金額	領収書番号	備考
1			地区からの補助金			
2			クラブ自己資金			
3			その他の資金			
4						
5			預金口座受取利息			
プロジェクト収入総額 (A)						

【支出の部】

行番	年月日	相手先名	内容	金額	領収書番号	備考
1						
2						
18						
支出額合計 (B)						
				(A)-(B)=0		

財務報告書 兼 収支明細書作成上の「チェック項目」

収入の部

- 1、地区から実際に「補助金口座」に振込まれた金額をご記入下さい。
- 2、クラブ自己資金は、30%以上ですか？
(人道的奉仕事業・職業研修・奨学金事業いずれも)
- 3、通帳の残高は「0円」に成っていますか？

支出の部

- 1、支出日は領収書の日付と一致していますか？
不台の場合は、その原因を備考欄にご記入下さい。
- 2、領収書は時系列(又は項目別の時系列)に番号を付けて、必ず原本をA4サイズ白紙へのり付けて提出して下さい。
領収書が無い場合は、その理由と、支払責任者2名による「支払証明書」を添付して下さい。
- 3、地区補助金専用口座のコピーを添えて下さい。
(表紙・取引ページ)
- 4、外貨による支払いは支払日の邦貨換算にてご記入下さい。
(外貨換算根拠になるレート資料も添付して下さい。)

その他

- 1、事業に関係ある収入・支出のみ記入して下さい。
- 2、申請時の予算書に計上された項目に準拠するように記入して下さい。
- 3、支出金額が収入金額を上回る場合は、クラブ資金にて収支一致させて下さい。

ロータリアンが記入して下さい。本書式を地区に提出して下さい。

ロータリー・クラブ _____

プロジェクト名 _____

プロジェクト概要

1 プロジェクトを簡潔に説明して下さい。プロジェクト活動では、何が、いつ、どこで実施されましたか。
また、その恩恵を受けた人々は誰ですか。

2 プロジェクトに何名のロータリアンが参加しましたか。 _____ 名

3 ロータリアンは何をしましたか。少なくとも2つの例をお書き下さい。

4 本プロジェクトから、何名の人々(ロータリアン以外)が恩恵を受けましたか。 _____ 名

5 地域社会に対するどのような長期的影響が期待されますか。

6 協力団体が関与している場合、その団体の役割は何でしたか。

財務報告

7 収入

プロジェクト収入総額 円

8 支出

プロジェクト支出総額 円

9 本報告書に署名することで、私の知る限りにおいて、地区補助金の資金が管理委員会の指針に準拠し認められた項目にのみ使用され、ここに記されたすべての情報が事実であり、かつ正確であることを認めます。補助金資金のすべての支出の領収書を地区に提出しました。

証明の署名 _____ 日付 _____

署名者の氏名 (ローマ字表記)、
ロータリーでの役職 _____ President : _____

ロータリー一財団地区補助金報告書

奨学金事業用

クラブ名:

ロータリークラブ

奨学生:

姓	名	性別	男性 <input type="checkbox"/>	女性 <input type="checkbox"/>
生年月日	年齢	才		
現在の身分	<input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> 大学生 <input type="checkbox"/> 大学院生 <input type="checkbox"/> 社会人(勤務先: _____)			

就学した教育機関:

名称	専攻課程
----	------

就学期間:

就学開始	就学終了
------	------

成果:

奨学生の学業面と職業面での目標は達成されたか。
又、これらの目標を達成する上で奨学金はどのように役立ったかを説明してください。

--

成果の持続:

奨学生は学業で学んだことをどのように生かしていますか。社会にどのようなように貢献しますか。記述して下さい。

--

奨学金授与報告:

授与金額	授与実行日付
振込口座名	
受領者	
受領者が奨学生本人でない場合、その理由	

奨学金資金内訳	① クラブ調達資金	円
	② その他の資金	円
	③ 地区補助金	円
	授与金額 (①+②+③)	円

奨学金の使途:

奨学生の支出明細報告と領収書を添付して下さい。(自由書式で作成して下さい)
下表の支出額内訳は大内訳記載として下さい。

授与金額	円
支出額	円
合計	円
差引残高	円

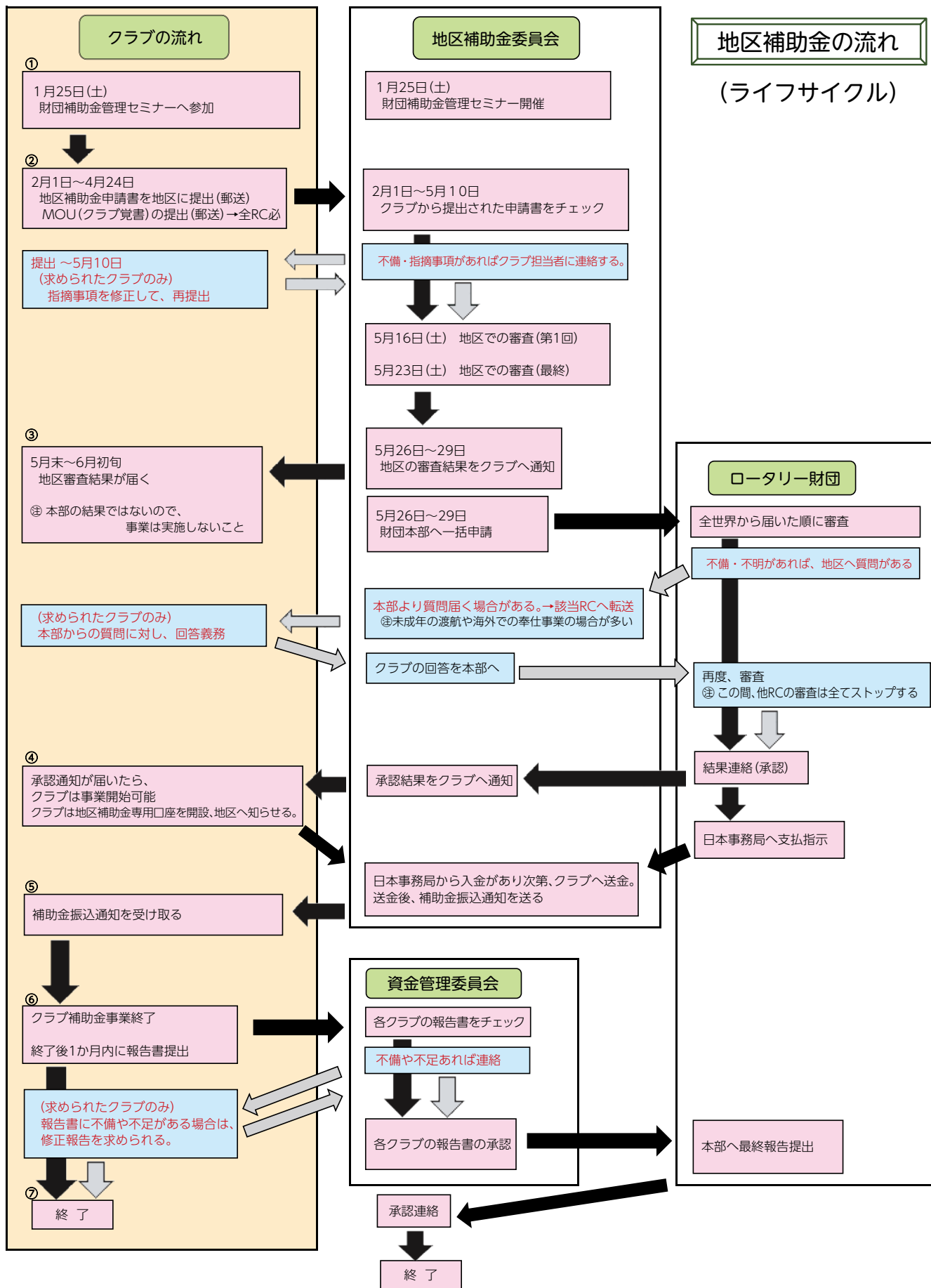
確認署名:

ロータリークラブ会長として、私は、本報告書のすべての記載事項が真実であり、正確であることを確認いたします。

氏名

署名

日付



2019-20年度

地区補助金運用状況

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
1	高 島	滋賀県立新旭養護学校及び太田地区の地震及び火災避難訓練の実施	養護学校の生徒や職員を含む地域住民を対象に、大規模な避難訓練を実施する。 防災テントや組立式トイレ、折りたたみヘルメットなど避難グッズを寄贈する。	7,589
2	京 都 西	伝統文化ふれあい交流会	海外からの留学生と京都市民による日本伝統文化交流会を開催する。 和菓子製作体験費、餅つき体験の材料費ほか各種体験費用を支援する。	4,690
3	綾 部	ピンクリボン運動	地域市民に乳がんについて関心を持っていただくため、ピンクリボン運動の啓発をする。 市民広報誌への広告費、市内ランドマークのライトアップ工事費などを支援する。	2,366
4	京 都 嵯 峨 野	英国王室幼児教育留学事業	英国ノーランドカレッジ(英国の乳幼児ケアと教育の専門職養成機関)へ、奨学生を一人派遣する事業。 留学費用、渡航費、保険料や、帰国報告会の開催費用を支援する。	4,911
5	五 個 荘 能 登 川	イルミネーションによる地域活性化と奉仕の心の育み	JR能登川駅広場に地域の子も達とイルミネーションを飾り付け、地域の活性化を図るための資材を購入する。 電気設備工事一式を支援する。(継続3)	2,193
6	福 井 西	知的障がいのある子供たちの生活能力向上、社会交流サポート活動事業	知的障がいのある子供達が利用する放課後デイサービスの施設を支援する。 子供達やその家族、福祉ボランティアに意欲的な学生、ロータリアンと一緒に社会見学や野外体験活動、料理、スポーツなどをする。 料理の材料費や、野外活動の保険料、デイサービスでの教材費、施設への空調機購入費を支援する。	4,911
7	京 都 乙 訓	西山里山公園に憩いの木陰創りを～地域の子供達と進める故郷創り～	地域内の公園に子供たちや市民と植樹をし、憩いの場を提供する。 高木植栽費用や植樹交流会参加記念品代、イベント保険料などを負担する。	6,151
8	奈 良 西	電波時計塔を設置	多くの住民が利用する地域内の駅前に、電波時計等を設置する事業。 除幕式当日に、全会員で清掃作業や防犯啓発活動を実施する。 電波時計工事費用や、周辺緑化工事費用などを負担する。	7,243
9	京 都	地元高校生への奨学金事業(5名)	大学進学を目指す5人の学生に奨学金を支給する	3,750
10	び わ 湖 八 幡	障がい者県外体験学習ツアー	障がいを持つ子供たちやその家達らと一緒に、名古屋方面へのバスツアーを計画、ロータリアンやIACとの交流を図る事業。 大型バス貸切料、水族館・鉄道館の入館料、昼食・飲料代金、保険料等を支援する。	3,500
11	敦 賀	子供食堂、児童養護施設などへの支援活動	市内の子ども食堂と児童養護施設を利用する子供たちに、普段接することの少ない人との交流や体験をしてもらう事業。 児童書寄贈費、紙芝居公演費、漫画グッズ製作費等を支援する。	4,580
12	草 津	草津市が掲げる「健幸都市草津」を達成するための事業	草津市の新設体育館完成時に、スポーツ講演・講習会などを開催し、県民・市民、スポーツ関係者の知識向上を目指す事業。 施設使用料、講師出向費、講習会開催費、リーフレット印刷費、配布ノベルティ作成費などを支援する。	3,241
13	大 和 郡 山	子供の心を育てる「昔ばなし読み聞かせ会の開催と絵本の寄贈」	2ヶ所の幼稚園にて、園児を対象に朗読公演を開催する。公演費用の支援と絵本を寄贈する。(継続2)	3,125
14	奈 良 大 宮	センスック寮 集会室拡張改修及び図書室移設工事支援	タイ国チェンライ県にあるバーン・センスック寮で生活するアカ族の子供達の学習環境の改善を図る事業。 図書室・会議室・事務所の改修工事費、改修建物の雨除け工事費、図書購入費、コンピューター寄贈及び設置費などを支援する。	5,804
15	京 都 南	外国人用避難場所掲載の観光マップ作成事業	京都市を訪れる外国人観光客に向けて、災害時の避難場所等を記載した観光マップを作成、観光名所等に設置するとともに、ロータリアンが配布する。 マップ作成費を負担する。	8,175

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
16	三 国	介護施設への慰問と入浴用ストレッチャー及び車椅子の寄贈	市内介護施設が主催するイベントに参加し、利用者との交流を図る事業。琴の演奏による慰問や、イベント時にロータリーの普及・啓蒙活動を実施する。施設への車椅子、ストレッチャー寄贈費を負担する。	3,554
17	京 都 洛 南	インドにおける環境衛生式トイレを用いた衛生環境改善事業	インド共和国バタスプール村をパイロット地域とし、環境衛生式トイレを建設して、地域住民を不衛生な生活から解放し、健康維持を確保するとともに、衛生化される糞尿によって農業生産の向上を図る事業。エコサントイレ建設費、協力団体1名の日当、宿泊費、渡航費、建設専門家謝礼などを支援する。	5,967
18	長 浜	学生と親子が共に学ぶ子育て支援事業「ぶんぶんひろば」	地元の保育士養成課程を持つ短期大学と地域の保護者子ども達が交流を図り、保育士養成と子育て支援の両立を目指す施設で勉強会を開催する。イベント広報費、ポスター・チラシ作成費、電子黒板寄贈費などを支援する。	5,804
19	京 都 桂 川	「心の絵」展	京都府下においてアート作品の制作に勤しんでいる障がい者に作品発表の場を提供する事業。展示作品の募集や設営、受付、見守りなどをする。画廊使用料、資料作成費、ポスター・案内はがき印刷費、会場設営費等を支援する。	4,297
20	奈 良 東	スペシャルオリンピックス日本・奈良年間支援事業	知的障害者のためのスポーツ組織を支援し、奈良地区での競技会において運営補助、協議参加する。全国大会参加交通費、宿泊費、会場使用料、用具購入費を負担する。	4,286
21	福 井 南	防災用かまどベンチ寄贈事業	住民の災害避難場所である地域内の小学校に、防災かまどベンチを寄贈し、地域住民とともに炊き出しなどのデモンストレーションを実施する。	2,232
22	福 井	児童養護施設の子どもたちに対する就労・自立支援プロジェクト	児童養護施設の子ども達に、県内企業へインターンシップを体験してもらうキャリア教育実施事業。説明会開催費、設営費、広報費、養護施設生の交通費、食費、事業報告書作成費を支援する。(継続2)	4,018
23	野 洲	びわこ体験型環境塾	市内の子ども達を対象に、野洲市内の河川と周辺で体験型自然学習を行う。上流の山に植樹、琵琶湖や家棟川で生き物観察、ヨシ帯の再生体験などを学ぶ事業。苗木や苗購入費、調査船・網レンタル代、保険料などを支援する。(継続3)	4,464
24	京 都 東	百葉箱(気象観測機器)の設置による気象情報理解の促進	ミャンマー国ヤンゴン地域他6カ所に気象観測用の百葉箱を設置し、子ども達や教員、周辺住民の気象への関心と理解を促進し、防災活動や避難計画に活用してもらう事業。百葉箱購入・搬送・設置費、温度計・気圧計・風速計などの周辺機器購入費、ワークショップ会場費、宿泊費、通訳費などを支援する。	7,773
25	京 都 中	子ども食堂の支援	子ども食堂に参加する児童、両親と一緒に料理・食事をし、食事のマナーや食の大切さを学ぶ事業。食事会の広報費、食糧材料費、機材レンタル代、会場への植樹費用などを支援する。	4,643
26	京 都 西 北	「依存症に悩む家族のために～CRAFTを活用した対応法を学ぶ」	薬物やアルコールに限らず、あらゆる依存症について、当事者や家族、地域住民に向けた講演・勉強会を開催する。会場費、出演者謝礼、会場設備費、イベント広報費、手話通訳費等を支援する。	3,393
27	福 井 東	オレンジハート運動	認知症のイメージカラーであるオレンジ色のライトアップを、9月21日のアルツハイマーデーに福井駅周辺で実施する。同日、認知症に関するシンポジウムや無料相談会を開催する。ライトアップ費用、シンポジウム設営費、講師謝礼、イベントチラシ作成費を支援する。	6,801
28	京 都 紫 野	京都障害児親の会協議会結成50周年記念事業の支援	京都府内に結成されている、障害児親の会協議会結成50周年記念事業として「講演・シンポジウム」を実施し、高齢化が進む親子の不安感を軽減できるように学ぶ事業。会場費、音響設備費、講師・コーディネーター等出演者謝礼を支援する。	2,768
29	京 都 紫 竹	「障害者支援学校に日本文化の浴衣をプレゼント」	障がい者支援学校の生徒たちに浴衣を寄贈、着付けをし、学内を散策して日本文化を体験してもらう事業。浴衣・小物一式寄贈費、着付け費用、講師出張費、荷物運搬費等を支援する。	5,357

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
30	湖 南	ロータリーデー福祉フェスティバル	ロータリーデー福祉フェスティバルを開催し、障がい者、行政、ロータリアンによるパネルディスカッションを行う。また、障がい者による舞台芸術を地域住民に体感してもらう。 出演料、会場費、会場設営費、イベント広告費、弁当代を支援する。	4,464
31	大 津 東 津	スペースロボットコンテスト全国大会2019 ジャパンオープン	2019年11月に滋賀県大津で実施される、全国初の科学教育手法と実機型スポーツを組み合わせたコンテストを開催する。(参加募集3000名) 会場費、会場設営費、看板作成、指導者等人件費、イベント広報チラシ作成費、パソコン購入費などを支援する。(継続3)	13,393
32	京 都 北	ものづくりと環境を学ぶ子ども塾	地元地域の小学生を対象に、自動車排ガス測定装置などを製造する最先端開発工場を訪問し、温度計づくりや工場見学など環境問題について学ぶ事業を実施する。 貸切バス費用、昼食・飲食代、教材費、イベント広報費、保険料などを支援する。	4,080
33	教 賀 西	社会福祉法人ウェルビーイングつるが 野坂の郷への備品贈呈	パン製造及び生活介護の事業を行っている、知的障がい者授産施設「野坂の郷」へ、タブレット端末を寄贈し、効率的なパン製造管理や生活指導のために利用してもらう。また、AEDを寄贈し、地域住民やロータリアンと一緒に講習会を受講してもらう。	2,321
34	京 都 田 辺	市民の為の健康づくり教室「ロコモ予防に 取り組もう」	地域住民や高齢者に向けて、健康運動指導士による健康教室を開催する。 会場費、開催委託料、講師派遣料、イベント広報チラシ・ポスター作成代、参加者記念品代、保険代を支援する。	2,764
35	桜 井	フィリピン・レイテ島台風被災地校教育支 援事業	フィリピン国タクロバン市に甚大な被害をもたらした台風により、移住を余儀なくされた小学校の教育環境を改善するため、教育支援を行う。 パソコン、プリンターや周辺機器の寄贈、文房具を寄贈する。	4,420
36	京 都 イ ブ ニ ン グ	こどもの居場所づくり支援	働く母親を持つ子ども達(小学生を対象)に夕食の提供や元教員による学習支援を行い、居場所づくりをしている施設をロータリアンが見学し、サポートする。 施設へパソコン等の機器を寄贈、設置費等を支援する。	1,247
37	近 江 八 幡	近江八幡とグランドラピッズの子供達との 交流事業	市内の子ども達に自分たちの住む地域の良さを体験し、アメリカの姉妹クラブや都市の子ども達に英語でビデオレター等を送り、近江八幡市の良さをアピール、交流してもらう事業。 体験教育プログラム費用、広報費、ビデオ作成費などを支援する。	4,804
38	京 都 さ く ら	日帰り体験旅行～矢橋帰帆島公園と琵琶 湖博物館	京都市内の養護施設の児童と引率者をバス旅行に招待し、会員との親睦を図り、大人への信頼回復へ繋げる。 バス貸切代、高速交通費、施設入館料、昼食代、保険料などを支援する。(継続3)	2,500
39	福 井 北	中学生サミット	福井市の中学生を対象に、福井の偉人の生涯を学ぶ勉強会や、近未来の生活環境の変化を学んだり、パソコンを使用したプログラミング授業を開催する。 学校から会場までの貸切バス代、昼食代、プログラミング講師派遣料、教材費等を支援する。	5,181
40	福 井 水 仙	スペシャルオリンピックス日本・福井 アスリート支援事業	知的障害者のためのスポーツ組織を支援し、障がい者スポーツに対する県民の理解を促進する事業。 障がい者と健常者によるサッカー競技会において運営補助、参加する。 会場費、ユニフォーム寄贈、プログラム作成費、交流会での用具レンタル代を支援する。	4,107
41	京 都 西 南	嵐山子ども相撲大会	地域の小学生を対象に、地域住民や観光客が見学することのできる場所で子ども相撲大会を開催し、子ども達が礼儀礼節を学ぶ機会を提供する。 会場設営費、イベント広報ポスター・パンフレット作成費、参加記念碑、医師・看護師等派遣料、イベント保険料を負担する。	7,896
42	京 都 朱 雀	硬式野球ボールの再生(エコボール)事業 への支援	障害を持つ方が働く就労支援事業所に、野球硬式ボールの再加工を依頼する。 そのボールを、資金に余裕のない高校に安価で提供、障害者に野球を見学していただく。 また、この活動を周知するホームページを作成するボール再加工材料費、web作成費を支援する(継続2)。	4,643

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
43	日本ロータリーEクラブ 2650	スマホマップを活用した外国人の医療機関へのアクセス改善プロジェクト	訪日外国人や日本に居住している外国人がスマートフォンで医療施設へスムーズにアクセスできるように、google MAP情報を改善することができる。その方法を一般人へ周知する事業。 修正方法の解説動画作成代、web広告費、事業広報リーフレット作成、印刷代等を支援する。	4,107
44	生 駒	クラブ独自の奨学金と奨学制度	経済格差により学業機会を断念する市内の中学生を対象に、給付式の奨学金制度をクラブで設立する事業。 初年度は8名の優秀な中学生に、奨学金を給付する。	6,000
45	京 都 山 城	集まれ！プチコン・コンサート	通常のクラシックコンサートでは入場を断られる乳幼児やその家族、その他、小学生や障がい者を若手音楽家のコンサートに招待すると同時に、演奏家にも大きなステージで演奏する機会を与える事業。 演奏家出演料や、会場費、会場設営費、イベント企画料、広報費などを支援する。	3,438
46	大 野	芝生化グリーンプロジェクト～緑の園庭をはだして走り回ろう	地域内の認定保育園の園庭を芝生化して、子ども達や近隣住民の住環境の向上を目指す事業。 芝生苗購入・設置費、工事費、芝刈り機購入費、肥料購入費等を支援する。	4,725
47	鯖 江	企業と行政と地域の連携による災害対策を考え行動する	地域貢献と市民の安心安全の一助として、防災のスペシャリストを講師として招き、鯖江市内の企業・行政・地域が連携した災害・防災対策講演会を開催する。 講師謝礼、会場費、会場設営費、イベント広報費などを支援する。	3,304
48	福 井 あ じ さ い	「一緒にキャンプに行こう！」	キャンプ体験のない児童養護施設の子ども達とロータリアンがキャンプをし、交流を深める事業。 キャンプ用品一式、施設利用料、テント等レンタル料、食材費などを支援する。	4,616
49	彦 根	未来への懸け橋、カラムでつなぐ日越交流プロジェクト	彦根の伝統的遊具である「カラム」を地域内の小学生にデザインしてもらい、ロータリアンがベトナムの子ども達にプレゼントする。日本とベトナムの子ども達にビデオメッセージを作成してもらい、相互理解を深める事業。 カラム製作費、ベトナム語ルールブックの作成費、ビデオメッセージ作成費、輸送費等を支援する。	4,464
50	彦 根 南	認知症の介護を語る ～ひとりで悩まず地域でつなぐ～	認知症介護家族や地域市民を対象に、認知症介護の参考にしてもらったり、理解を深めてもらうための講演会を開催する。 会場費、会場警備費、司会者・講師謝礼、参加者食費、ポロシャツ製作費、イベント保険料等を支援する。	4,750
51	大 和 高 田	青少年ラグビー教室	地域の高校ラグビー部の協力を得て、小・中学生を対象に、ラグビー教室を開催する。 イベント保険料、参加記念品費、食費、テント寄贈費などを支援する。	5,357
52	水 口	甲賀歴史プロジェクト～歴史を繋ぐ、人・地域を繋ぐ、そして未来に繋ぐ～	地元小学生を対象に、歴史学集会を開催し、郷土愛を育む事業と、市民等を対象に、歴史学者によるセミナーを開催する。 また、歴史モニュメントを作成し、地域と人を繋ぐ。 講師講演料、イベント広報費、モニュメント制作・設置費を支援する。	4,714
53	若 狭	小浜ラグビースクール・高浜町少年ラグビースクールへの人道的支援事業	地域の小学生にラグビーを教える、2つのボランティア組織に、練習に必要な道具やボールなどを寄贈する。 ロータリアンは練習の補助参加や同組織の活動を地域に知らせる活動をする。 ラグビーボール・道具・用具寄贈費を支援する。	3,148
54	京 都 伏 見	青少年 伏見歴史巡りスタンプラリー	地域の小学生を対象に、地元の寺社仏閣を巡るスタンプラリーを開催し、地域に愛着を持ってもらう事業。 スタンプラリーご朱印帳デザイン・作成費、イベント広報費、施設への謝礼費、記念品費、オープニングイベント舞台設備費等を支援する。	5,598
55	京 都 洛 中	ゾウの繁殖プロジェクト学習会	京都市動物園にいるゾウの生態や、寄贈元のラオス国の歴史などを、市内の小学生と父兄に学んでもらう事業。 子ども達に動物愛護精神や、国際親善の大切さを育む。 貸切バス代、講演講師謝礼、イベント広報費、参加者の昼食代、参加記念品代、イベント傷害保険料、動物園に対する子ゾウの繁殖プロジェクト費用などを支援する。	4,550

No.	クラブ名	プロジェクト名	プロジェクト概要	交付額(ドル)
56	やまとまほろば	まほろば次世代シンポジウム	児童虐待と児童保護、青少年健全育成に取り組む団体や、市民、行政との連携をめざし、地域住民と活動を学ぶためのシンポジウムを開催する事業。 会場費、会場設備費、講師謝礼、イベント看板、ポスター・チラシ・プログラム等広報費を支援する。	4,464
57	福井フェニックス	カヌー教室で授産施設、母子家庭の子供達との交流を図る	福井県内の授産施設や母子家庭の子ども達とロータリアンがカヌー教室を通じて交流を深める事業。 地域の大学・高校のカヌー部学生達とも触れ合う機会をつくる。 カヌー・道具一式レンタル料、参加者昼食代、イベント保険料、講師・補助員への謝礼等を負担する。	3,531
58	武生	地域の子どもを支えよう ～子育て家族の交流創造～	子育て家族が利用する子ども広場の運営団体に、玩具等を寄贈し、それを利用したワークショップを開催することで、交流の場の更なる利用を目指す。 知育玩具・玩具寄贈費、ワークショップ講師費用、講師交通・宿泊費等を支援する。	4,051
59	丸岡	タイ国におけるスラム外の防災環境向上プロジェクト	タイ国クントイラム街の子ども達の教育環境改善に取り組む団体に、中古消防自動車を寄贈し、住民の消防組織の活動に役立ててもらう。 また、日本から元消防員を派遣し、消防・防災研修会を開催する事業。 消防車整備費、輸送費ほか手続費用、消防専門職員派遣費、通訳費、記録DVD作成費などを支援する。	6,696
60	奈良	良「コトのはじまり奈良を知る」プロジェクト	奈良の子ども達や地域の大人たちが、地域の歴史や伝統を理解し、生まれ育った奈良に誇りを自信を持って語れるようになるための、体験・実習費を支援する。(4回開催予定) 広報・公募費用、資料作成費、移動・交通費、体験・実習費、記念品費などを支援する。(継続3)	5,089
61	あすか	熊本大震災 「益城町笑顔復活プロジェクト」	熊本大地震復興支援事業として、同地区に住む中学生たちの学業・部活動で頑張った成果を掲示する設備を設置する。また、2つの中学校にスポーツ用品を寄贈する。 スポーツ用品(バレーボール・サッカーボール他)購入費、横断幕・看板等制作費、工事費を支援する。	6,696
62	京都城陽	京都城陽ロータリークラブ50周年記念 サマーコンサート	地域内の小・中・高校生を演奏者としたコンサートを開催し、市民やロータリアンなど多くの社会人と接点を持つことで、青少年の健全育成を目的とする事業。 会場費、会場設備費、運営費、楽器輸送費、イベント広報費等を支援する。	3,536
63	樫原	フィリピン・レイテ島台風被災地の水供給システム改善支援事業	フィリピン国タクロバン市に甚大な被害をもたらした台風により、移住を余儀なくされた村人たちの衛生環境を改善するため、水供給システム支援を行う。 水タンク建設費用、水ポンプ取付・設置、パイプ消毒・敷設置事業などを支援する。	4,616
64	京都東山	「動物たちとのふれ愛フェスタ」	子ども食堂や学習支援等を行う「子供ひろば」を利用する、恵まれない境遇にある子供達とその家族を京都市動物園に招待し、ロータリアンと交流を深め、子どもの貧困問題を考える。 貸切バス代、弁当・おやつ代、記念撮影記録費用、写真コンテスト賞品代などを支援する。	2,768
65	平城京	カオハガン島 ミッション	フィリピン国カオハガン島の小学校の児童に学用品やスポーツ用品を寄贈したり、歯科衛生講習会を実施する事業。 学用品・スポーツ用品・ユニフォーム代を支援する。	2,511
66	大津西	子ども食堂を通じて童心に戻る	子ども食堂に参加する児童とロータリアンと一緒に料理・食事をしたり、勉強を教えるなど交流を深める。 また、食堂を開設する方の個人負担を軽減し、長期的に開設できるよう食材費用などを支援する。	1,071
67	栗東	「ふるさと生活サポート応援隊」の展開	経済格差による貧困に苦しむ子供を持つ生活困窮世帯への支援に取り組む団体に、物資等の管理・運営費を支援したり、支援を必要とする家庭へ物資を配送、理解を深めるため青少年たちと交流会を開催する事業。 冷蔵庫・冷凍ケース等購入・搬入費、保管庫用収納棚購入費、パソコン購入費などを支援する。	7,768
68	宮津	与謝野町立図書館に本を寄贈する	地域内の与謝野町立図書館内のロータリーコーナーに、幼児や小学生向けの絵本や書籍233冊を寄贈する事業。ロータリアンによる児童への読み聞かせも行い、地域の活性化に貢献する。(継続3)	2,188
計	68	RC		\$313,162

第5章 グローバル補助金

グローバル補助金は、財団の使命に基づき、長期的な成果と持続性が望める国際的プロジェクトを支援するものです。補助金申請は、随時オンラインMy ROTARYを通じて行うことができます。

主な特徴は

- * 6つの重点分野に該当すること。(P. 38～40参照)
- * 海外クラブと協同で行うこと。
- * 活動資金は総額30,000ドル以上であること。
- * 地区によるクラブ参加資格認定が必要である。
- * 提唱クラブは、地区財団活動資金（DDF）を申請できます。

尚、すべての補助金活動は、「地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件」（常に最新版（第9章 資料）をご参照下さい）に記載されている資格要件（P. 74～76）を満たすものでなければなりません。

1. 活動の種類

グローバル補助金はそれぞれの条件に基づいて、以下の活動に利用することができます。

人道的プロジェクト：重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。

- * 恩恵を受ける地域社会に測定可能な成果をもたらすものであること。
- * 補助金を使用された後も持続する成果をもたらすものであること。
- * 最も緊要なニーズに取り組むために、恩恵を受ける地域社会と協力して立案されたものであること。
- * 地域社会と一体となってニーズに取り組むものであること。

職業研修チーム（VTT）：グローバル補助金はまた、職業に関連する技術を学んだり、特定の分野において現地の人々を指導したりする目的で、専門職に携わる人々から成る職業研修チームを海外に派遣するために使用することもできます。

- * チームの派遣によって、実施国チームあるいは恩恵を受ける地域社会の能力が高められる。
- * 人道的プロジェクトあるいは奨学金と付随して、職業研修チームの派遣を行うことができる。
- * チームは、異なる職業に携わるメンバーから構成することもできる。ただし、同じ重点分野を支援するという共通の目的を持っていなければならない。
- * チームの構成は、重点分野において各自少なくとも2年の職務経験を有する最低2名のメンバー、および国際経験、指導力、重点分野におけるいくつかの専門知識を備えたロータリアンのチームリーダー1名から成ること。（ロータリアン以外の方がチームリーダーを務める事もできるが、提唱者が申請の必要性を十分説明しなければならない）
- * 1つの補助金で、複数のチームを派遣することができる。（ただし、代表提唱者二者が同じで、互いの旅行開始は1年以内）

奨学金：グローバル補助金は、以下の条件に基づいて奨学金に使用することもできます。

- *大学院レベル（修士・博士課程）の奨学生を支援できる。
 - *専攻分野とキャリア目標がロータリーで定める6つの重点分野のいずれかに該当している。
 - *派遣地区（第2650地区：福井県、滋賀県、京都府、奈良県に在住または勤務地があること）から海外の受入地区へ留学する奨学金である。
 - *1～2年間の授業料、部屋代と食費、奨学金期間中の諸費用を賄うことが可能である。
- （参照：第6章のグローバル補助金奨学生募集要項）

2. グローバル補助金活動立案の留意点

活動の立案にあたり、クラブは以下の点を考慮する必要があります。

- *地域社会のニーズに応えること。

2018年7月1日より、人道的プロジェクトまたは職業研修チームを支援するためにグローバル補助金を申請するすべてのクラブと地区は、まず地域調査を実施し、その結果を補助金申請書に含めることが必須です。

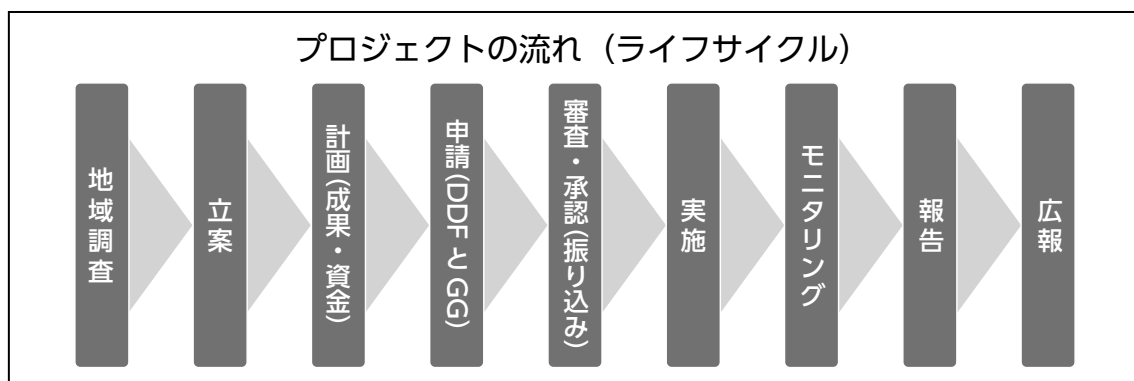
- *活動の成果が測定可能および持続可能であること。

補助金が全額使用された後にも、地域社会においてどのような恩恵が持続されるか（ハード＝物品や設備に加え、ソフト＝研修、職業訓練や教育の立案が重要です）。

職業研修チームにより、チームまたは受益社会の人々の能力が、どのように高められるか。

- *活動が地域社会の真のニーズに基づいていること。（文化や法律を尊重すること）
- *グローバル補助金は、2カ国以上のクラブまたは地区（実施国協同提唱者と、実施国以外の援助国協同提唱者）が提唱したものでなければならないこと。
- *協同提唱者の双方が、グローバル補助金活動の計画と実施に積極的にかかわること。これには、補助金活動の全段階において双方が分担する責務に関するコミュニケーションと計画も含まれる。
- *事業成果と持続性の観点から、ロータリー以外の参加者、協力団体について検討する。

「グローバル補助金ガイド」RIウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/guide-global-grants>



奉仕プロジェクトを立案し、その申請段階に地域調査報告が必要であり、実施し、成果を測定して、それを広く紹介（地区ホームページやRIウェブでのショーケース等を利用）する。プロジェクトには一連の流れ（ライフサイクル）があります。

計画・準備

地域に大きな影響を与え、クラブと地域の人びとが協力しながら実施できるプロジェクトには、入念な計画が欠かせません。

ニーズ調査を実施する

計画・準備の段階で重要なのは、地域社会のニーズ調査です。ニーズ調査を実施する際は、地域社会の人たちと協力しましょう。ニーズを調査することによって、プロジェクトでどのようなリソースが必要かを見極めることができます。

地域調査

財団補助金の申請に関わらず、地域調査はあらゆる規模のプロジェクトを計画・実施する上での指針となり、結果としてプロジェクトを成功へと導き、効果を最大限に引き出すことができます。

「地域調査の方法」RIウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/community-assessment-tools>

奉仕プロジェクトの目標を設定する

プロジェクト目標の設定と目標達成の進捗を記録するため、ロータリークラブ・セントラルを利用しましょう。（「グローバル補助金 モニタリングと評価の計画について」参照）

全体的な計画を立てる

プロジェクトの全体的な計画を綿密に立てれば、リソースの管理や起こり得る問題の予測だけでなく、プロジェクトの成果の評価をしっかりと行うことができます。

計画段階で設定した目標を見直す

計画段階でロータリークラブ・セントラルに入力した目標を再度見直し、その目標をどの程度達成できたか、達成状況を入力します。その結果を、次のプロジェクトの計画に生かすことを忘れないようにしましょう。

プロジェクトについて広報する

成果をおさめたプロジェクトを広く紹介することはとても重要です。ロータリーショーケースのウェブサイトにプロジェクトの内容を掲載すれば、ロータリー内外の人びとに広報することができます。

最終報告書を提出する

グローバル補助金を受領した場合は、補助金センターから最終報告書を提出してください。

3. 持続可能性とモニタリング

【持続可能性】

ロータリー財団では、「補助金資金がすべて使用された後も、地域社会の継続的ニーズを満たす為に、プロジェクトがもたらした影響を長期的に持続できること」としています。

【成果のモニタリングと評価】

大きな改善を確認するために、3年以上の成果測定計画が推奨されています。

グローバル補助金活動立案のヒント (<https://my.rotary.org/ja/document/six-steps-sustainability>)

持続可能性

ロータリーにとって「持続可能性」とは、補助金プロジェクトの終了後も、現地の人々が自力でニーズに取り組めるよう支援し、長期的な解決策をもたらすことを意味しています。

地域社会のニーズと強みを調査する

地域社会のニーズを調査し、地元の人々の価値観や文化を考慮してどのような活動ができるか検討する。



恩恵を受ける人々に関与してもらう

プロジェクトの成果を長期的に保つため、現地でリーダー的役割を引き受けてくれる人を探す。



研修、教育、呼びかけを行う

人々が自力でニーズを満たし、知識やスキルを引き継いでいけるようにする。



現地で物資を調達する

可能な限り、設備や物資、テクノロジー機器は現地で調達する。



現地の資金源を確保する

地元の自治体、政府、病院、企業、その他の団体から資金を確保する。



モニタリングと評価を欠かさない

明確で測定可能なプロジェクト目標を立て、プロジェクトのデータを集める方法を定める。



(参照) グローバル補助金ガイド

4. 重点分野の基本方針

財団はロータリー財団グローバル補助金について以下の6つの重要分野を支援します。

- a) 平和構築と紛争予防
- b) 疾病予防と治療
- c) 水と衛生
- d) 母子の健康
- e) 基本的教育と識字率向上
- f) 地域社会の経済発展



a) 平和構築と紛争予防 (Peacebuilding and Conflict Prevention)

目的と目標

ロータリーは平和構築と紛争予防の研修、教育、および実践を支援する。

- 1) 紛争予防と仲裁に関する、リーダー（リーダーとして囑望される若者を含む）の研修。
- 2) 紛争地域における平和構築の支援。
- 3) 平和構築と紛争予防に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。

受領資格のない活動

- 1) ロータリアンの参加を主に意図した平和会議。
- 2) ロータリー平和センターの提携大学において、ロータリー平和フェローが履修するのと同じまたは類似した専修課程への留学



b) 疾病予防と治療 (Disease Prevention and Treatment)

目的と目標

ロータリーは、疾病の原因と影響を減らすための活動と研修を支援する。

- 1) 地元の医療従事者の能力向上。
- 2) 伝染病の伝播を食い止め、非伝染病の発生とその合併症を減らすための、疾病予防プログラムの推進。
- 3) 地域社会の医療インフラの改善。
- 4) 主な疾病の蔓延を防止するための、地域社会の人々の教育と動員。
- 5) 疾病またはけがによって引き起こされる身体障害の予防。
- 6) 疾病予防と治療に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。

受領資格のない活動

- 1) 機器の購入のみを含むプロジェクト（適切な操作プランやメンテナンスプランなど、地元もインフラに対応していないもの）
- 2) 教育的な支援プログラムを提供しない、またプロジェクト実施現地の医療体制や能力を大きく向上させる活動を提供しない医療任務／手術チームの派遣。



c) 水と衛生 (Water, Sanitation, and Hygiene)

目的と目標

ロータリーは、安全な飲み水と基本的な衛生設備を提供するための活動と研修を支援する。

- 1) 地域社会における安全な水の公平な提供、衛生設備や衛生状況の改善。
- 2) 持続可能な水設備と衛生設備の設置、資金調達、維持管理を地域社会が自ら行っていくための能力向上。
- 3) 安全な水と衛生の重要性について、地域社会の人々の認識を高めるためのプログラム支援。
- 4) 水と衛生に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金の支援。



d) 母子の健康 (Maternal and Child Health)

目的と目標

ロータリーは、母子の健康を改善し、5歳未満の幼児の死亡率を減らすための活動と研修を支援する。

- 1) 5歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減。
- 2) 妊婦の死亡率と罹患率の削減。
- 3) より多くの母子に対する基本的な医療サービスの提供、地域社会の医療／保健関係のリーダーと医療提供者を対象とした母子の健康に関する研修。
- 4) 母子の健康に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金の支援。

受領資格のない活動

プロジェクト実施現地の能力や理解を大きく向上させる活動を含んでいない医療任務団／手術チームの派遣



e) 基本的教育と識字率向上 (Basic Education and Literacy)

目的と目標

ロータリーは、すべての子どものための教育を改善し、子どもと成人の識字率を高めるための活動と研修を支援する。

- 1) 基本的教育と識字能力をすべての人々に与える地域社会の力を高めるプログラムを支援し、地域社会の参加を促進。
- 2) 地域社会における成人の識字率の向上。
- 3) 教育における男女格差を減らすための活動。
- 4) 基本的教育と識字率向上に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。

受領資格のない活動

- 1) 設備や備品に購入のみのプロジェクト
- 2) 授業料や学用品を提供するプロジェクトで、将来に地域社会が自力でこれらを提供していくための手段を提供しないもの
- 3) 補助金資金がすべて使用された後に、地域社会で継続することができないプロジェクト。



f) 地域社会の経済発展 (Community Economic Development)

目的と目標

ロータリーは、人々が生活と地域社会の経済に、末長い発展をもたらしていけるよう支援する。

- 1) 貧しい地域社会の経済発展を促すための、起業家、地域社会のリーダー、地元団体、地域社会ネットワークの能力の向上。
- 2) 生産性の高い仕事の機会の創出。
- 3) 支援が行き届いていない地域社会での貧困の削減。
- 4) 経済と地域社会の発展に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための奨学金支援。

受領資格のない活動

- 1) 地域社会のインフラ構築プロジェクト（収入を得るために、物やサービスを創出・配布する地域社会の人々の能力を大幅に高める場合を除く）
- 2) 地域社会の美化プロジェクト
- 3) コミュニティセンターの建設や修復

5. グローバル補助金の用語

グローバル補助金は、実施地と実施地の国以外の二つの提唱者が共同で申請、実施します。

双方の提唱者の責任は対等であり、受益地域やニーズに関わらず、プロジェクトの実施場所を「実施国」、実施国以外を「援助国」と言います。

実施国側代表提唱者 Host Primary Sponsor	実施地（ホスト）側の、クラブ又は地区。 VTTや奨学金の場合は研修を行う場所が実施地となる。
援助国側代表提唱者 International Primary Sponsor	実施場所以外の国のクラブまたは地区。 計画によっては、受益地域の場合もある。 日本語では「援助国」なので、違和感があるが、実施場所 = Hostに対して、国外 = Internationalと考えてください。
代表連絡担当者 Primary Contact	グローバル補助金の申請にあたり、提唱者双方のそれぞれの代表として、申請書の入力やメールでの連絡を行う担当者。
委員会 Project Committee	申請する個々のグローバル補助金を担当する委員会。地区やクラブの委員会とは異なり、年度に関わらず、申請から報告まで一貫して、そのプロジェクトの管理運営にあたる。

6. グローバル補助金の調達

国際財団活動資金（WF）からグローバル補助金に支給される下限額は、活動の種類にかかわらず 15,000 米ドルであるため、活動資金の総額は最低 30,000 ドルとなります。WF（国際財団活動資金）からは、DDF（地区財団活動資金）に対しては 100%（1：1）、現金寄付に対しては 50%（1：0.5）の割合で資金が上乘せされます。人道的プロジェクトのためのグローバル補助金

の場合、拠出金総額のうち少なくとも 30%が、プロジェクト実施国／地区以外から寄せられたものでなければなりません。

以下の費用が、それぞれプロジェクト総予算の 10%まで認められています。

- 成果のモニタリングと評価の費用（外部専門家の経費、国内旅費や分析費用など）
 - プロジェクト管理費（協力団体において当該プロジェクトのマネージャー費用・諸経費・運営管理諸経費）
 - 臨時費（価格上昇や為替変動に対応するため）
- 奨学金においては、臨時費の申請は認められません。

補助金が 50,001 ～ 200,000 ドルの場合、使用計画に沿って分割で支払われます。

2 回目以降の支払いには不備のない進捗報告書の提出と、財団専門家チームによる現地視察が必要です。補助金は 200,000 ドルまで申請することができますが、100,000 ドル以上は管理委員会が四半期毎に審査します。

7. グローバル補助金の申請

グローバル補助金はクラブが直接ロータリー財団に申請します。申請書はすべて、年度を通じて随時受け付けられます。オンラインの申請手続は、国際ロータリーのウェブサイトの「**会員アクセス**」を通じて行うことができます。また、奨学金と職業研修については、ロータリアンによるオンライン申請続開始後に、ロータリアン以外の参加者のアクセスが可能になりますので、必要事項を記入します。

グローバル補助金の申請手順

申請入力にあたっては、必ず「**補助金センターのご利用ガイド**」をダウンロードしてお手元にご用意ください。

（参照 RI ウェブサイト：<https://my.rotary.org/ja/document/how-use-grant-center>）

My ROTARY ログイン後に、ご利用いただけます。

第 9 章「**補助金センターのご利用ガイド**」(P. 92 ～ 96) にサンプルの入力方法を紹介しております。

(参考) グローバル補助金申請入力 (Global Grant Application) 記載項目

- | | | | | |
|--------|--------------------|------------|------|---------|
| ステップ 1 | Basic Information | ：タイトル | 種類 | 代表提唱者 |
| ステップ 2 | Committee Members | ：実施国側 | 支援国側 | 事業委員会氏名 |
| ステップ 3 | Project Overview | ：事業概要 | | |
| ステップ 4 | Area of Focus | ：重点分野 | | |
| ステップ 5 | Measuring Success | ：成果の測定 | | |
| ステップ 6 | Location and Dates | ：活動計画 | | |
| ステップ 7 | Participants | ：従事者 (参加者) | | |
| ステップ 8 | Budget | ：予算 | | |

ステップ 9	Funding	: 資金調達
ステップ 10	Sustainability	: 持続可能性
ステップ 11	Authorization	: 承認
ステップ 12	Bank Information	: 補助金専用口座

8. グローバル補助金の支払

- 1) 申請書が財団により承認され、双方の提唱者が法的同意書を承認し、補助金口座情報を連絡のうえ、申請時に約束されたすべての現金拠出額が受領された後、財団は支払いを行います。
- 2) クラブや地区がグローバル補助金に現金を拠出した場合、さまざまな事務手続（ロータリー公式通貨への換算や海外送金など）が必要です。しかし、この拠出金は3年間の投資を経ないため、こうした事務手続の費用に充当する経費として、グローバル補助金への拠出金の5%が必要になりました。追加の5%は国際財団活動資金（WF）の上乗せの対象とはなりません（「新しい資金モデル」2015年7月開始）。
- 3) **グローバル補助金の承認後の手続**

ロータリー財団から補助金の正式な承認通知が届いたら、補助金の受領の為に以下の手続を完了する必要があります。手続が完了後、国際ロータリー公式為替レートに基づいて支払いが実行されます。プロジェクトを開始する為に、速やかに財団承認後の手続を行って下さい。

（海外=実施国代表提唱クラブの手続）・・・補助金口座を実施国で開設する場合

1. グローバル補助金の銀行口座に関する情報を提出
2. グローバル補助金銀行口座の署名人となるロータリアン2名を指名
3. グローバル補助金の法的同意事項を承認

（日本=援助国側代表提唱クラブの手続）

1. グローバル補助金の法的同意事項を承認

現職のクラブ会長（クラブが補助金の提唱者である場合）がオンラインで、申請書のグローバル補助金の法的同意事項を承認

（第9章 補助金センターのご利用ガイド P. 96～97参照）

2. 現金拠出金をロータリー日本財団に振り込み、寄付送金明細書に必要事項を記入のうえ提出

（第8章 「ロータリー財団 寄付送金明細書」 P. 65参照）

（日本=共同提唱クラブの手続）

1. 現金拠出金をロータリー日本財団に振り込み、寄付送金明細書に必要事項を記入のうえ提出

（第8章 「ロータリー財団 寄付送金明細書」 P. 65参照）

9. グローバル補助金の報告要件

報告書も申請書同様、クラブがオンラインで直接財団に提出します。

* 中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから12カ月以内に提出し、その後も12カ月毎に提出しなければなりません。

* 最終報告書は、補助金がすべて使用され、活動の目的が達成された後に提出します。

プロジェクト完了後2カ月以内に提出しなければなりません。報告書は以下を含めた詳細な説明を含む必要があり、プロジェクト完了後、現地地域社会がプロジェクトを継続していくため（持続可能性）の手段を備えた事が確認され次第、財団は補助金を終了とします。

1. プロジェクトが重点分野の目標をいかに助長したか
2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか
3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか
4. 実施国、援助国双方の提唱者、協力団体がどのように参加したか
5. プロジェクトに要した費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書

10. 第2650地区のグローバル補助金の申請の要件

第2650地区では複数クラブが協力してプロジェクトを実施する事を奨励しています。期間に関わらず、代表提唱クラブ、代表提唱地区としてDDFを申請できるのは原則として最大10件までに限られます。また、代表提唱ではなく共同提唱のようないわゆる協力クラブや協力地区の場合、事業件数として制約の対象にはなりません。

11. 第2650地区のDDF申請時期

クラブは、資格認定（財団補助金管理セミナーおよび地区財団セミナーに出席し、クラブの覚書を提出する）を受けていれば、年度を通して随時DDFを申請することができます。ただし地区のDDFが枯渇した場合は申請書の受付を一旦休止し、次年度から審査を再開することがあります。

12. 第2650地区のDDF申請必要書類

第2650地区財団活動資金申請書（人道的奉仕／職業研修（VTT））をガバナー事務所へご要請ください。必要に応じて、以下の①～⑥をご提出いただくこともあります。

- ① グローバル補助金のオンライン申請書のコピー（和訳要）
（和訳用テンプレート）

<https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/global-grant-application-template>

- ② 経費を裏付ける書類（見積書提出可能な場合）
- ③ 職業研修チームの日程表（日本語）

<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-vocational-training-team-itinerary>

- ④ 職業研修チーム：メンバー申請書（日本語）

<https://my.rotary.org/ja/document/vocational-training-team-member-application>

- ⑤ グローバル補助金 地域社会調査の結果フォーム（日本語）

<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-community-assessment-results>

⑥協力団体のMOU（日本語）

<https://my.rotary.org/ja/document/cooperating-organization-memorandum-understanding>

13. 第2650地区のDDF 審査と承認

クラブは、DDF申請書と必要添付書類を地区財団委員会に提出します。グローバル補助金事業を人道奉仕や職業研修プログラムのために申請する場合、審査は地区財団委員会と、グローバル補助金委員会が担当します。DDFが承認された場合、地区ガバナーと地区財団委員長がオンラインからグローバル補助金申請書（DDFの使用）を承認します。第2650地区DDF承認の時点で、実施国と援助国双方の代表連絡担当者が承認済である必要があります。第2650地区内のクラブがDDFを使用せず、グローバル補助金事業に参加する場合（クラブの現金拠出のみのグローバル補助金事業の場合）はその旨、地区ガバナー事務所へご連絡をお願い致します。

14. プロジェクトパートナーやニーズを見つけるには

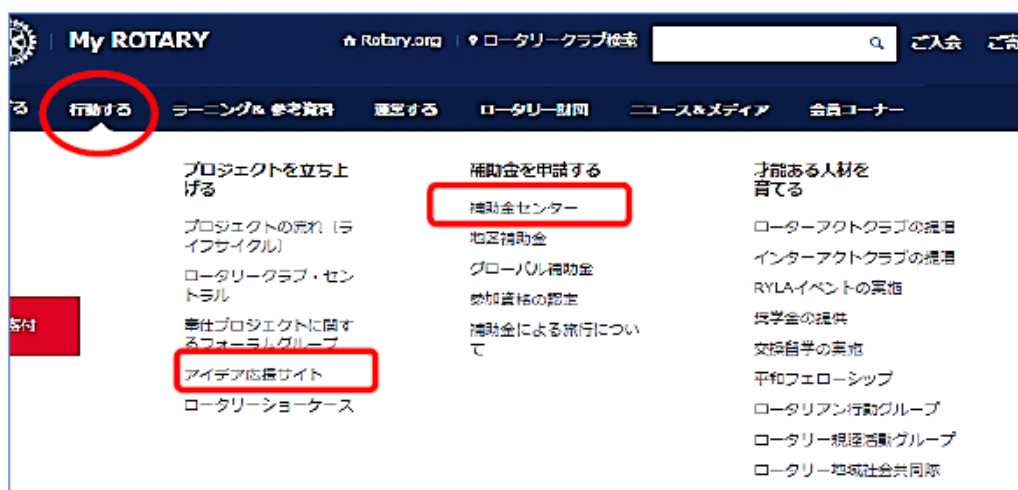
既存のニーズやプロジェクトの計画に対して、補助金を利用できるかどうかという形で申請が始まればよいのですが、日本のクラブでは、「グローバル補助金を申請してみたい」、「国際的奉仕プロジェクトをやりたい」という意欲はあるが、「何をしてよいかわからない」、「ニーズも相手もない」、というケースも多いと思います。

支援を求めているプロジェクトやクラブを探すには、

[アイデア応援サイト（http://ideas.rotary.org/）](http://ideas.rotary.org/)をご活用ください。

〈My ROTARY〉 → 〈行動する〉 → 〈[アイデア応援サイト](http://ideas.rotary.org/)〉と進み、検索をクリックします。

参考画面① My ROTARY から〈行動する〉にカーソルを合わせたところです。



参考画面② 補助金助金センター初期画面<ホーム>(奨学生やVTT チームリーダーは少し異なります)

このスクリーンショットは、Rotary Grant Centerの初期画面（ホーム）を示しています。画面には「Rotary Grant Center」のロゴとナビゲーションメニュー（ホーム、補助金の申請、私の補助金、実行アイテム、さらに表示...）があります。右側には「日本語 (Japanese)」を選択できる言語メニューがあります。中央には「初めて申請書を作成する時に使います」と「作成中の申請書や報告書を編集できます。(地区の委員長やクラブ会長、プロジェクト委員のみ)」という案内があります。右側には「資料や添付書類があります。言語を選択して、英語版なども入手できます」とあります。下部には「補助金の種類」のセクションがあり、Rotary財団が提供する各種補助金について説明しています。

参考画面③ 参考画面①でアイデア応援サイトを開き、右上の<検索>をクリックします。

このサイトの情報は、グローバル補助金以外のパートナーや資金・物資・ボランティアなどを探している場合もあります。タイトルをクリックすると詳細が出ますので、相手にコンタクトを取って内容を確認してみてください。

このスクリーンショットは、Rotary Ideasの検索ページを示しています。左側には「キーワード」検索欄があり、「Global Grants」が入力されています。下部には「Contribution Types」のチェックボックス（オンライン寄付 (PayPal)、ボランティア、寄附した物資、パートナーの種類）と「カテゴリー」のチェックボックス（その他、ポリオ、現金活動、国際奉仕、基本的教育と識字率向上、平和と紛争解決/紛争予防、新世代、母子の健康、水と衛生、疾病予防と治療、社会奉仕、経済と地域社会の発展）があります。右側には「Cultural Diffusion School Project」と「Intercity Clubs Project: Connecting Rotary clubs to Serve Humanity」の検索結果が表示されています。各検索結果にはタイトル、場所、日付、および簡単な説明が記載されています。

RID2650 地区財団活動資金申請書【人道的奉仕・職業研修 (VTT) 事業】
(District Designated Fund : DDF)

申請日 年 月 日

プロジェクトの種類 人道的奉仕 / 職業研修(VTT) グローバル申請書 No. **GG**

重点分野
 平和構築と紛争予防 疾病予防と治療 水と衛生
 母子の健康 基礎的教育と職字率向上 地域社会の経済発展

申請者情報
 クラブ名 ロータリークラブ
 代表連絡担当者名 (役職)
 連絡先 電話: メール:

プロジェクト情報

プロジェクト名	
プロジェクト実施地 (地区)	(クラブ)
実施期間 (開始) 年 月 日 ~ (終了) 年 月 日	
地域社会のニーズ (何に困っているか)	
プロジェクト概要 (ニーズをいかに満たすのか)	
ロータリアンの役割 (貴クラブ会員は何をするのか...資金調達以外の活動)	
成果の持続 (研修・地元の財源)	
成果の測定 (何を測定するのか)	

プロジェクトの予算

支出項目	金額 (US\$)
合計 (US\$)	

プロジェクトの予算編成 (両国の代表提唱クラブには◎をつけて下さい)

クラブ / 地区 / その他	現金 (US\$)	DDF (US\$)	グローバル補助金 (US\$)
実施国			
援助国	RID 2650 DDF		
その他			
合計 (US\$)			
総合計 (US\$)			

*グローバル補助金申請の理念提出に対する追加分(Extra Support : 5%)は記載しないで下さい。
 *援助国は拠出金総額 (現金+DDF の総合計) のうち、少なくとも30%以上を拠出しなければなりません。(VTT の場合は除く)

添付書類 (地区財団委員が要請した場合に、ご提出いただく書類)

- グローバル補助金のオンライン申請書のコピー (和訳要)
 (和訳用テンプレート) <https://www.rotary.org/myrotary/ja/document/global-grant-application-template>
- 経費を裏付ける書類 (見積書提出可能な場合)
- 職業研修チームの日程表(日本語)
<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-vocational-training-team-itinerary>
- 職業研修チーム:メンバー申請書(日本語)
<https://my.rotary.org/ja/document/vocational-training-team-member-application>
- グローバル補助金 地域社会調査の結果フォーム(日本語)
<https://my.rotary.org/ja/document/global-grants-community-assessment-results>
- 協力団体の MOU(日本語)
<https://my.rotary.org/ja/document/cooperating-organization-memorandum-understanding>

上記の事業実施にあたり、右記のとおり DDF 活用申請を致します。【金額】 _____ **US\$**

代表連絡担当者以外の、本プロジェクト担当委員 (2名)

氏名	クラブ役職	連絡先電話番号
氏名	クラブ役職	連絡先電話番号

地区/クラブの承認

()	ロータリークラブ
クラブ会長名	署名
クラブ会長エレクト名	署名

注意: DDF 活用が許可された後に、当申請書の内容に変更があった場合、すみやかに地区に連絡をお願いします。承認後でも DDF 使用内容に変更がある場合、地区の判断により DDF 使用は無効となる場合があります。新たな申請が必要になる場合もあります。

RID2650 2018-19年度 グローバル補助金事業状況

2019年6月末

グローバル補助金番号 1977729						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
水と衛生	状況	70,000ドル	33,250ドル	ネパール	Pokhara MidTown RC (D3292)	やまとまほろぼRC
	Paid					
ネパール農村部のTaal Besi地域の水資源管理を通じて、永続的な自給自足コミュニティ開発を目的とする事業						

グローバル補助金番号 1983544						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
疾病予防と治療	状況	30,000ドル	15,000ドル	カナダ	Toronto RC (D7070)	奈良RC
	Paid					
北野泰斗さんが予定するカナダ国のトロント大学(The Hospital for Sick Children)への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 1982513						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	人道的					
疾病予防と治療	状況	51,250ドル	20,000ドル	日本(東北)	2530地区と7490地区 事業に協力	奈良RC
	Paid					
2530地区(郡山西RC)と7490地区(イングルウッドRC)が実施するグローバル補助金事業に、当地区が中心財源となり援助する。 事業内容は、東日本大震災の被災者に対する心のケア事業。米国からの再先端の災害精神の医療チームを現地へ派遣、福島県立医大や南相馬他での研修会や交流会を行い、継続したメンタルケアの支援を行う。						

グローバル補助金番号 1984092						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
疾病予防と治療	状況	70,000ドル	35,000ドル	米国	Upper Marlboro RC (D7620)	京都洛北RC
	Paid					
山下哲史さんが予定する米国の国立ワシントン小児病院への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 1984060						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
疾病予防と治療	状況	30,500ドル	15,250ドル	ドイツ	Düsseldorf- Kaiserpfalz RC (D1870)	大津RC
	Paid					
家森正志さんが予定するドイツのデュッセルドルフ大学 顎顔面外科への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 1986075						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
基本的教育と 識字率向上	状況	40,000ドル	19,800ドル	英国	Stratford RC (D1130)	草津RC
	Paid					
畑杏奈さんが予定するイギリスのユニバーシティ・カレッジ・ロンドン 教育研究所(UCL, IoE)への留学に対する、奨学金支援事業。						

グローバル補助金番号 1987059						
重点分野	種別	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
	奨学金					
基本的教育と 識字率向上	状況	40,000ドル	20,000ドル	米国	Del Mar-Solana Beach RC (D5340)	大和高田RC
	Paid					
高原麻実さんが予定する米国のサンディエゴ大学への留学に対する、奨学金支援事業。						

計	3分野	7件	331,750 ドル	158,300 ドル	6カ国	7クラブ
---	-----	----	---------------	---------------	-----	------

RID2650 2019-20年度 グローバル補助金事業状況

2019年12月末現在

グローバル補助金番号 1988226						
重点分野	種別 人道的	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
母子の健康	状況 Paid	54,150ドル	25,575ドル	トルコ	Istanbul-Yenikoy RC (D2420)	京都紫竹RC
<p>トルコ共和国イスタンブール大学病院産婦人科に、出産前の胎児の疾患や形成異常の発見診断をするための超音波医療検査機器を寄贈し、妊娠中の問題早期発見や出産後の疾患等の問題を予防することを目的とする事業</p>						

グローバル補助金番号 1988336						
重点分野	種別 奨学金	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
地域社会の経済発展	状況 Paid	88,734ドル	41,367ドル	インドネシア	Jakarta Sunter Centenn RC	宇治RC
<p>インドネシア国スンバ島において農業支援と繊維産業をサポートすることにより、長期的な食糧の供給不足や地域経済の停滞などを解決する事業</p>						

グローバル補助金番号 1988382						
重点分野	種別 VTT	事業予算	RID2650 DDF使用額	実施国	実施国代表	援助クラブ
母子の健康 疾病予防と治療	状況 Paid	83,651ドル	32,000ドル	ウガンダ	9211地区と5000地区 事業に協力	奈良東RC
<p>9211地区(Kajjansi RC)と5000地区(Kihehi-Wailea, Maui RC)が実施するVTT(職業研修)事業に、当地区が中心財源となり援助する。 アメリカ、カナダ、イスラエルの医師免許を持つ小児整形外科のベテランの外科医をアフリカ ウガンダへ派遣し、現地の外科医に小児整形外科の専門的な手術の指導を行う事業。</p>						

計	3分野	3件	226,535 ドル	98,942 ドル	3カ国	3クラブ
---	-----	----	---------------	--------------	-----	------

第6章 ロータリー財団奨学金

奨学金としては地区補助金（District Grants：DG）とグローバル補助金（Global Grants：GG）を利用する2つに分かれます。地区補助金のみ奨学金は第4章 地区補助金をご覧ください。この章ではグローバル補助金による奨学金についてご説明します

1. グローバル補助金による奨学金

専攻分野とキャリア目標がグローバル補助金の重点分野（参照：第5章4項 重点分野の基本方針）のいずれかに該当している、大学院レベルの留学者を支援できる。1～4年間の授業料、部屋代と食費、支援期間中の諸費用を賄うことが可能である。

- グローバル補助金に関する一般事項については、第5章 グローバル補助金を参照のこと。
- グローバル奨学生の募集要項

国際ロータリー第2650地区

2021-22年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生

募 集 要 項

国際ロータリー第2650地区ロータリー財団委員会

【問い合わせ先】ガバナー事務所：oota@rid2650.gr.jp

国際ロータリー第2650地区（京都府・福井県・滋賀県・奈良県）は、当地区の募集要項に従い、2021-22年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生候補の募集を行います。

国際ロータリーのロータリー財団グローバル補助金奨学金の主要な目的は、6つの重点分野（1. 平和構築と紛争予防、2. 疾病予防と治療、3. 水と衛生、4. 母子の健康、5. 基本的教育と識字率向上、6. 地域社会の経済発展）のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とする方を支援し、将来的に持続的かつ測定可能な成果を生むことです。

※国際ロータリーのホームページ「<http://www.rotary.org>」では、国際ロータリーおよびロータリー財団に関する情報をご覧ください

奨学金の期間 1～2年間

支給額 本人のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、寮費または下宿代、食費等に対して、米貨30,000ドル以上を提供する。（合格者の人数、留学期間、留学国などを考慮し、当地区の担当部門が金額を決定）

募集人員 若干名

応募資格

- 1) 6つの重点分野のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とし、大学院レベルの教育目標もこれに関連すること
- 2) 学歴、職歴、活動歴が6つの重点分野に関わっていること
- 3) 海外の大学院レベルの教育プログラムで学ぶこと
- 4) 2021年4月までに大学課程を修了している者、または修了することが見込まれること
- 5) 2021年7月1日から2022年6月30日の期間内にスタートする新学期から留学を開始する

- こと
- 6) 留学先がロータリーの存在する国であること
 - 7) 申請時に入学許可状／招請状、または学費支援の保証を必要とする条件付き入学許可状を提出できること
 - 8) 申請時に国際ロータリー第 2650 地区内に居住、または、申請時に国際ロータリー第 2650 地区内に所在する大学または大学院に在学する、あるいは、職場に勤務していること
 - 9) 日本の国籍あるいは永住権を有すること
 - 10) 受入国の言語に堪能であること
 - 11) 優秀な学業成績をもつと共に、親善使節としての素質をもっていること
 - 12) 指導力、独創力に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であること
 - 13) 留学国の国情、国民性に関心と理解をもち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通暁していること
 - 14) ロータリアンおよびロータリー関係組織職員ではないこと
 - 15) ロータリアンの尊属、直系卑属、その配偶者ではないこと
 - 16) 既に留学を開始していないこと
 - 17) 他の奨学金を受けていないこと。(他の団体が提供する奨学金との並行申請は可)

奨学金授与の条件

- 1) 奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること
- 2) 第 2650 地区および受入地区が実施するオリエンテーションに出席すること
- 3) 奨学期間の開始前と終了後に、派遣ロータリークラブでスピーチを行うこと
- 4) 奨学期間中、受入地区ではロータリーに積極的に関わり、クラブのスピーチ依頼や社会奉仕活動、人道的奉仕活動に取り組むこと
- 5) 留学中は全過程において優秀な成績を維持し、奨学金プログラムの親善と学業の両面に等しく重点をおくこと
- 6) 留学中は、奨学金の支出記録をとり、定期的に派遣ロータリークラブへ報告すること(奨学生は、12 カ月毎に中間報告書、留学終了時に最終報告書を提出しなければなりません)
- 7) 各種報告書の提出時に、受入ロータリークラブの担当者や会長へ承認依頼するなど、最後まで責任を持って関わること
- 8) 奨学期間終了後は速やかに必ず帰国し、第 2650 地区ロータリー学友会に入会すること。学友として派遣クラブや地区の諸活動にできるだけ参加し、国際ロータリーと長期にわたる関係を築くこと
- 9) 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、“親善使節”としての任務不行使、その他奨学金の条件を充たせなくなる様な事態が発生した際には、奨学金の返還を求める場合がある
- 10) 奨学期間終了後、連絡先(住所・電話・Email 等)に変更が生じた際は、迅速にガバナー事務所および第 2650 地区ロータリー学友会へ連絡すること
- 11) 奨学金の交付は、生涯ひとり 1 回限りとする

応募の期間・方法

応募の受付は、2020年7月1日～2020年10月31日までとします。

以下の提出書類を国際ロータリー第2650地区のガバナー事務所 担当:太田宛にメール添付にてご提出ください。(提出締切:2020年10月31日必着。※持参・郵送禁止)

【提出先メールアドレス】 oota@rid2650.gr.jp

応募スケジュール

一次選考(書類選考) 提出書類

- 1) 国際ロータリー第2650地区 グローバル補助金奨学金応募申込書 ※履歴書
- 2) RID2650地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】
- 3) GG-SCH Candidate Eligibility Pre-Check form (和文・英文の両方準備)

以上、1)～3)の書式は、ガバナー事務所よりお取り寄せ下さい。※メールにて依頼

【資料取寄せ時の注意点】

メール依頼の際、 ●現在のご自身の立場、 ●現在勉強/仕事されている内容(簡単に)、 ●ご自身が該当すると思われる重点分野、 ●志望留学先学校/機関名(予定でも)、 ●留学先での専攻/研究分野、 ●予定留学期間をメール本文中にご記載ください。

その他、下記4)～7)をご準備下さい。

4-1) 大学院レベルの教育機関からの入学許可状、招請状(または受取予定を記載する文書)

4-2) 指導教員/上司による推薦書(自由書式、和文・英文の両方準備)

※4-1)の入手が10月末日応募締切までに間に合わない場合、4-2)を暫定的な代替措置として申請を受付致します。ただし、4-1)の準備ができ次第ご提出ください。

5) 語学力証明書(留学先の国や地域の言語・コピー可)

※英語圏: TOEFL、TOEIC、IELTS等の成績表

※英語圏以外: 該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表(取得日より1年以内のものが望ましい)申請時に語学力テストの結果が手元にない場合には、その旨を記載した文書を同封すれば申請を受付いたします。

6) 経費見積書/計画書(自由書式)

7) 最終教育機関の成績表(和文または英文)

※現役学生の場合は、入手でき次第、提出のこと

上記1)～7)をメール添付にて、担当者宛てにご送付ください。

選考方法

- 2020年10月31日以降 地区財団奨学金委員会による書類・面接審査(11月中旬を予定)
※面接日時は、各応募者に直接メールで連絡します。
※面接は、日本語で行います。筆記試験はありません。
※スカイプ等を利用したビデオ通話や音声通話による面接は行いません。
- ロータリー財団による書類事前審査(随時)

合格から派遣までの流れ(予定)

当委員会は、一次選考の合格者を奨学生候補者として、当地区内の各ロータリークラブへ推

薦します。奨学生候補者を支援するロータリークラブ（派遣国側）が決定次第、留学先地域のロータリークラブ（受入国側）への支援の依頼に取り組んでいただきます。こうして「派遣国側クラブの支援」「受入国側クラブの支援」「留学先研究機関への入学」が確定すると、ロータリー財団へのオンライン申請手続を行なうことができます。申請後、ロータリー財団の審査に合格すると、奨学金の交付が確定します。

最終合格者は留学開始までに、地区主催のオリエンテーションやロータリークラブの会合に参加し、国際ロータリーに関する理解を深めることが求められます。

注 意

- ロータリー財団の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。
- 国際ロータリーのホームページより「ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金授与と受諾の条件」および「グローバル補助金 奨学金の補足資料」をご覧ください。
- 留学先機関の入学許可を得ること、第 2650 地区内の推薦クラブおよび、留学先の受入クラブが見つかること、この3つの条件を満たさないと、ロータリー財団への申請と審査を受けることができません。
- 特に留学生の集中する地域（ロンドン、ボストンなど）については世界中から希望者が集まりますので、受入クラブが見つからない場合があります。
- 奨学金額は、一次選考終了後に、合格者の人数、留学期間、留学先地域などを考慮し決定いたします。最低金額は米貨 30,000 ドルです。
- 問い合わせや書類提出は、国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所へお願いいたします。各ロータリークラブへ直接の問い合わせをしないでください。
当地区では、窓口を国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所（財団奨学金・平和フェロシップ委員会）に一本化しています。
- 問い合わせや質問への返信について、財団奨学金委員が対応させていただく場合があります。この場合、応募者のメールアドレスや電話番号など個人情報を一部共有させていただきますことを、悪しからずご了承ください。

地区とは、国際ロータリーの管理の便宜上結びつけられた、一定の地理的な地域内にあるロータリークラブのグループです。2019年10月時点で、200以上の国と地域に525地区があります。日本は34地区に分かれています。国際ロータリー第2650地区は、京都府・福井県・滋賀県・奈良県の4府県にある96クラブ、総会員4,678名（2019年10月末）で構成されています。

国際ロータリー第 2650 地区 ガバナー事務所
〒 600-8216 京都市下京区東塩小路町 614 番地 新京都センタービル 5 階 520
TEL : (075) 353-2650 AM9:00 ~ PM5:00 (土・日・祝日休)

●グローバル奨学金の応募申込と申請

次頁以降の応募申込書と RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】をご利用ください。（指定用紙は第 2650 地区ガバナー事務所へご請求ください。）

- あなたの選考過程は、どの重点分野に関連していますか。
- 平和構築と紛争予防
 - 母子の健康
 - 疾病予防と治療
 - 基本的教育と識字率向上
 - 水と衛生
 - 地域社会の経済発展

○あなたの専攻過程が、上の重点分野とどのように関連するものであるかを説明してください。

--	--

【現状について】 あなたの学業面と職業面での現状と目標を記述し、これらの目標を達成する上で奨学金がどのように役立つかを説明してください。

--

【将来への展望】 受入国または派遣国の地域社会のニーズに長期的に取り組みするために、あなたは留学で学ぶことを、どのように活かしていきますか。

--

上記の通り、ロータリー財団奨学金プログラムに申込みます。
 申込者氏名 _____

推薦クラブ _____ ロータリークラブ
 会長署名 _____

国際ロータリー第2650地区 グローバル補助金奨学金 応募申込書

				年 月 日 提出
ふりがな				
氏名		年 月 日生	才 (性別: 男・女)	(写真貼付)
住所	〒 _____ <small>写真をスキャンで取り込み、この枠内に貼り付けてください</small>			
実家				
TEL		携帯		
FAX		E-mail		
学歴	高等学校			
	大学			
	大学院			
勤務先	名称			
	住所			
奨学金種類	種類	グローバル補助金		
	専門分野 (該当分野を○で囲んでください)	平和構築と紛争予防 ・ 疾病予防と治療 ・ 水と衛生		
	国名	母子の健康 ・ 基本的教育と識字率向上 ・ 地域社会の経済発展		
志望する教育機関	都市名	教育機関名		
	使用言語	語		
留学経験教育機関	語	年 月 ~	年 月	ケ月
	語	年 月 ~	年 月	ケ月
	語	年 月 ~	年 月	ケ月
家族状況	氏 名	続 柄	職 業 (勤務先・通学先)	同居 別居

●グローバル補助金のこと、どこで知りましたか？ →

●ボランティア経験はありますか？-ない
 ある(詳細を記してください)

RID2650 地区財団活動資金申請書【グローバル奨学金】
(District Designated Fund : DDF)

申請日 年 月 日

プロジェクトの種類 **グローバル奨学生** **グローバル申請書No.** **GG**

重点分野

平和構築と紛争予防 疾病予防と治療 水と衛生

母子の健康 基礎的教育と識字率向上 地域社会の経済発展

申請者情報 (派遣側代表提唱者)

クラブ名 ローターークラブ

代表連絡担当者名 (役職)

連絡先 電話： メール：

プロジェクト名 Scholarship for (氏名) : (氏名) さんに対する奨学金

プロジェクトの概要

奨学生情報

奨学生氏名

派遣先 国名 教育機関

入学許可証 あり ・ なし (入手予定日)

受入側代表提唱者 地区 年 月 日 年 月 日

派遣期間 (開始) 年 月 日 ~ (終了) 年 月 日

6 最終学歴・職歴・活動歴

重点分野 派遣先における履修課程

将来のキャリアプラン

添付書類

1. グローバル補助金のオンライン申請書及び奨学金候補者の申請書のコピー (和訳要)

2. 見積もり書または経費計画書を添付下さい

プロジェクトの予算

支出項目	金額 (US\$)
合計 (US\$)	

添付書類

RID2650 グローバル奨学金申請必要書類一式 (補助金申請手続ハンドブックに記載)

プロジェクトの予算調達 (両国の代表提唱クラブには◎をつけて下さい)

クラブ/地区/その他	現金(US\$)	DDF(US\$)	WF予定額(US\$)
受入側			
派遣側			
RID 2650 DDF			
合計 (US\$)			
総合計 (US\$)			

上記の事業実施にあたり、右記のとおり DDF 活用申請を致します。 【金額】 _____ US\$

代表連絡担当者以外の、本プロジェクト担当委員 (2名)

氏名	クラブ役職	連絡先電話番号
氏名	クラブ役職	連絡先電話番号

クラブの承認

() ローターークラブ

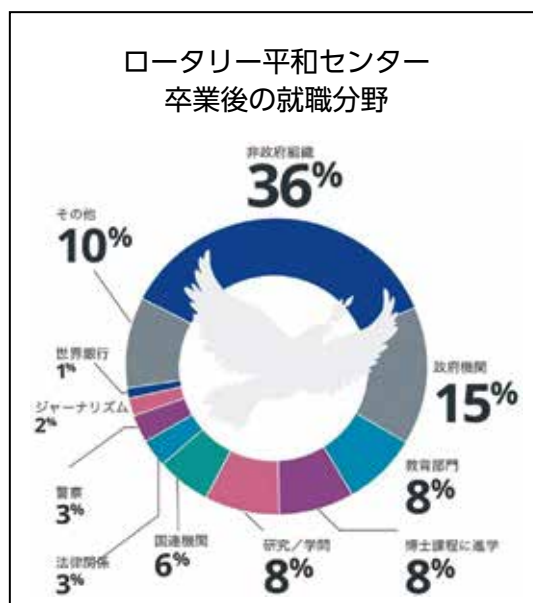
クラブ会長名	署名
クラブ会長エレクト名	署名

注意：DDF 活用が許可された後に、当申請書の内容に変更があった場合、すみやかに地区に連絡をお願いいたします。承認後でも DDF 使用内容に変更がある場合、地区の判断により DDF 使用は無効となる場合があります。新たな申請が必要になる場合もあります。

第7章 ロータリー平和フェローシップ

ロータリー平和フェローシップは、ロータリー財団より提供される奨学金です。ロータリー平和センターでの質の高い学術研究と実地研究（インターシップ）を通じて、未来の平和構築者を育成するというロータリーの使命を支えるために設けられました。奨学金の受領者となるロータリー平和フェローは、それぞれの地域社会とグローバル社会における平和構築と紛争予防分野のリーダーとなるためのスキルを培います。

このフェローシップは、国際関係、平和構築と紛争予防の分野におけるキャリアを志し、すでにこれらの分野で経験を積み、社会奉仕や人道的国際奉仕への熱意を示すとともに、平和のために尽くす意欲のある人を対象としています。候補者は、申請前にこの目的を十分に考慮してください。



1. 2つのプログラムの違い

フェローシップには、修士号取得プログラムと専門能力開発修了証取得プログラムの2種類があります。

奨学金プログラム	修士号取得プログラム	専門修了取得プログラム
目的	将来のリーダーを育成	今日のリーダーを強化
期間	15～22カ月 (提携大学により異なる)	3カ月
ロータリー平和センターの数	5	1
提携大学	デューク大学／ノースカロライナ大学 国際基督教大学 (ICU) ブラッドフォード大学 クイーンズランド大学 ウプサラ大学	チュラロンコーン大学
フェローシップ受領者数	最高50人 (各平和センター10人まで)	最高50人 (1～4月コースと6～8月コース、各コース25人まで)
実施研修	夏季休暇中、2～3カ月間の 実践的インターシップ	カリキュラムの一環として 2～3週間の実習

2. 申請資格と選考基準

1) 修士号取得プログラム

- 関連分野における少なくとも3年間のフルタイムの職歴またはボランティア経験、学士号
- 優れた英語力 (英語が母国語でない場合は TOEFL または IELTS の十分な得点 (後述の 4.5) 項を参照)、第2言語能力 (日本語を含む) があれば尚可。

- 個人的活動や社会奉仕活動を通じて、また学問上、職務上の実績を通じて、国際理解と平和への強い熱意を実証

- 優れたリーダーとしての資質

留意点：母国または永住権を持つ国にあるセンターを選択することはできません。

ただし、日本国籍をもち（または日本に在住しており）、日本以外の国で学業を終えた人が国際基督教大学を志望する場合を除きます。

2) 専門能力開発修了証プログラム

- 関連分野における少なくとも5年間のフルタイムの職歴またはボランティア経験、優れた学歴

- 優れた英語力、第2言語能力（日本語を含む）があれば尚可。

- 個人的活動や社会奉仕活動を通じて、また学問上、職務上の実績を通じて、国際理解と平和への強い熱意を実証

- 優れたリーダーとしての資質

3) 資格に関する制約

ロータリー平和フェローシップは、博士課程の学業のために使用することはできません。また、次に該当する人はロータリー平和フェローシップの修士号取得プログラムへの申請資格がありません。ただし、専門終了取得プログラムでは受講料1万2千USドルが必要ですが、下記のようなロータリー関係者も申請可能です。

ロータリー正会員

- ロータリークラブ、ロータリー地区、国際ロータリー、ほかのロータリー関連組織の職員
- 上記カテゴリーに該当する生存人物の配偶者、直系卑属（血縁による子または孫、入籍している養子）とその配偶者、直系尊属（血縁による両親または祖父母）

- クラブを退会してから36カ月未満の元会員およびその親族（上記に該当する親族）

グローバル補助金奨学金の受領者、またはロータリー平和センター専門能力開発修了証プログラムの修了者は、それら奨学金またはプログラム終了後の3年間は、ロータリー平和センター修士号プログラムに申請できません。

- ロータリー平和センター修士号プログラムの修了者は、プログラム終了後の5年間は、専門能力開発修了証プログラムに申請できません。

3. ロータリー平和センターの志望

各ロータリー平和センターの詳細は、ウェブサイト（www.rotary.org/ja/rotarycenters）をご参照ください。申請前に、ロータリー平和センターのプログラムの内容と、入学基準を十分に調べてください。申請者は、修士号プログラムまたは専門能力開発修了書プログラムのいずれかを選ぶ必要があり、両方に申請することはできません。修士号プログラムへの申請者は、センターの志望順を明記する必要があります。また専門修了プログラムへの申請者は、1月もしくは6月開講のいずれかを選択する必要があります。

- 英語に堪能でなければなりません。英語以外の言語にも堪能であることが望まれます（必須ではありません）。留意点：国際基督教大学（東京）では、必要に応じて日本語研修が提供されますが、授業は英語で受けることができます。チュラロンコーン大学のロータリー平和センターでの授業はすべて英語で行われます。
 - 以下の場合を除き、申請者が母国または永住権をもつ国にあるセンターを選択することはできません：
 - ◇タイ国籍の人（またはタイ在住の人）がチュラロンコーン大学の平和センターを志望
 - ◇日本国籍（または日本在住）で、日本以外の国で学業を終えた人が国際基督教大学の平和センターを志望
 - ロータリー平和フェローの学業年度が始まる前に、その平和センター提携大学に在籍する学生は、その大学の平和センターを志望することはできません。平和フェローとしての年度が始まる前に指定大学で学業を始めた場合、フェローシップをはく奪されます。
 - ロータリー平和フェローとして選ばれた場合、直ちに、財団により指定されたロータリー平和センター提携大学へ、直接、学位プログラムへの入学許可を申請してください。入学許可を取得できなかった場合、ロータリー平和フェローシップは無効となります。
 - ロータリー平和フェローとして選ばれたとしても、希望する大学の学位プログラムに入学が許可されるとは限りません。
 - ◇また、平和フェローシップへの申請前に提携大学から入学許可を取得しても、平和フェローに選ばれるとは限りません。ただし、専門能力開発修了証プログラム（チュラロンコーン大学）に指定されたロータリー平和フェローには、これらの要件が適用されません。
 - フェローは、指定されたロータリー平和センターが定めるスケジュールに従って、学業を開始しなければなりません。
 - ◇修士号プログラム：（北半球）2021年7月、8月、9月のいずれか、（南半球）2022年2月または3月
 - ・デューク大学およびノースカロライナ大学チャペルヒル校（米国、ノースカロライナ州）（21カ月プログラム）
 - ・国際基督教大学（日本、東京都）（22カ月プログラム＋任意の2カ月間集中語学研修）
 - ・ブラッドフォード大学（英国、ウェスト・ヨークシャー州）（15カ月プログラム）
 - ・クイーンズランド大学（オーストラリア、ブリスベーン）（16カ月プログラム）
 - ・ウプサラ大学（スウェーデン、ウプサラ）（24カ月プログラム）
- ロータリー平和センター提携大学のすべての修士課程プログラムが、平和フェローシップの対象となるわけではありません。フェローシップの対象となるプログラムを確認するには、各ロータリー平和センターにお問い合わせください。
- ◇専門能力開発修了証プログラム：2021年1月または6月
 - ◇チュラロンコーン大学（タイ、バンコク）（3カ月プログラム）

4. ロータリー平和センターの申請要件

1) 申請する際の言語

申請書と補足書類は、地元の地区が日本語での提出を必要とする場合でも、世界レベルで選考審査を受けるため、別途、英語で記入しなければなりません。

申請者は、各大学のウェブサイトで、入学条件の詳細とカリキュラムに関する最新情報を確認してください。

2) 履歴書

申請書には必ず最新の履歴書を添えてください。すべての職、インターンシップ、ボランティア経験について、必ずそれぞれの期間（何年何カ月）を記載してください。

3) 推薦書

推薦書は、2通提出する必要があります。推薦書は、申請者の学業、職業、またはボランティア／奉仕における活動や業績をよく知っている人が記入するものです。この際、ロータリー平和フェローシップの目的を推薦者に説明することをお勧めします。また、推薦者本人が、申請書の該当する項目に記入する必要があります。

4) 成績証明書（修士号プログラムの申請者のみ）

修士号プログラムの申請者は、高校卒業後に在籍したすべての大学の成績証明書を提出する必要があります。成績証明書には受講したすべての講座と成績を含め、証明書や証書の写しは含めないでください。また、英語以外の成績証明書は、公認翻訳者により英語に翻訳されたものを提出しなければなりません。

5) テスト（TOEFL / IELTS / GRE）のスコア（修士号プログラムの申請者のみ）

● TOEFL / IELTS

第1言語が英語でない志願者は全員、TOEFL（Test of English as a Foreign Language）またはIELTS（International English Language Testing System）のスコア提出が求められます。両方を提出する必要はありません。スコアは、過去2年間のものが有効となり、それ以前のスコアは無効となります。英語が授業で使用される唯一の言語である大学、または主要言語が英語である国の大学から学士号を取得した申請者は、TOEFL / IELTSのスコア提出が免除されます。これらのテストに登録したものの、5月31日までにテストを受けていない場合、申請者は、登録したことを証明するものを申請書に添える必要があります。その後、9月1日までにテスト結果をアップロードしなければなりません。

● GRE（デューク大学およびノースカロライナ大学への申請者のみ）

ノースカロライナ大学チャペルヒル校のロータリー平和センターを志望する申請者は、GRE（Graduate Record Examination）のスコア提出が求められます。デューク大学のプログラムのみに関心がある申請者は、GREのスコア提出が義務づけられていません。また、ノースカロライナ大学チャペルヒル校の志願者は、各学部大学院が定めるスコア要件を調べる必要があります。

ロータリー 平和センター	授業での 使用言語	必須 言語	推薦書	必須学位	GRE	IELTS	TOEFL
チュラロンコン大学	英語	英語	職務関係者から2通	学士号または これに相当 する職務経験	不要	不要	不要
デューク大学／ノースカロライナ大学（合同でセンターを設置）							
デューク大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	7	Internet:90点 Paper:577点
ノースカロライナ大学 チャペルヒル校	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	必須	7	Internet:90点 Paper:550点
国際基督教大学	英語と 日本語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6.5	Internet:79点 Paper:550点
ブラッドフォード大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6	Internet:80点 Paper:不可
クイーンズランド大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6.5	Internet:90点 Paper:570点
ウプサラ大学	英語	英語	学術関係者から1通 職務関係者から1通	学士号	不要	6.5	Internet:90点 Paper:575点

TOEFL、IELTS、GRE に関するご質問は、各学部の入試課に直接お問い合わせください。

6) 小論文

(a) 修士号プログラム

- 平和構築と紛争予防の分野で働きたいと思うようになった重要なきっかけや人生における出来事を説明してください。
- 学業、職業、社会奉仕において発揮したリーダーシップ、直面した課題、学んだことを記述してください。
- 第1希望と第2希望の平和センターを詳しく説明し、申請者の専門分野を踏まえた上で、希望する平和センターのどのコースが該当するかを記述してください。また、これまでのどのような学業が今回のフェローシップに役立つかを説明し、必要な場合は、学業面で改善や強化が必要だと思われる点もご説明ください。
- ロータリー平和センターを通じて修士号を得ることによって、平和構築とロータリー財団の使命を支えるキャリア目標にどのような影響を及ぼすか説明してください。

(b) 専門能力開発修了証プログラム

- 平和構築と紛争予防の分野で働きたいと思うようになった重要なきっかけや人生における出来事を説明してください。
- 学業、職業、社会奉仕において発揮したリーダーシップ、直面した課題、学んだことを記述してください。
- 専門能力開発修了証を得ることによって、申請者のキャリア目標にどのような影響を及ぼすか説明してください。また、申請者の職務に役立てるために、この修了証プログラムでどのようなことを学びたいか記述してください。

5. ロータリー地区を通じて申請

申請者は、申請書と全補足書類をロータリー地区に提出する必要があります。

地区への取り次ぎは、ロータリークラブが行ってくれます。できる限り、法的定住地またはフルタイムの通学先／勤務先の付近にあるロータリークラブに申請手を助力してもらうことを強くお勧めします（クラブの連絡先は、ロータリーのウェブサイトにある「クラブ検索」をご利用ください）。申請書の記入を始める前に、クラブ、地区、またはその両方に連絡し、漏れなく記入した申請書を、5月31日までに地区に提出してください。

地元のロータリークラブまたは地区が見つからない場合は、できる限り早く、また遅くとも4月30日までに、ロータリー財団までEメール（rotarypeacecenters@rotary.org）でご連絡ください。

申請を完了するには、ロータリー地区の推薦を受ける必要があります。ロータリークラブ、地区、または両方が行う個人面接の準備もしておくべきです（クラブによる面接は任意）。各ロータリー地区は、資格を満たす候補者を何名でもロータリー財団に推薦でき、提出された推薦は世界レベルで選考審査されます。

（参照：ウェブサイト <https://my.rotary.org/ja/peace-fellowship-application>）

■ロータリー平和フェローシップの申請方法

締 切 日

- 地元のロータリークラブまたは地区が見つからない場合は、できるだけ早く、また遅くとも4月30日までに、ロータリー財団までEメール（rotarypeacecenters@rotary.org）でご連絡ください。
- 不備のない申請書を、5月31日までにロータリー地区に提出してください（地区が6月中に面接と審査を行うため）。
- 地区の推薦を受けた2021年ロータリー平和フェローシップ申請書を、7月1日までにロータリー財団に提出する必要があります。例外は一切認められません。
- TOEFL、IELTS、GREのスコアは、9月1日までに提出する必要があります。例外は一切認められません。

申請書の提出

2020年ロータリー平和フェローシップの申請は、ウェブサイトを通じて行うことができます。

申請時のチェックリスト

- ロータリー財団に申請書を提出する際、すべての必要書類が揃っていることを確認し、控えのコピーを保管してください。
- 申請書
- 推薦書2通
 - 修士号プログラム：学術関係者と職務関係者から1通ずつ
 - 専門能力開発修了証プログラム：職務関係者から2通
- 履歴書
- 大学の成績証明書（修士号プログラムのみ）

- TOEFL または IELTS のスコア（修士号プログラムのみ、英語を母語としない申請者は必須）
- GRE のスコア（デューク大学／ノースカロライナ大学チャペルヒル校の志願者のみ必須）
- ロータリークラブによる推薦（任意）
- 地区による推薦
- 申請者による誓約（日付と署名入り）

■申請書の入手と問い合わせ先

国際ロータリー第 2650 地区ロータリー財団委員会

【問い合わせ先】ガバナー事務所：oota@rid2650.gr.jp

リソースと参照資料の入手

▼ロータリー平和フェローシップの申請（日本語版）

RI ウェブサイト (<https://www.rotary.org/ja>) ⇒ My Rotary ⇒
 ロータリー財団 ⇒ 奨学金 ⇒ 申請条件
<https://my.rotary.org/ja/peace-fellowship-application>

▼ロータリー財団平和奨学金に関するリソース&参考資料

- 1) ロータリー平和フェローシップ申請に関する説明（英語）
- 2) 効果的な申請書を書くためのヒント
- 3) フェローシップガイド（修士課程）
- 4) フェローシップガイド（専門修了証）
- 5) ロータリー平和フェローシップのパンフレット
- 6) ロータリー平和センター情報を紹介したビデオ
- 7) ロータリー 平和センター平和の願いはきっとかなう
- 8) ロータリー平和フェローシップの詳細

<https://www.rotary.org/ja/our-programs/peace-fellowships>

●日本の ICU ロータリー平和センターのウェブサイトもご覧ください。

ロータリー平和センタープログラム: 紹介動画をご覧ください。ロータリー平和センタープログラムの内容をご理解いただくことができます。 <http://rotary-peace.jp/>

●ロータリー平和センターに関する情報提供ウェビナーに登録

<https://my.rotary.org/ja/learning-reference/webinars/upcoming>

（ご注意）平和づくりに貢献できる人材を育てたい… そんな願いから、ロータリーは、ロータリー平和センターで学ぶための奨学金（フェローシップ）を提供しています。ロータリー平和センターで学ぶ学生は平和フェローと呼ばれ、研修、研究、実践を経て、平和と開発の分野で活躍する人材となります。卒業生の多くは、各国政府、NGO、国連や世界銀行などの国際機関に就職、または法律関係や教育分野でキャリアを築いています。

2020-21 年度ロータリー平和フェローシップの申請は終了しました。2021-22 年度の申請書は、2020 年 2 月にご利用可能となります。地区は毎年、7 月 1 日までに、地区が推薦する候補者の申請書をロータリー財団に提出しなければなりません。

I. 寄付

日頃よりロータリーの様々な活動にかかる事務作業に大変なご尽力をいただいております、地区財団委員会一同、心より感謝申し上げます。

当地区は全てのクラブが寄付をするという「年次基金寄付ゼロクラブ」がない(0ゼロ)という快挙を達成しております。改めて皆様に御礼申し上げます。

1. 寄付者

寄付者は、次のいずれかとなります。

- 個人（ロータリアン／ノンロータリアン）
- 法人
- クラブ（インターアクトクラブ／ローターアクトクラブ／ロータリークラブ）
- 地区
- ゾーン

【留意点】

① 法人からの寄付

- 法人からのご寄付の場合、領収証は法人名での発行となります。初回のご寄付の際に、その法人に新たにID番号が作られ、2回目以降のご寄付からはそのID番号を使用します。
- 法人からのご寄付は、ポール・ハリス・フェローなどの個人の認証や、全会員の寄付を条件とする表彰の対象にはなりませんのでご注意ください。（第8章3項P.66【留意点】参照）

② 周年行事やイベントにて集まったご寄付の寄付者

- イベント名やグループ名等を、寄付者にはできません。イベント等で不特定の方から頂いたご寄付を送金する場合、イベントを主催したクラブや地区、あるいは個人が寄付者となります。寄付先、寄付者名、寄付額、寄付分類（寄付の目的）などを事前に寄付者に伝えておくことが重要です。
- （例）「(公財)ロータリー日本財団に、〇〇ロータリークラブとして、チケット代1,000円のうち300円をポリオ撲滅のために寄付をします。」という文言を、コンサートの広告に掲載する。または、チケット販売時に必ず伝える。

2. 寄付分類

寄付分類はこちらから選んでください。寄付者の希望によって選ぶことができます。

1) 年次基金

ロータリーは、世界中の地域社会で、平和の推進、水と衛生の改善、教育の支援、地元経済の促進、母子の健康改善、疾病の治療・予防といった活動にあたっています。年次基金は、このような取り組みを支えます。

年次寄付の種類

シェア	寄付の50%が3年後にDDF（地区財団活動資金）に、残り50%はWF（国際財団活動資金）になります。
WF（国際財団活動資金）*1	グローバル補助金に対する上乗せやその他財団プログラムの資金等に活用されます。
重点分野*2	6つの重点分野のいずれかを指定して寄付ができます。

2) 恒久基金

年次基金が今日の活動を支える一方、恒久基金へのご寄付は、未来において持続可能なプロジェクトを実施するために必要な財源となります。恒久基金へのご寄付は投資され、元金が支出されることはなく、利用可能な収益の一部がロータリー財団プログラムを恒久的に支えます。また、遺贈のご寄付は、恒久基金となります。

恒久基金の種類

シェア	利用可能な収益の50%がDDFに、残りの50%がWFになります。使用可能な収益が通知されるのは10月頃です。
WF（国際財団活動資金）*1	利用可能な収益の全額がWFになります。WFは、グローバル補助金に対する上乗せやその他財団プログラムの資金等に活用されます。
ロータリー平和センター	ロータリー平和センター維持費や奨学金など、プログラム全体に係る費用を支援します。
重点分野*2	6つの重点分野のいずれかを指定して寄付ができ、使用可能な収益がプロジェクトに活用されます。
冠名基金*3	恒久基金累計25,000ドル以上で冠名基金を設立できます。冠名基金を保有している方は、ご自身の基金に寄付を追加することができます。基金番号を寄付送金明細書にご記入ください。

3) ポリオプラス

ポリオ撲滅活動を支援します。

支援例：ワクチン投与、報告・モニタリング、症例分析、輸送手段、ヘルスキャンプの設置、広報活動など

4) その他の基金

承認されたグローバル補助金への拠出	承認されたグローバル補助金への現金拠出です。送金時には、寄付送金明細書に必ず補助金番号を記入してください。
指定寄付	ロータリー平和センター指定寄付、グローバル補助金冠名指定寄付等です。（PHF、PHS等対象外）
その他	その他、臨時に設置された基金（例：災害復興基金）。

*1 WFは、必要に応じてその5%が運営費のために確保されることがあります。

*2 重点分野：①平和構築と紛争予防、②疾病予防と治療、③水と衛生、④母子の健康、⑤基本的教育と識字率向上、⑥地域社会の経済発展

*3 冠名基金の設立についてのお問合せは、財団室までご連絡ください。

3. 寄付の方法

ご寄付の方法は、主に以下が挙げられます。

- 銀行振込による寄付
- オンラインでの寄付（クレジットカード決済となります。）
2000年9月より ROTARY CARD（オリコ、ダイナースの2社がある）をご利用の場合、カード利用金額の0.3%相当額がロータリーへ還元されます。
- 米ドルでの寄付

A. 銀行振込による寄付の流れ

① 寄付者を確認する

- 寄付者名義によって、個人の認証やバナー認証の目標の対象とならないことがあります。
- 確定申告用の領収証は、記入されたID番号に基づき、個人と法人向けに寄付送金明細書に記入した名義で発行されますのでご注意ください。
※初回ご寄付の際にご報告いただいた漢字表記で領収証を発行します。

② 寄付分類を決める

寄付者が何に対して寄付をしたいのか、寄付分類（寄付の用途）を決めます。
寄付者が特に支援したい分類、あるいはクラブや地区の目標に合わせるなどして決めます。ポール・ハリス・フェローやベネファクターなど希望の認証がある場合は、どの寄付分類がどの認証に対応しているかも確認します。

③ 寄付送金明細書を記入する

寄付送金明細書に必要事項を記入し、国際ロータリー日本事務局経理部 (kifu@rotary.org) へメールにてお送りください。（メールが使えない場合は、FAX：03-5439-0405）でも可）

※寄付送金明細書は、エクセル形式のままお送りください。

※寄付送金明細書の入手方法

寄付送金明細書のダウンロードは、My ROTARY より可能です。

My ROTARY のトップ画面の右上「ご寄付」をクリック→「ご寄付」ページの最下部「寄付書式」の中の「ロータリー日本財団寄付送金書式（ロータリアン／クラブ用）」をクリックすると、ダウンロードが始まります。

（特記事項）グローバル補助金に現金拠出などには、グローバル補助金受付番号（GG × × × ×）を通信欄：および寄付分類に記入すること。（次ページを参照のこと）

④ 寄付金を指定の口座へ送金する

寄付送金明細書を送った後、以下の口座へ寄付金を送金します。

三井住友銀行赤羽支店普通預金 3978101

名義：公益財団法人ロータリー日本財団

※振込先は寄付送金明細書上部にも記載されています。

B. オンラインでの寄付

My ROTARY にログイン後、下記ウェブページ内の「ご寄付」ボタンから手続画面へお進みください。

「ご寄付」：<https://www.rotary.org/ja/donate>

A

公益財団法人 ローターリー日本財団 寄付送金明細書

TEL:03-5439-5806
FAX:03-5439-0405

振込先:三井住友銀行 赤羽支店 普通預金 3978101 名義:公益財団法人ロータリー日本財団

送金明細書送付先: kifu@rotary.org 送金日までにお送りください

通信欄:

ここに、グローバル補助金番号「GG20XXXX」の現金拠出です」と記入します。

一括1万ドル以上の大口寄付について寄付者名を公表することがあります。希望されない場合は次の口に✓をお願いします。

公表しないで下さい。(寄付者名) _____

着金日のRILレートが適用されます

送金情報	送金(予定)日		振込元 金融機関 支店名		送金額	RILレート
	地区番号	クラブ番号	クラブ名		担当者名	TEL
	寄付者名 (領収証宛名)	ローマ字名	ID番号	寄付分類	円金額	\$金額
	・個人 ・法人 ・クラブ ・地区	(姓, 名) (法人は英語名)	・個人ID番号 ・法人ID番号 ・クラブ番号 ・地区番号	▼をクリックして選択 ・補助金/冠名基金 番号を入力		・RILレートと円 金額の入力で 自動計算
1						
2						
3						

ここに、グローバル補助金番号「GG20XXXX」を入力します。

お手続きが完了すると確認のメールが届きます。必ず確認し、保管してください。

- クレジットカードでの決済となります。
- 税制上の優遇措置を受けるためには、手続画面の中で「国:日本」「通貨:円」となっていることをご確認ください。
- 銀行振込でのご寄付と異なり、寄附明細は発行されません。手続の最後の画面を確認画面として印刷し保管ください。

代理寄付

役職登録済みのクラブ会長、幹事、事務局の方などは所属クラブ、またはクラブ会員の代理寄付ができます。My ROTARY にログイン後、上記手続画面で寄付分類を選択した後、「これはクラブまたは会員からの寄付です」を選び、詳細を入力してください。

自動定期寄付

「寄付の種類」にて「定期寄付」を選択し、設定した金額が自動的にクレジットカードで寄付されるよう設定することができます。

- 選べる頻度：月に一度／四半期に一度／毎年
- 通貨：日本円を選ぶと、確定申告用の領収証が通常通り発行されます。ただし、その場合 RI レートは寄付月のものが適応されるため、毎回一定のドル金額とはならないこともあります。

【留意点】

- 一度に手続できるのは、クラブ寄付と個人寄付いずれか一つで、寄付分類一種類のみとなります。複数の寄付分類にご寄付いただく場合は、お手数ですがそれぞれの寄付毎にお手続ください。
- 代理寄付ができるのは、所属クラブ、所属クラブの会員の寄付のみです。
- オンライン寄付の場合、法人寄付はできません。
- オンライン寄付の場合、寄付送金明細書を日本事務局へ送付する必要はありません。エラーメッセージが表示されたり、代理寄付の際に“これはクラブまたは会員からの寄付です”が表示されない場合などは、日本事務局経理室 03-5439-5803 までご連絡ください。

米ドルでの寄付

- ① 事前に日本事務局まで連絡し、専用の寄付送金明細書をお受け取りください。
- ② 専用の寄付送金明細書に必要事項を記載し、ご返送ください。
- ③ 書留（簡易書留も可）か銀行振込にてご送金をお願いします。

※銀行振込の場合、手数料が高くなる場合があります。手数料は送金者負担となりますので、ご注意ください。また、銀行によって、米ドルの取扱いの有無や手数料等が異なります。

※米ドルでの寄付は、送金先がロータリー財団となりますので、税制上の優遇措置は受けられません。

4. 領収書

公益財団法人ロータリー日本財団への寄付は特定公益増進法人への寄付として、税制上の優遇措置が受けられます。領収証は、確定申告の際に必要な重要な書類です。再発行はできませんので、大事に保管してください。

- 個人向け領収書（発行・到着予定時期（半年ごとにクラブへ発送））

寄付した時期	領収書発行時期	クラブへ到着予定時期
1月から6月末までのご寄付	7月末発行	8月初旬到着予定
7月から12月末までのご寄付	1月末発行	2月初旬到着予定

- 法人向け領収書（クラブへ随時発送します。別途必要なお手続はありません。）

Ⅱ. 認 証

1. 個人の認証

ロータリー財団では、個人からのご寄付に対して感謝の気持ちを表すために、さまざまな認証の機会をご用意しています。個人の認証には以下の種類があります。

寄付分類と対象となる認証

寄付 分類名	個人の認証の種類				
	財団の友	ポール・ハリス・ フェロー／マル チプル・ポール・ ハリス・フェロー	ポール・ ハリス・ ソサエティ	メジャードナー アーチ・クラン フ・ソサエティ	ベネファクター ※遺贈友の会/ レガシー・ソサ エティ含む含む
年次基金	○対 象	○対 象		○対 象	×対象外
恒久基金	×対象外	×対象外			○対 象
ポリオプラス	×対象外	○対 象			×対象外
そ の 他	グローバル補 助金への拠出	○対 象			×対象外
	指定寄付	×対象外	×対象外		×対象外

認証の種類／レベル／認証品

■ ポール・ハリス・フェロー (Paul Harris Fellow) /

マルチプル・ポール・ハリス・フェロー (Multiple Paul Harris Fellow)

ポール・ハリス・フェローは、寄付分類を年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金への寄付および移譲を受けたポール・ハリス・フェロー認証ポイントの合計が1,000ドルに達した個人に贈られる認証です。その後、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー1から8までの認証が、1,000ドル毎に累計9,000ドルまで贈られます。

● ポール・ハリス・フェロー認証ポイント

認証ポイントは、年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金への寄付1ドルにつき1ポイント与えられるものです。

※恒久基金への寄付は認証ポイントの対象とならないことにご留意ください。

◆ 認証ポイントの確認方法

地区ガバナー、クラブ会長・幹事および、事務局員等の方々は My ROTARY を通じて、「クラブ認証概要レポート (Club Recognition Summary)」で確認することができます。個人の寄付者は、My ROTARY のプロフィールから「寄付者履歴レポート」で移譲可能な認証ポイントや移譲された認証ポイントを確認することができます。

◆ 認証ポイントの使用方法

◇ 「ポール・ハリス・フェロー認証ポイント使用申請書*」をメールまたは、FAXにて日本事務局までご送付下さい。申請書のダウンロードは、My ROTARY より可能です。

(* : <https://my.rotary.org/ja/document/paul-harris-fellow-recognition-transfer-request-form>)

◇ My ROTARY のトップ画面上部「行動する」→「寄付者の認証」→ページ最下部「リソース&参考資料」→「ポール・ハリス・フェロー認証ポイント使用申請書」をクリック

- ◇ 認証ポイントは移譲して、ほかの人をポール・ハリス・フェロー、またはマルチプル・ポール・ハリス・フェローにするためのものです。ご自身には移譲できません。
- ◇ ご記入の際、移譲者本人の直筆署名が必要となります。
- ◇ クラブ／地区が所有する認証ポイントを移譲する場合は、クラブ会長／地区ガバナーの署名が必要となります。
- ◇ 移譲できるのは100ポイント以上からです。小数点以下も移譲可能です。
- ◇ 認証ポイント移譲で受けられる認証は、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー 8 (9,000ドル) までです。
- ◇ 申請書はすべてアルファベット表記で、タイプ入力して下さい。
- ◇ 2つ目の項目の Print Name: (移譲者のご氏名) も「Taro Yamada」のようにアルファベットでご入力下さい。

PHF	\$ 1,000 ~	認証状と襟ピン
MPHF +1	\$ 2,000 ~	襟ピン (サファイア 1 粒)
MPHF +2	\$ 3,000 ~	襟ピン (サファイア 2 粒)
MPHF +3	\$ 4,000 ~	襟ピン (サファイア 3 粒)
MPHF +4	\$ 5,000 ~	襟ピン (サファイア 4 粒)
MPHF +5	\$ 6,000 ~	襟ピン (サファイア 5 粒)
MPHF +6	\$ 7,000 ~	襟ピン (ルビー 1 粒)
MPHF +7	\$ 8,000 ~	襟ピン (ルビー 2 粒)
MPHF +8	\$ 9,000 ~	襟ピン (ルビー 3 粒)

■ ベネファクター (Benefactor)

恒久基金への寄付または誓約額 1,000 ドル以上の個人に贈られる認証です。

この認証にはレベルがありません。また、遺贈友の会入会もベネファクターの認証の対象となります。

ベネファクター	\$ 1,000 ~	認証状と襟ピン (ウイング)
---------	------------	----------------

※恒久基金 \$1,000 に達した時の 1 回のみ

■ メジャードナー (Major Donor)

ご寄付の分類にかかわらず累計額が 1 万ドル以上でメジャードナー、25 万ドル以上で累計のレベルごとにクリスタル及び認証ピンが贈られます。クリスタルに刻むお名前や配偶者の情報などを確認するため、認証品の贈呈の前に「メジャードナー認証回答書式」をご記入し、ご返送ください。

MD レベル 1	\$ 10,000 ~	クリスタルと襟ピン／ペンダントトップ (レベルごとにクリスタルの大きさ、襟ピン／ペンダントトップの石の数が変わります)
MD レベル 2	\$ 25,000 ~	
MD レベル 3	\$ 50,000 ~	
MD レベル 4	\$ 100,000 ~	

■ アーチ・クランフ・ソサエティ (Arch Klumph Society : AKS)

寄付累計額が25万ドル以上でアーチ・クランフ・ソサエティの認証が個人またはご夫妻に対して贈られます。アーチ・クランフ・ソサエティは入会式が行われます。

AKS レベル 1 : AKS 管理委員会サークル	\$ 250,000 ~	クリスタルと襟ピン／ ペンダントトップ (レベルごとに襟ピン／ ペンダントトップの石の 数が変わります)
AKS レベル 2 : AKS 管理委員長サークル	\$ 500,000 ~	
AKS レベル 3 : AKS 財団サークル	\$ 1,000,000 ~	
AKS レベル 4 : AKS 管理委員会プラチナサークル	\$ 2,500,000 ~	
AKS レベル 5 : AKS 管理委員会プラチナサークル	\$ 5,000,000 ~	
AKS レベル 6 : AKS 財団プラチナサークル	\$ 10,000,000 ~	

■ 遺贈友の会 (Bequest Society)

遺産計画で、10,000ドル相当以上のご寄付を誓約した個人または夫妻が「遺贈友の会」会員となります。25,000ドル相当以上のご誓約の場合、誓約が果たされた際に、冠名基金を設立することを同意書に含めることができます。

- 寄付は恒久基金として運用され、収益の一部がロータリー財団の活動を支援続けていきます。日本では公益財団法人ロータリー日本財団を受取人にする事で、税制上の優遇措置を受けることができます。
- 寄付者には、ご誓約をされた時点で認証品（クリスタル、襟ピン、ペンダントトップ）が贈られます。誓約額による認証レベルは、メジャードナー（MD）、アーチ・クランフ・ソサエティ（AKS）と同じです。
- 2万5千ドル相当以上のご誓約の場合、誓約が果たされた際に、冠名基金を設立することを同意書に含めることができます。
- ご誓約後に生前贈与することもできます。

ご入会方法等詳細は、日本事務局財団室までお問い合わせください。

レベル 1	\$ 10,000 ~	クリスタルと襟ピン／ペンダントトップ (レベルごとに、襟ピン／ペンダントト ップの石の数が変わります)
レベル 2	\$ 25,000 ~	
レベル 3	\$ 50,000 ~	
レベル 4	\$ 100,000 ~	
レベル 5	\$ 250,000 ~	
レベル 6	\$ 500,000 ~	

(注) 遺贈友の会のレベル7～10はなくなり、新しくレガシー・ソサエティができました。

● レガシー・ソサエティ (Legacy Society)

レベル 1	\$ 1,000,000 ~	感謝のしるし又は着用可能な襟章を贈呈 します。
レベル 2	\$ 2,500,000 ~	
レベル 3	\$ 5,000,000 ~	
レベル 4	\$ 10,000,000 ~	

●メモリアルコントリビューション

金額に関係なく、亡くなった人を記念して寄付した個人またはクラブの事です。

この証書は個人あるいは寄付者の名前で発行されます。1,000ドルを寄付した個人、または、ある人の名義でその寄付が行われた場合、その名義人は、財団のメモリアル・ポール・ハリス・フェローになったことが認められた証明書、メダル、襟章が贈呈されます。

■ ポール・ハリス・ソサエティ (PHS)

ポール・ハリス・ソサエティ (PHS) は、年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金へ、一括もしくは合計で、毎年 1,000 ドル以上をご支援くださる個人の認証です。

● PHS の認証品

◇入会者には、地区で管理している認証状と襟ピンが贈られます。

◇認証品の郵送、贈呈などは地区の PHS コーディネーターが担当しています。地区によって方法が異なりますので詳しくは地区までお問合せください。

● PHS の入会方法

地区が認証品の授与を管理しているため、地区独自の入会申し込み方法をとっている場合があります。各地区の PHS コーディネーターにご確認ください。

以下 2 つの方法で登録できます。

〈方法 1〉 書面で地区を通じて

ポール・ハリス・ソサエティ推進用パンフレット（資料番号：099）の一部が入会申込書になっていますので、必要事項をご記入し、地区を通じて日本事務局へご提出ください。（ポール・ハリス・ソサエティ推進用パンフレットはウェブサイトからダウンロードできます。）

〈方法 2〉 オンライン登録

ウェブサイトへアクセスし、「行動する」→「寄付者の認証」→「ポール・ハリス・ソサエティ・メンバー」の順にクリックします。「PHS 入会フォーム」をクリックして、ポール・ハリス・ソサエティ入会フォームにご入力・送信（画面右下「FINISH」）をお願いいたします。地区の PHS コーディネーターに確認のメールが送られます。

● PHS の退会方法

地区を通じて日本事務局財団室にメールで退会される方のお名前、ID 番号、クラブ名をお知らせください。

2. クラブに対する認証・感謝状

認証を受けたクラブには、認証品としてバナー（5 種類）や感謝状（1 種類）が贈られます。

■ バナー（5 種類）

① 「Every Rotarian, Every Year」クラブ

一年度中に正会員全員が、年次基金へ少なくとも 25 ドルの寄付をして、一人当たりの年次基金平均寄付額が 100 ドルに達しているクラブに贈られます。（認証を受けるための手続は不要）

② 100% ロータリー財団寄付クラブ

一年度中に正会員全員が、寄付分類に関わらず少なくとも 25 ドルの寄付をして、一人当たりの平均寄付額が 100 ドルに達しているクラブに贈られます。（認証を受けるための手続は不要）

③ 100% ポール・ハリス・ソサエティ・クラブ

一年度中に正会員全員が、一括でも合計でも1年度中に1,000ドル以上を寄付したクラブに贈られます。対象となる寄付分類は、年次基金／ポリオプラス／承認されたグローバル補助金です。(認証を受けるための手続は不要)

④ 年次基金への一人当たりの寄付額上位3クラブ

地区内で、一年度中に一人当たりの年次基金への平均寄付額が上位3位に入ったクラブに贈られます。(認証を受けるための手続は不要)

※クラブは一人当たりの年次基金への平均寄付額が最低50ドルに達していなければなりません。

【留意点】

- 一人当たりの平均寄付額は、年度初め(7月1日)の会員数を基に計算します。この計算に使う寄付額には、年度途中の退会者、新入会員または法人からの寄付も含まれます。
- 「正会員全員からの寄付」の対象となるのは、6月30日現在の正会員となります(6月30日退会者含む)。年度中の退会者、新入会員は含まれません。

⑤ 100%ポール・ハリス・フェロー・クラブ

クラブの正会員全員がポール・ハリス・フェローになっているクラブに贈られます。(1度限り)

このバナー認証を受けるには、認証を申し込む時点で、クラブの正会員全員がポール・ハリス・フェローになっていなければなりません。My ROTARY から「クラブ認証概要レポート」にて確認することができます。

クラブには地区経由でバナーが贈られます。1度限りのこの認証は、年度を通じて随時授与されます。

申請方法

クラブが要件を満たしていることを「クラブ認証概要レポート」で確認した上で、申請書を提出します。年度を通じて随時授与されます。

申請書には地区ガバナーとクラブ会長の署名が必要となります。

■ 感謝状 (1種類)

① End Polio Now 感謝状

ロータリーのポリオ根絶活動に少なくとも1,500ドル以上を寄付したクラブに贈られる感謝状です。

■ その他

●ロータリー賞 (Rotary Citation)

ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、インターアクトクラブは、各種目標を達成することで、「ロータリー賞(以前RI会長賞と呼ばれていました)」を受賞することができます。

財団への寄付に関する項目もあり、受賞を目指すクラブは、受賞のための項目の詳細について、会長テーマと一緒に発表されるパンフレットをご確認下さい。受賞条件は会長のテーマや目標によって毎年変わります。

●ガバナー賞

地区独自で、ロータリー財団関係に寄与されたクラブへ感謝の意味を込め、ガバナー賞が定められている場合があります。

(参照：国際ロータリー日本事務局財団室発行「寄付・認証 ロータリークラブの手引き」)

RID2650 2018-19年度 クラブ別寄付認証種類と人数の実績

クラブ名	PHF	MPHF	B	MD	PHS	AKS	遺贈 友の会	LS	その他	クラブ名	PHF	MPHF	B	MD	PHS	AKS	遺贈 友の会	LS	その他
綾部		4								水口		5							
福知山		9								守山	1	7	1						
福知山西南	1	5		1						長浜	1	12		2					
亀岡		6								長浜東	4	5	1						
亀岡中央										長浜北	3								
京丹後	1		2							近江八幡	4	7	2						
京都	8	12								大津	1	3							
京都伏見	6	14		1						大津中央	2	4							
京都平安		2								大津東	1	3		1					
京都東	2	1								大津西	1	1							
京都東山		7								栗東	4	4	1						
京都北東	1	4								高島	2	8	1	1					
京都城陽	2	2								野洲	3	7	1						
京都桂川		2		1						八日市南	1	5	3						
京都北	3	14								福井	5	12							
京都南	23	25								福井あじさい	4	5							
京都モーニング	1	2								福井フェニックス	3	8							
京都紫野	1	1								福井東	3	3	1						
京都中	1	4		1						福井北	7	10							
京都西	10	10								福井南		3							
京都イブニング		4								福井西	4	7	1						
京都乙訓	1	5	1							福井水仙	1	5							
京都洛中	5	13	5							勝山	1	2	1						
京都洛北	4	5								丸岡		1	1						
京都洛南	1	2	1							三国	4	7	1						
京都洛西	2	8								大野	5	4							
京都洛東		9								鯖江	1	6							
京都嵯峨野	1	4								武生	3	2	1						
京都さくら	1	6								武生府中	3	3							
京都西北	1	2	2							敦賀		3							
京都西南	4	1								敦賀西	1								
京都紫竹	2	3								若狭		1							
京都朱雀	1	8								あすか	6	25	3						
京都田辺		4								五條	1	2							
京都山城		2							1	平城京	1	2							
京都八幡	1									生駒		2			1				
舞鶴	1	5								橿原	2	8							
舞鶴東	1	7								奈良	4	8							
宮津	2	3	1							奈良東		1							
園部	1	2								奈良西		2							
宇治		9								奈良大宮	3	12	1						
宇治鳳凰	2	7								桜井	1								
びわ湖八幡	1	11	1							大和郡山	1	6	2						
五個荘能登川	1	1								やまとまほろば	5	9	1						
東近江		3	1							やまと西和	2	1							
彦根	2	7	1	2			1			大和高田	2	11	4						1*
彦根南	2	4								Eクラブ	3	5	1						
湖南	2	6								合 計	203	515	44	10	1	0	1	0	2
草津		3	1																

記号説明 PHF：ボール・ハリス・フェロー MPHf：マルチプル・ボール・ハリスフェロー B：ベネファクター MD：メジャードナー PHS：ボール・ハリス・ソサエティ AKS：アーチ：クランフ・ソサエティ LS：レガシー・ソサエティ その他：恒久基金・冠名基金/*メモリアルコントリビューター

1. 地区への提出（覚書・申込・申請・報告用）書類

- ① 下記1)～5)の書類は別途、全クラブへお送りします。
 - 1) クラブの参加資格認定：覚書（MOU）
 - 2) ロータリー財団地区補助金申請書
 - 3) ロータリー財団地区補助金報告書
 - 4) ロータリー財団地区補助金申請書（奨学金申請用）
 - 5) ロータリー財団地区補助金報告書（奨学金事業用）
- ② 下記6)～8)の書類は、グローバル補助金を申請される際に、連絡頂ければお送りします。
 - 6) 地区財団活動資金申請書（グローバル人道的奉仕／職業研修（VTT）用）
 - 7) 地区財団活動資金申請書（グローバル奨学金用）
 - 8) ロータリー財団グローバル補助金応募申込書（奨学金用）
- ③ その他（グローバル補助金による個人・クラブ負担（寄付）の送金明細）
 - 9) ロータリー財団寄付送金明細書（ロータリアン／クラブ用）

2. RIの資料（添付資料）

- 1) 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件（2019年11月版）…… P.74～89
- 2) 補助金センターのご利用ガイド（2019年4月版）…… P.90～103

3. 財団の用語集（英略語）

本冊子「財団補助金申請ハンドブック」に使われている略語の説明です。

メ モ：



ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件

ロータリー財団は、方針の変更を反映させ、内容をより明確にするために、この授与と受諾の条件をいつでも修正することができる。最近の変更には以下が含まれる:

- 低廉簡易住宅と簡易校舎の建設に関する言及の削除。これらの種類のプロジェクトはグローバル補助金資金の受領資格がなくなったため(IIを参照)。
- 補助金プロジェクトの実施にあたって建物の建設が必要な場合、この建設費用は補助金以外の資金で賄わなければならないことの明確化(IIIを参照)。
- レベル2の申請における資金総額の修正(IVを参照)。
- 補助金資金は、プロジェクト経費の直接的な支払いに利用されるまで、補助金センターに記載された口座に維持される必要があるという規定の削除(VIIIを参照)。
- 分割で支払われる補助金資金の総額の追加(VIIIを参照)。

このほかの最新情報や資料は、rotary.org/ja/grantsを参照のこと。

I. 補助金の種類

ロータリー財団は、地区補助金とグローバル補助金を授与する。地区補助金は、財団の使命(ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること)と一致する奨学金、旅行、プロジェクトに充てるために、地区に一括で支給される。グローバル補助金は、6つの重点分野のうち少なくとも1つに関連する奨学金、職業研修チーム(VTT)、プロジェクトのために授与されるものであり、地域社会のニーズに基づき、その成果が測定可能、持続可能なものでなければならない。

II. 受領資格の指針

財団の補助金を活用するすべての活動は、以下に該当する必要がある:

1. ロータリー財団の使命に関連していること。
2. ロータリアンが積極的に参加すること。
3. ロータリー財団、または国際ロータリーに対し、補助金の支給金額を支払うこと以外に何の責任も負わせないこと。
4. 米国および補助金の実施地の法律を順守し、害を与えないこと。米国財務省外国資産管理局による制裁対象国でのプロジェクトや旅行を計画している提唱者は、追加情報の提供が必要な場合がある。

5. 実施に先立ってロータリー財団により審査され、承認されていること。既に完了済みあるいは進行中のクラブや地区の活動や経費に充てる目的で補助金を使用しないこと。承認に先立って補助金活動の計画を立てることが奨励されているが、承認前に経費が発生してはならない。補助金が承認された後にプロジェクト計画に変更を加える場合は、その変更について事前にロータリー財団の承認を得る必要がある。
6. 実施地の伝統と文化に配慮する姿勢を示すこと。
7. ロータリー財団章典の第30.040節ならびに以下のXIIIに基づき、「プログラム参加者のための利害の対立に関する方針」を順守すること。
8. ロータリー章典の第34.040.6項ならびに34.040.11項に基づき、ロータリーという名称、その他のロータリー標章、徽章およびグラフィックの使用に関する国際ロータリーの方針を順守すること。
9. ロータリー財団章典の第40.010.2項に基づき、ロータリーの『『ボイス』とビジュアルアイデンティティのガイド』に従い、補助金提唱者とロータリー財団の役割を明確に示す表記をプロジェクトの標識・表示に含めるか、その近接位置に表示すること。
10. ロータリー章典の第26.080節に記述されたプライバシーに関するロータリーの声明に従うこと。補助金の申請書と報告書には、ロータリー財団から要請され、かつ受益者（あるいは親または法的保護者）の同意が書面で提供されていない限り、受益者の個人データ（氏名、年齢／生年月日、あるいは個人が特定されるその他の情報）または受益者の写真を含むべきではない。そのような個人データが不適切に含まれている場合、ロータリーのプライバシーの方針への順守をロータリー財団が確認する間、補助金手続きの遅延につながる可能性がある。

地区補助金

以上の要件に加え、地区補助金は以下に該当しなければならない。

1. 地元と海外において、プロジェクト、奨学金、職業研修チーム、およびそれらに関連した旅行を支援するものである。
2. 奨学生や職業研修チームのオリエンテーション、補助金管理セミナーに資金を充てることができる。
3. クラブと地区による協同提唱者探しを援助するため、ロータリーのプロジェクトフェアに行くための旅費および参加費に充てることができる。
4. 該当する法律によって認められ、またロータリー財団の方針に従っている場合、ロータリー国・地域とそれ以外の国・地域におけるプロジェクトと活動に資金を充てることができる。

グローバル補助金

以上の要件に加え、グローバル補助金は以下に該当しなければならない。

1. ロータリーの重点分野の一つ以上に関連している。これらの活動には、人道的プロジェクト、1～4学年の大学院レベルでの教科履修や研究のための留学用奨学金、および／または専門的な研修を提供することで人道的ニーズに取り組む職業研修チームが含まれる。
2. ロータリークラブが存在する国や地域にある地域社会を支援する。
3. プロジェクトが実施される地域社会のニーズに基づいている。人道的プロジェクトまたは職業研修チームのためのグローバル補助金を申請するクラブと地区は、地域社会のニーズ調査を実施し、実施地域の地域社会と共に、その結果に対応するようなプロジェクトを立案する必要がある。提唱者は、地域社会調査の結果を補助金の申請書に含めなければならない。

4. 補助金プロジェクトが実施される国の少なくとも1つのロータリークラブまたは地区(実施国側代表提唱者)と、実施国以外のロータリークラブまたは地区(援助国側代表提唱者)により提唱される。ロータリークラブが存在しないが国際ロータリー理事会が積極的に拡大に取り組んでいる国で実施されるプロジェクトに関しては、この方針の例外が認められる場合がある。
5. 持続可能である。ロータリークラブや地区が活動を完了した後も、実施地の地域社会が自力でニーズに取り組んでいなければならない。
6. 測定可能である。提唱者は、「グローバル補助金: モニタリングと評価の計画について」から評価基準を選ぶ。
7. 次を含むインフラストラクチャーの建設に使用できる: トイレ棟および衛生システム、連絡道路、ダム、橋、倉庫、フェンスとセキュリティシステム、水・灌漑システム、温室。地下水を利用するプロジェクトの場合、水文地質学的調査を実施する必要がある。調査の費用は、補助金予算に含めることができる。
8. 人道的プロジェクトの一環として、最高2名までの海外旅費を賄う。これらの人は、現地で研修を提供したり、プロジェクトを実施したりする。ただし、これらの人が持つスキルが現地で得られないことを実施国側のクラブが確認した場合に限る。

III. 制約事項

補助金は、いかなるグループも不当に差別したり、特定の政治的・宗教的見解を推進したり、完全に宗教を目的とした催し物を支援したり、妊娠中絶に関連する活動や性決定のみを目的とする活動を支援したり、武器や弾薬の購入資金に充てたり、ロータリー財団への新たな寄付またはロータリー財団の他の補助金への新たな寄付とすることはできない。

これに加え、補助金を以下の目的に使用することはできない。

1. 特定の受益者、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援。
2. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座の開設ただし、第Xセクションに記載された要件に提唱者が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる。
3. 土地や建物の購入。
4. 募金活動。
5. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽活動などのロータリー行事に関連する経費。
6. 広報的な取り組み(プロジェクト実施に不可欠な場合を除く)。
7. 1,000ドルを超える、プロジェクトの標識
8. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費(グローバル補助金における協力団体でのプロジェクト管理費を除く)。
9. 受益者や協力団体への使途無指定の現金寄付。
10. 既に経費が発生した活動。
11. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国のしかるべき政府や規制当局からの事前の承認なく実施される国境を越えたワクチンの輸送。
12. 全国予防接種日(NID)に出向くための旅費。
13. ポリオワクチンのみを含む予防接種。

14. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学。

グローバル補助金

上記に加え、グローバル補助金を以下の目的に使用することはできない。

1. ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換、ローターアクト、インターアクトプログラム。
2. 18歳未満の青少年の海外渡航費(保護者同伴の場合を除く)
3. 人が居住、仕事、またはかなりの時間を過ごす永久建造物、すなわち病院、コンテナハウス、移動住宅など、もしくは製造や加工などを実施するための建造物の新たな建設。補助金プロジェクトの実施にあたって建物の建設が必要な場合、この建設費用は補助金以外の資金で賄わなければならない。
4. 一部建設済み(外装のみ完成した建造物を含む)であるが入居または運営されたことのない建造物を完成させるための修復
5. 人道的プロジェクトに参加する協力団体の職員の旅費。
6. ロータリー以外の団体が主体となって実施する活動。
7. 主に研究・調査またはデータ収集から成る人道的プロジェクト
8. 個人の旅行経費のみを含む人道的プロジェクト。
9. 大学の学士課程での勉学。
10. 1つの補助金の下で行われる、互いに関連していない複数のプロジェクト。

IV. 申請方法

補助金は、補助金センターからオンラインで申請できる。

ロータリー財団の補助金を受領するには、関係するすべての代表提唱地区はロータリー財団によって資格が認められなければならないグローバル補助金の場合には、関係するすべての代表提唱クラブは地区によって資格が認められている必要がある。これに加え、地区、クラブ、補助金委員会の全委員は、国際ロータリーとロータリー財団に対して財務的な健全性を保っている必要があり、かつ補助金を受領するプロジェクトの名称は、ロータリーのロゴ、標章、グラフィックの使用に関する国際ロータリーの方針に順守する必要がある(上記IIを参照)。RI財務代行者、国の会計担当者、補助金と関連のある協力団体や受益団体の理事会メンバーと有給職員は、補助金委員会の委員を務めることが禁じられている。各代表提唱地区、または各代表提唱クラブが一度に有することのできる未終了の補助金は、10口までに限られる。

地区補助金

地区は、3名のロータリアンから成る補助金委員会を設置する必要がある。この3名には、補助金の実施年度の地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長が含まれる。これらの委員会委員は、地区補助金の申請において承認手続きを行い、申請書を提出する責務を担う。

地区は1ロータリー年度につき1回申請を提出することができ、申請には使用計画を含める必要がある。補助金増額の要請

は、ロータリー財団が補助金の支給を開始する前に行わなければならない必要がある。地区補助金の申請はすべて、補助金が申請されたロータリー年度の5月15日より前に受理されなければならない。

地区補助金の場合：

1. 地区は、年度中に発生し得る臨時費のために、地区補助金の20パーセントまでを取っておくことができるが、承認された後に補助金に追加するすべてのプロジェクトと活動は、資金を利用する前に財団からの承認を受ける必要がある。使用計画にこの臨時費を盛り込み、最終報告書を提出する際に臨時費の内訳を記載する必要がある。
2. 補助金の3パーセントまでを、補助金に関連した管理運営費（銀行手数料、郵送料、ソフトウェア、独立財務評価など）に充てることができる。

グローバル補助金

実施国と援助国の代表提唱者は、それぞれ、グローバル補助金を担当する3名のロータリアンから成る補助金委員会を設置する必要がある。この補助金委員会の委員は、代表提唱クラブの会員（クラブ提唱の場合）または代表提唱地区の会員（地区提唱の場合）とする。クラブが提唱者となって補助金を申請する場合、代表提唱クラブが参加資格認定を受けていることを地区ロータリー財団委員長が確認する必要がある。申請書は、ロータリー年度を通じて随時受理され、資金の利用可能性に応じて承認される。

グローバル補助金の場合：

1. 提唱クラブまたは地区は、物価上昇や為替変動に対応するため、全予算額の10パーセントまでを臨時費に配分することができる。提唱クラブ／地区は、この臨時費から支出があった場合、それを報告し、全額使用しなかった場合は、財団に返金する必要がある。
2. プロジェクト予算の10パーセントまでを、プロジェクト管理費（協力団体において、そのプロジェクトのマネジャー費用、諸経費、運営管理諸経費が発生する場合はそれも含む）に充てることができる。
3. プロジェクト予算の10パーセントまでを、プロジェクトの成果を測定するための経費に充てることができる。

奨学生と職業研修チームメンバーは、補助金全体の申請の補足資料として個人の参加申請書を提出する必要がある。奨学生ならびに職業研修チームの申請者が、経費の利用または旅行の手配の前に、財団による申請書の承認が必要であることを理解していることを確認すべきである。奨学生、職業研修チーム、ボランティアの旅行を含む申請書は、旅行日の90日前までに提出する必要がある。

留意点：

1. 申請書への記入が開始されてから12カ月以内に、財団へ申請書が提出されなかった場合、申請は取り消しとなる。
2. 申請書の提出から6カ月以内に、申請に必要な情報がすべて提出されず、承認されなかった場合、申請は取り消しとなる。
3. 申請書の承認後6カ月以内に支払い要件が満たされなかった場合、補助金は取り消しとなる。
4. 支払い後12カ月以内に補助金プロジェクトが実施されなかった場合、補助金は取り消しとなり、提唱者は資金を返還するよう義務づけられる。

奨学金の申請における追加要件:

1. 補助金の申請時に、大学院課程への大学からの入学許可状、または大学院レベルの研究を行うための招請状を提出する必要がある。学費支援の保証を必要とする条件付きの入学許可状も認められる。
2. 申請者が、自国外で学業を行う必要がある。
3. 8月、9月、10月のいずれかの月に留学を開始する奨学金の申請は、6月30日までに提出する必要がある。
4. 奨学生の学業期間は、留学中のどの学期から開始されても構わないが、資金が提供される期間は1学業年以上となる。

職業研修チームの申請における追加要件:

1. チームは、ロータリアンのチームリーダー1名と最低2名のメンバーから成る少なくとも3名で構成される必要がある。メンバーは、重点分野において各自少なくとも2年の職務経験を有し、ロータリアンのチームリーダーはロータリーの知識と国際経験、指導力、重点分野におけるいくらかの専門知識を備えている必要がある。ロータリアンではない人がチームリーダーを務めることもできるが、その場合、提唱者が補助金申請書にその必要性を十分に説明しなければならない。
2. ロータリアンとその家族が職業研修チームに参加する場合は、そのチームが研修を(受けるのではなく)提供する側であること。
3. 職業研修チームのメンバーとその親族が同じチームに参加する場合は、その親族も参加要件を満たしていること。
4. 1口の補助金で複数のチームが旅行をする場合、これらのチームは、代表提唱者2者が同じであり、最初のチームの旅行開始日から1年以内に、最後のチームの旅行が開始されること。
5. すべてのチームメンバーが、旅行の前にロータリー財団から承認を得ている必要がある。チーム構成の変更はすべて、ロータリー財団に報告し、その承認を得る必要がある。

グローバル補助金の申請書を対象とした審査:

1. 国際財団活動資金(WF)から15,000～50,000米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請(いわゆるレベル1の申請書)は事務総長が審査し、必要であれば当てはまる重点分野の専門家が分析する。
2. 国際財団活動資金(WF)から50,001～200,000米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または恒久基金収益を活用した申請の調達資金合計が100,001～400,000ドルである場合(いわゆるレベル2の申請書)は、事務総長が審査し、重点分野の専門家が分析し、ロータリー財団専門家グループによる中間視察を受ける。
3. 国際財団活動資金(WF)から200,001～400,000米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または恒久基金収益を活用した申請の調達資金合計が400,001米ドル以上である場合(いわゆるレベル3の申請書)は、事務総長が審査し、重点分野の専門家が分析し、専門家グループによる事前視察、監査および/または中間視察を受ける。これらの申請書は管理委員会も審査を行う。申請書が受理された時期により、審査の時期が以下ようになる。
 - a. 6月1日まで:9月/10月の管理委員会会合で審査
 - b. 10月1日まで:1月に審査

- c. 12月1日まで:4月に審査
- d. 3月1日まで:6月に審査

専門家グループと協力する重点分野の専門家が、異なるレベルの審査の必要性や要件の免除または追加を決定する場合があります。ただし、職業研修チーム(VTT)または奨学金のみから成る補助金プロジェクトは、専門家グループによる審査の要件を免除される。

V. 旅行方針

補助金のための旅行の手配は、すべて旅行者本人が行う必要がある。国際ロータリー・トラベルサービス(RITS)を通じて旅行を手配するか、独自に選択した旅行業者を利用することができる。

ロータリー財団の補助金は、予算に含まれている以下の国外旅行関連費用を賄う。

1. エコノミークラスの航空券
2. 空港までの往復交通費および補助金実施に関連する現地での交通費
3. 予防接種とビザの費用、入国税・出国税
4. 通常の妥当な荷物預け料金
5. 旅行保険

ロータリー財団の補助金は、国外旅行に関する以下の経費を賄わない。

1. 事前に承認された旅行の前後に、任意で途中降機した場合の関連経費
2. 任意の途中降機を含め、個人的な旅行の手配から生じた変更による違約金や手数料
3. 荷物の超過料金および運送料

補助金の提唱クラブまたは提唱地区は、補助金の資金を使って旅行する全受領者の緊急連絡先と旅程表を保管する必要がある。また、要請に応じて、財団にこの情報を提出しなければならない。

補助金の受領者は、以下の責任を有する。

1. 旅行の手配をする。迅速に旅行の手配をしない場合、旅費の増額や、補助金の中止という結果をもたらす可能性がある。
2. 承認された旅費を超える費用を自己負担する(ただし、超過分について財団から承認を得た場合を除く)
3. 海外旅行のためのすべての健康条件を満たす。
4. 個人的な旅行をする場合は、その手配をし、旅費を自己負担する。個人的な旅行は、補助金活動の終わりに最高4週間まで行うことができる。補助金受領者は、このような旅行の後、自国に帰るものと期待されている。
5. 国際ロータリーによる国別旅行制限を順守する。

6. 旅行保険に加入する。

医療従事者が補助金活動の一環として医療サービスを提供する場合、補償限度額が最低500,000米ドルの職業賠償責任保険(別称、過失脱漏保険またはE&O保険)に加入するよう期待されている。この補償は、補助金活動参加者が、職業上の行為または不作為によって他人に害を与えた場合の法的責任を果たすために適用される。このような保険に加入し、保険料を支払うのは参加者本人の責任である。

国際ロータリーは、極めて危険な国を挙げた旅行禁止国リストを作成するため、グローバルな安全コンサルタント会社と契約している。安全面の懸念から、ロータリー財団はこれらの国への旅行に資金を提供しない。旅行禁止国リストに追加された国内に、既に財団資金による旅行者がいる場合、即刻避難するための計画が手配される。万一、財団資金の受領者が、指示通りに当該国への旅行を延期しなかった場合、または当該国から避難しなかった場合、ロータリー財団は補助金を取り消し、既に支払われた資金はロータリー財団に返還する必要がある。プロジェクトの実施とその成功が旅行禁止国リストに掲載されている国への旅行で左右される場合、その国への旅費がプロジェクト予算に含まれていなくても、ロータリー財団はこのようなプロジェクトに補助金を提供することはできない。

ロータリアン以外で、奨学金、職業研修チームへの参加、人道的プロジェクトの実施のための旅行を目的として補助金を受領する人には、以下が期待されている。

1. ロータリーに関する知識を有することを実証する。
2. 出発前にオリエンテーションに参加する(オンラインのオリエンテーション、または会場に集まって参加するオリエンテーションのいずれか)。
3. 提唱者に要請された場合には、クラブや地区の活動に参加する(クラブや地区の会合における講演・プレゼンテーション、奉仕プロジェクトへの参加など)。
4. 活動実施国(または留学国)の言語に堪能である。

補助金の資金源

地区補助金

地区補助金は、地区財団活動資金(DDF)からの配分のみによってロータリー財団から支給されるものである。地区は、一つまたは複数のプロジェクトを支援するために、地区のシェア配分(地区の3年前の年次基金への寄付および恒久基金[シェア]収益を合わせた額の50パーセント)の50パーセントまでを使って、年に1口の補助金を申請できる。

グローバル補助金

グローバル補助金は、国際財団活動資金(WF)によって財団から支給されるもので、支給幅は15,000～400,000米ドルである。財団は、現金拠出に対しては50パーセント(半額)、DDFの寄贈に対しては100パーセント(同額)を上乗せして支給する。グローバル補助金の最低予算は30,000米ドルとする。

財団は、補助金に対するロータリアン以外からの寄付に対しても50パーセント(半額)で上乗せする。ただし、この寄付が補助金の協力団体もしくは受益者から寄せられたものである場合を除く。補助金による恩恵を受ける条件として、または上乗

せの対象となる現金拠出に使用するために、受益者から資金を集めてはならない。人道的プロジェクトのためのグローバル補助金の場合、拠出金総額(財団の上乗せがあるすべての現金寄付ならびにDDFを含む)のうち少なくとも30パーセントが、プロジェクト実施国以外から寄せられたものである必要がある。人道的プロジェクトの実施地側提唱者は、補助金への資金供給に寄与することが奨励される。

補助金のための拠出金は、承認された後で変更することはできない。ポール・ハリス・フェロー認証に向けたポイントは、ロータリー財団に送られた提唱者拠出金のみ与えられるものであり、プロジェクトに直接送られた寄付には与えられない。提唱者は、補助金が承認される前に寄付を送金するべきではない。補助金の承認に先立ってロータリー財団へ送られた提唱者拠出金は、その補助金の申請書のためのものとなるが、申請書が承認されなかった場合、その寄付は年次基金に回されることになる。寄付が年次基金に回された後には、これを再配分することはできない。グローバル補助金への拠出金／寄付はすべて、取消しのできないロータリー財団への寄付とみなされ、返金されない。

ロータリーからの奨学金に加えて他団体からも奨学金を受領する奨学生は、ロータリー以外からの奨学金を利用しても構わないが、その場合、財団はその金額または個人的資金への上乗せは行わない。ロータリー財団は、米国内で就学するためのグローバル補助金奨学金(授業料、書籍代、必要備品代、手数料を除く部分)に源泉徴収税を適用することが義務付けられている(日本、カナダ、ドイツからの留学生の場合、協力財団を通じて資金が提供されるため、この法規は適用されない)。源泉徴収分は、奨学金の支払から差し引かれる。

VII. 協力団体

協力団体とは、専門知識、インフラストラクチャー、アドボカシー活動、研修、教育、その他の補助金プロジェクトへの支援を提供する、ロータリー以外の定評ある組織または教育機関である。協力団体は、ロータリー財団により義務づけられたすべての報告と監査要件を順守することに同意し、義務づけられた領収書または購入の証明書類を提出する必要がある。奨学生が留学する大学は、協力団体とはみなされない。

地区補助金

協力団体に提供されるすべての資金は、特定のプロジェクト費用のみに使用される必要がある。提唱地区はこれらの費用の詳細な内訳を記載した報告書を維持する必要がある。

グローバル補助金

補助金提唱者は、申請時に、援助国・実施国双方の代表提唱者と協力団体の署名の入った「覚書(MOU)」を提出する必要がある。「覚書」には、以下の項目を含めるべきである。

1. ロータリークラブまたは地区が補助金プロジェクトを開始し、指揮し、管理することの、援助国・実施国双方の代表提唱者による確認。
2. 協力団体が信頼と定評のある団体であり、適用される全法律の範囲内で活動することを確認する、代表提唱者からの推薦。
3. 各関係者の活動を明確かつ詳細に記述した補助金の実施計画。
4. 補助金に関連する活動についてロータリー財団による財務調査に協力することへの、協力団体からの同意。

VIII. 支払い

地区補助金

補助金資金は、申請書に地区が記載した地区または地区財団の銀行口座のみに支払われる。地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払われない。補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を満たさなかった場合、補助金は取り消しとなる。

グローバル補助金

補助金提唱者が補助金センターに銀行口座の情報を入力し、提唱者拠出金がロータリー財団に送られ、支払の全条件が満たされるまでは、補助金資金は支給されない。補助金資金は補助金センターに記入された口座に支払われる。プロジェクト資金は、プロジェクトの経費またはサービスが発生する前に、業者、協力団体や受益団体に支払われることはない。プロジェクトの経費の支払いを受ける団体は、この支払いを受ける前に、提唱者であるロータリアンに、請求書または領収書の原本のコピーを提供する必要がある。署名の権限がある口座の署名人は、提唱クラブまたは提唱地区の会員である必要がある。補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。提唱者が補助金の支払いを受けてからプロジェクトが取り消しとなった場合、補助金の残金すべてをロータリー財団に返還する必要がある。返還された資金は国際財団活動資金(WF)に加算される。

WFからの上乗せが50,001ドル～400,000ドルの補助金、あるいは冠名指定寄付または恒久基金の収益が含まれる資金総額が100,001ドル以上の補助金(レベル2および3の申請書)は、使用計画に沿って分割で支払われる。2回目以降の支払いは、補助金提唱者が提出した中間報告書が不備なく受理され、財団専門家チームによる中間現地視察が終了した後に支払われる。

以下は、現金拠出によって資金を調達したグローバル補助金に適用される。

1. 補助金に関連したすべての資金のやりとりは、その時点の国際ロータリー為替レートを使用して記録する。また、補助金に関連したすべての資金のやりとりの公式な連絡は、米ドルを用いて行う。
2. 補助金承認時から為替レートが10パーセント以上変動した場合、10パーセントを超える差額は、提唱者は拠出する必要はなく、反対にロータリー財団は差益を提唱者に配分しない。
3. グローバル補助金への現金寄付はすべて、認証や手続きのコストを賄うため、5%を上乗せして送金する必要がある。ポール・ハリス・フェローの認証ポイントはこの5%を含む全拠出額に対して適用され、税制上の優遇措置を受けるための領収証にもこの5%を含む全額が記載される。追加分5%は、財団からの上乗せの対象にはならない。プロジェクト専用の銀行口座に直接送金する現金には5%を上乗せする必要はないが、その場合はポール・ハリス・フェローの認証ポイントの対象とならず、税制上の優遇措置のための領収証は財団から発行されない。
4. ロータリー財団に寄せられた現金のうち、補助金に必要な額として誓約された額を超える分はWFに充当される。
5. 取り消しとなった補助金用の寄付・拠出金は、WFへ充当される。寄付者は、承認されたほかのグローバル補助金やロータリー財団のいずれかの基金に寄付先を変える場合、90日以内にその旨を財団に通知する。

IX. 報告要件と書類の保管

補助金の受領者は、補助金の使途について財団に報告する必要がある。中間報告と最終報告書を補助金センターから提出しなければならない。報告書が受理されるには、所要事項を不備なく記入する必要がある。期日を過ぎて未提出の財団補助金報告書がある提唱者から新規の補助金申請書が提出された場合、財団はそれを受理しない(*下記の例外を参照のこと)。財団は、いつでも補助金を審査し、監査を実施し、監視要員を派遣し、追加書類の提出を要求し、支払いを(一部または全額)保留する権利を有する。

補助金の受領者には、以下の方針も適用される。

1. 地区は、資格条件に従い、補助金資金の使途について地区内クラブに報告する必要がある。
2. 補助金の提唱者は、資格条件および適用される法律に従い、補助金の支出に関連する全領収書のコピーと銀行明細書を保管する必要がある。
3. 補助金プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を順守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還する必要がある。最高5年間、将来の補助金の受領を禁じられる可能性がある。

地区補助金

以下の追加条件が地区補助金に適用される。

1. 資金の支出について記載した最終報告書を、補助金受領後12カ月以内、または最後の支払を受領してから2カ月以内に、財団に提出しなければならない。
2. 地区補助金からの資金を利用したプロジェクトと活動はすべて、財団が支給してから24カ月以内、または地区がクラブあるいはプロジェクト実施地に支給してから24カ月以内に、完了する必要がある。
3. プロジェクトが完了した後に500米ドル以上の補助金資金が残った場合、プロジェクト関連の追加経費の利用を財団が承認する必要がある。500米ドル未満の未使用の補助金資金は、地区補助金の使用が認められている活動に利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、地区補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。記述された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還しなければならない。この資金は地区のDDFに加算される。

グローバル補助金

以下の追加条件がグローバル補助金に適用される。

1. 最初の中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから12カ月以内に提出する必要がある。その後の中間報告書は、前回報告書の受理日から12カ月が期限となる。
2. 最終報告書は、プロジェクトの完了後2カ月以内に提出する必要がある。
3. プロジェクトが完了した後に500米ドル以上の補助金資金が残った場合、プロジェクト関連の追加経費の利用を財団が承認する必要がある。500米ドル未満の未使用の補助金資金は、グローバル補助金の使用が認められている活動に利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、グローバル補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。記述された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還しなければならない。この資金は国際財団活動資金(WF)に加算される。

*実施国側と援助国側の双方の提唱者が、グローバル補助金の報告書を記入、承認、提出することが義務づけられている。ただし、人道的グローバル補助金の援助国側提唱者は、資金を受領しなかった場合、報告書が期日を過ぎて未提出であっても、新規補助金の受領を制限されることはない。

以下を含め、実施したプロジェクトの詳細な説明を含んだものが、不備のない報告書として受理される。

1. プロジェクトは、選択した重点分野の目標をいかに助長したか。
2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか(達成を測るために使用した基準や収集したデータを含む)。
3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか。
4. 実施国、援助国双方の提唱者、および補助金に関与した協力団体がどのように参加したか。
5. プロジェクトにかかった費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書さらに、財団は領収書を提出するよう提唱者に要請する場合がある。奨学生と職業研修チームは、75米ドル以上の経費について、提唱者に領収書を提出する必要がある。

プロジェクトが完了し、現地の地域社会がプロジェクトを継続していくため(持続可能性)の手段を備えたことが確認され次第、財団は、補助金を終了とする。

X. 小口融資(マイクロクレジット)

ロータリー財団は、経済的自立のための小事業の起業を支援するため、小口融資(マイクロクレジット)に取り組んでいる。グローバル補助金を申請するクラブと地区は、持続可能な発展のためのプロジェクトを実施する方法として、融資プログラムを運営する、登記され、少なくとも3年間運営されている小口融資機関と協力する必要がある。ただし、財団資金による小口融資プログラムは、借入資本の管理にとどまらず、例えば研修のような他の要素を組み入れる必要がある。さらに、以下が適用される。

1. 小口融資プロジェクトを支援するためにグローバル補助金を利用しようとするクラブと地区は、補助金の申請書に添えて、グローバル補助金 小口融資プロジェクトに関する補足書式を提出する必要がある。
2. 小口融資の活動の監督と管理は、提唱クラブまたは提唱地区によって行われる必要がある。
3. 補助金資金は、小口融資機関の会計システムにおいて別個に記録される必要がある。
4. ロータリー財団からの小口融資の元金から発生した利子と手数料収入は、プロジェクトを直接支援するための管理運営費として使用できる。
5. 補助金の提唱者は、補助金の最終報告書とともにグローバル補助金 小口融資プロジェクト報告書の補足書式を提出する必要がある。
6. 財団の報告要件を満たす前に小口融資プロジェクトが終了となった場合、提唱者は補助金の資金を財団に返還する必要がある。
7. ロータリー財団は、融資保証システムに対して資金を支払わない。

XI.XI. インドのロータリー財団に関する特記事項

他のすべての授与と受諾の条件に加え、インド政府の法律とFCRAを順守するため、インド国内のロータリークラブと地区に支払われる(全額・一部を問わない)補助金は、以下の支払いと報告の手続きに従う必要がある。FCRAに関する一般的な情報は、<https://fcraonline.nic.in/home/index.aspx>を参照のこと。FCRAの登録を受けたクラブまたは地区は、FC-4書式と財

務報告書をインド内務省(ニューデリー)に期限通りに提出する責務を負うものとする。

補助金の支払い

すべての補助金の支払いは、インドルピー(INR)の資金を受領するために特別に開設された銀行口座またはクラブが管理するFCRA口座に送金される。以下に記載された一般的な支払い条件をすべて満たすまで、補助金がインド国内の銀行口座に送金されることはない。インド国内からの拠出金から発生した十分な資金があると職員が判断するか、提唱者が銀行口座がFCRAの下に登録されていることを記した書類を提供する必要がある。そのほかの状況において支払いは待ち状態となり、(インド国内での)追加の拠出金が寄せられて十分な資金が得られた時点ではじめて、先着順に支払われることになる。補助金の提唱者は、FCRAの下に登録された銀行口座で受け取る資金が地元の資金と混同されないようにする必要がある。

地区補助金

それぞれのプロジェクトや活動について内訳を詳しく示した支出計画が承認されることが、支給の条件となる。補助金資金は、地区の銀行口座のみに支払われる。地区の銀行口座の名称は、地区とプロジェクトが一目でわかるようなものでなければならない(適切な名称の例は、「Rotary District 0000 District Grant 12345」)。地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払われない。資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を満たさなかった場合、補助金は取り消しとなる。

グローバル補助金

補助金資金は、提唱者拠出金の全額がロータリー財団へ送られ、支払いの全条件が満たされるまでは、支給されない。補助金資金は、補助金提唱者が申請書に記入した口座へ支払われる。

補助金の報告

毎年3月31日までにロータリー財団(インド)に送金された補助金資金に関する中間報告書は、同じ年の5月31日が提出締切日となる。最終報告書は、プロジェクトの完了から2カ月以内が提出期日となる。すべての中間報告書には、第IXセクションに挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。

1. 中間報告をオンラインで補助金センターから提出する。
2. 中間報告書が補助金センターからオンラインで提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書(会計士番号を明記のこと)を提出する。
4. 銀行明細書の原本または預金通帳の原本(複写の場合は、銀行のマネージャーまたは公認会計士が証明したもの)を提出する。
5. 補助金センターに請求書と領収書をアップロードする。

いかなる理由であれ、補助金の資金が使用されなかった場合には、補助金資金の預金日が記された銀行明細書の原本または預金通帳の原本(複写の場合は、銀行のマネージャー/公認会計士が証明し署名したもの)、ならびに、補助金資金が3月よりも前に受領されたにもかかわらず補助金を使用されなかった理由を説明した文書。

すべての最終報告書には、第IXセクションに挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。

1. 最終報告をオンラインで補助金センターから提出する。
2. 最終報告書が補助金センターからオンラインで提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書(会計士番号を明記のこと)を提出する。
4. 銀行明細書の原本または預金通帳の原本(複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名した正謄本)。
5. 銀行調整の明細書(複数の補助金の一つのFCRA口座に振り込まれた場合)。
6. 補助金センターに請求書と領収書をアップロードする。
7. 「原本はすべて8年間保管し、インドのロータリー財団から要請された場合にはこれを提示する」と書かれた保証文を補助金センターにアップロードする。
8. 金額を問わず、残っている資金をロータリー財団(インド)に返還する。
9. 受益者に関する情報(写真、新聞の切り抜き、受益者または受益団体からの感謝状を含む)を保管する(インドのロータリー財団から要請される可能性があるため)。

XII. フィリピンに関する特記事項

他のすべての授与と受諾の条件に加え、フィリピン国内のロータリー地区に支払われた補助金は、フィリピンの規制を順守するためにより多くの実証を必要とする。フィリピン証券取引委員会は、財団が財務諸表を提出する際に、財団が資金を提供したすべてのプロジェクトについて補足書類を添えることを義務づけている。この要件に関する詳しい情報は、証券規制法68(Securities Regulation Code 68)に改正通りに記載されている。財団がこの規制を順守できるよう、補助金提唱者は、その地域を管轄する以下の人物／組織のいずれかが発行する証明書を取得する必要がある：

1. 市長室、公印が押されていること
2. 社会福祉・開発局(Department of Social Welfare and Development)長、公印が押されていること
3. 保健局(Department of Health)長、公印が押されていること
4. バランガイ議長室、公印が押されていること
5. 民間機関または実際の受益者の代表者／役員、公証人により署名されたもの

各プロジェクトについて、証明書の原本5通を、下記に送付すること：

Phil.Consulting Center, Inc.

c/o Erika Mae Bautista

2D Penthouse, Salamin Bldg.

197 Salcedo St., Legaspi Village

Makati City 1229

Philippines

証明書の見本テンプレートを、国際ロータリーの南太平洋・フィリピン事務局を通じて入手することができる。7月から5月までに支払われるプロジェクトの証明書は、同じ会計年度の6月30日までに受理されるべきである。6月に支払われる場合は、7月31日までに受理されるべきである。

XIII.プログラム参加者のための利害の対立に関する方針

ロータリー財団の補助金プログラムの高潔性を保証するため、補助金の受領や授与に関与するすべての人は、利害の対立を避けるような方法で行動することが義務付けられている。利害の対立は、ある人物が、本人、その直系家族、そのビジネスパートナー、本人、その直系家族、そのビジネスパートナーが相当な金銭的利害をもつ団体、または、本人、その直系家族、そのビジネスパートナーが管財人、理事、役員である団体に利する補助金または授与金について、決定を下す、または決定に影響を与える立場にいる場合に生じる。

実際および潜在的な利害の対立すべてを、事務総長に開示する必要がある。確信が持てない場合、利害の対立のいかなる可能性も開示すべきである。ロータリアンは、自身が利害の対立を有するいかなるグローバル補助金においても、補助金委員会のメンバーとならないものとする。グローバル補助金の資金調達は、その補助金と関連する利害の対立を有する寄付者からの寄付(冠名指定寄付、CSR寄付、等)によって行ってはならない。

事務総長は、利害の対立に関するこの方針の解釈と実施の方法について、補助金申請者に助言する。個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、事務総長および／または管理委員会が決定する。補助金またはその授与において利害の対立が存在する、または存在したと事務総長および／または管理委員会が結論を下した場合、事務総長は、補助金プロセスの高潔性を守るため、適切な措置を管理委員会に推奨する。このような措置には、当該ロータリアン、ロータリークラブ、ロータリー地区が関与する現在の補助金の受領・授与の取り消し、または将来の補助金の受領・授与の一時停止などが含まれる。

補助金の受領資格

ロータリー財団細則第9.3項に従い、以下に定義されている人は財団プログラム補助金の受領者または受益者またはその候補者となることができない:

1. 現ロータリアン
2. クラブ、地区、その他のロータリー組織(ロータリー章典1.040節に規定されている通り)、国際ロータリーの職員
3. これらのすべての人の配偶者・直系卑属(血縁、養子縁組、再婚による子または孫)・直系卑属の配偶者・直系尊属(血縁による親または祖父母)、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員

元ロータリアンは、会員身分が終結してから3年間は、引き続き受領資格を持たない。元ロータリアンの家族であることを理由に受領資格がなかった人は、その家族の会員身分が終結してから3年間は、引き続き受領資格を持たない。ただし、そのような人でも、地区補助金やグローバル補助金による職業研修チームまたは(人道的奉仕プロジェクトのための)個人旅行に参加する資格があると認められた人は、その人の参加がほかの人への利点となる場合に限り、その職業研修チームまたは個人旅行への参加資格を持つものとする。

選考委員会の公平さ

クラブまたは地区レベルにおける財団プログラム選考委員を務めるロータリアンは、候補者との家族関係、私的関係、仕事上の関係について完全な透明性を保つ必要がある。また、候補者と委員との間に何らかの関係がある(例えば、同じ会社や組織に勤務したり、同じロータリークラブに所属または申請を推薦するロータリークラブに所属したり、家族関係があるなど)ために利害の対立がある(またはあると疑われる)場合は、選考が開始される前に、委員長にその旨通知しなければならない。

選考委員長は、利害の対立がある(またはあると疑われる委員が)、選考プロセスに参加すべきかどうか、また、参加する場合にはどのように参加すべきかを決定する。選考委員長に利害の対立がある(またはあると疑われる)場合、クラブ理事会またはロータリー財団委員長が、選考プロセスへ参加すべきかどうか、またどのように参加すべきかを決定する。

業者との業務取引


ロータリー財団、ロータリー地区、ロータリークラブ、ロータリアンが、ロータリー財団プログラム補助金と関連して、ロータリー組織から同業者への支払いが行われるような業務取引を行う場合、妥当な費用で最良のサービスを確保するため、その取引を行う前に、公正、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を行わなければならない。資金が、ロータリアン、ロータリアンが所有または経営する物資やサービスの提供者、名誉ロータリアン、財団補助金の受領資格がない上記に記載された人びとに支払われるような業務をロータリー組織が行おうとする場合に、利害の対立の可能性が生じる。

ロータリアンの利害の対立が存在しないことを確認するために審査する必要がある可能性がある業務取引の例には、協力関係を結んでいる非政府団体、物資・サービスの提供者、保険会社、旅行代理店、運送会社、教育機関、語学試験提供会社などとの業務取引が含まれる。このような取引が公正な市場価格において最良の製品またはサービスをもたらすものであることが、見積書によって証明されている場合、または公平、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を経ている場合に、事務総長の承認を得た後にのみ、行うことができる。

事務総長は、利害の対立に関するこの方針の解釈と実施の方法について助言する。プログラム補助金の受領や授与にかかわるいかなる未解決の利害の対立も、関係するロータリアンまたはロータリー組織によって、選考プロセスまたは当該業務取引の少なくとも30日前までに、事務総長に報告されなければならない。個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、事務総長が決定する。補助金の受領や授与において利害の対立が存在する、または存在したと事務総長が結論を下した場合、事務総長は、適切な改善措置を講じるものとする。このような措置には、当該ロータリアン、ロータリークラブ、ロータリー地区が関与する現在の補助金の受領・授与の取り消し、または将来の補助金の受領・授与の一時停止などが含まれる。

2) 補助金センターのご利用ガイド


補助金センターの ご利用ガイド



「補助金センター」は、ロータリー財団補助金に関するオンライン/手続と補助金の関連資料を1カ所にまとめた便利なサイトです。本ガイドでは、以下を紹介します。

- [補助金センターの開き方](#)
- [補助金の探し方](#)
- [グローバル補助金の申請方法](#)
- [グローバル補助金申請書の承認\(クラブ会長と地区リーダーのみ\)](#)
- [グローバル補助金の銀行口座情報の入力方法](#)
- [グローバル補助金の報告](#)
- [グローバル補助金報告書の承認](#)
- [地区補助金の申請\(地区リーダーのみ\)](#)
- [地区補助金の報告\(地区リーダーのみ\)](#)

補助金に関する一般的な情報は、My ROTARYの「[補助金](#)」のページをご参照ください。



Rotary

補助金センターの開き方



My ROTARYにログイン
します(アカウントを持って
いない場合は、こちら
のガイドをご覧ください)。



「行動する」のタブの下にあ
る「補助金センター」をクリ
ックします。

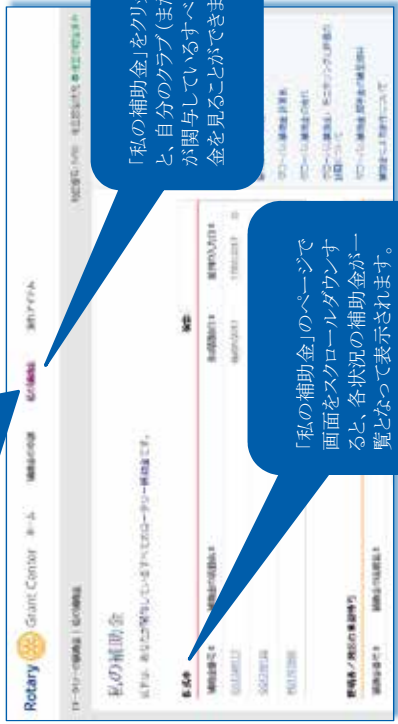
補助金センターのご利用ガイド(2019年4月)

2

補助金の探し方



補助金センターのナビゲーションは、上部メニューで行うことができます。

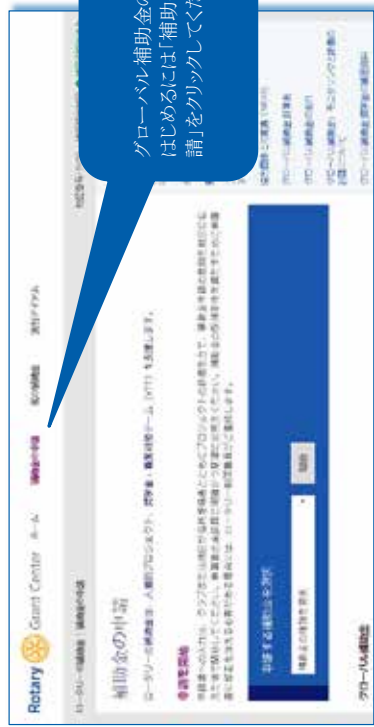


「私の補助金」をクリックすると、自分のクラブ(または地区)が関与しているすべての補助金を見ることができます。

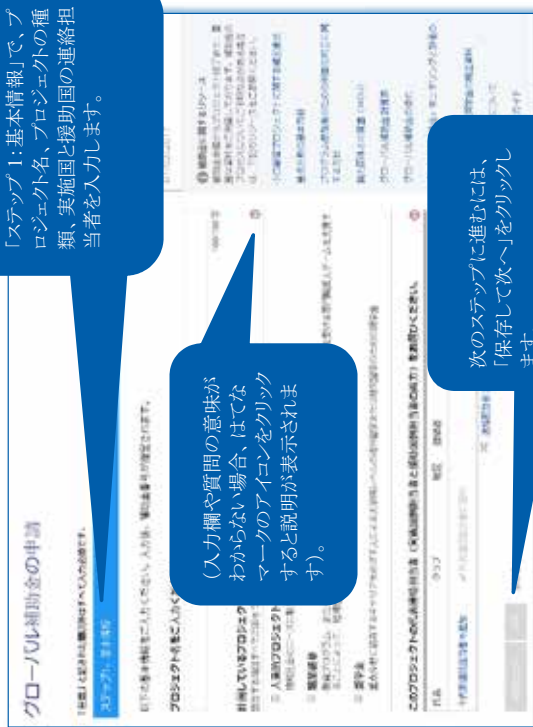


「実行アイテム」をクリックすると、「何らかの対応を必要とする補助金(自分のクラブまたは地区が関与している補助金)」を見ることができます。

グローバル補助金の申請

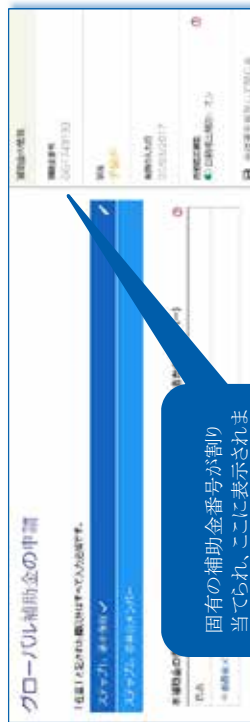


ドロップダウンメニューからグローバル補助金を選び、「開始」をクリックします。



(入力欄や質問の意味がわからない場合、はてなマークのアイコンをクリックすると説明が表示されます)。

次のステップに進むには、「保存して次へ」をクリックします。



固有の補助金番号が割り当てられ、ここに表示されます。

次に「ステップ 2:委員会メンバー」のセクションを入力します。実施国(プロジェクト実施地のある国、または奨学生が留学する国)と援助国の双方からのプロジェクト委員会メンバーを追加した上で、利害の対立に関する質問にお答えください。

利害の対立に関する質問にお答えください。

このステップの入力が済んだら、「保存して次へ」をクリックし、次のステップにお進みください(「保存して次へ」は全ステップに共通です)。

各ステップの入力を完了するたびに、その横にチェックマーク(✓)が表示されます。

右側にある鉛筆のアイコンをクリックすると、入力画面に戻って変更や編集を加えることができます。

「スキップ」をクリックして後このステップの入力を完了することもできますが、このステップで加えた変更は保存されません。

必要な情報がすべて入力されていない状態でステップを保存すると、回答が未入力であることを示すテキストが表示され、未入力部分が薄い色で表示されます。必要な情報が入力されるまで、このテキストが表示されます。

入力中、いつでも申請書を保存して閉じることができます。

また、PDFファイルをつくらせて申請書を印刷(PDF)できるほか、作成中の申請書を削除することもできます。

補助金に関するリソース(参考資料、書式など)を右側の下方からダウンロードすることも可能です。

ステップ3では、プロジェクトの概要を簡単にご入力ください。

ステップ4では、プロジェクトで取り組む重点分野をお選びください。

ステップ5では、各重点分野の目標を一つまたは複数クリックした上で、目標に向けた成果の測定方法についてご入力ください。

ステップ6では、プロジェクトの実施地と実施時期をご入力ください。奨学金と職業研修チームの場合は、予想される現地滞在期間をご入力ください。

ステップ7では、ほかのプロジェクト参加者の情報をご入力ください。これには、協力団体、奨学金の候補者、職業研修チームリーダー、その他の協力パートナー、ボランティアの旅行者、協同クラブ/地区が含まれます。

ステップ 8 では、予算を入力します。現地通貨を選び、米ドルへの換算レートを入力した上で、予算項目をリストに挙げ、費用を裏付ける文書(入札書、見積書など)をアップロードしてください。

ステップ 9 では、調達資金の資金源を挙げてください。

ステップ 10: 持続可能性」では、地域社会のニーズにどう応えるか、プロジェクトをどのように持続可能とするかなど、プロジェクトの各段階についてご説明ください。また、予算がプロジェクトの持続可能性にどう影響するかにについても、いくつかの質問にお答えいただけます。

グローバル補助金申請書の承認(クラブ会長と地区リーダー)



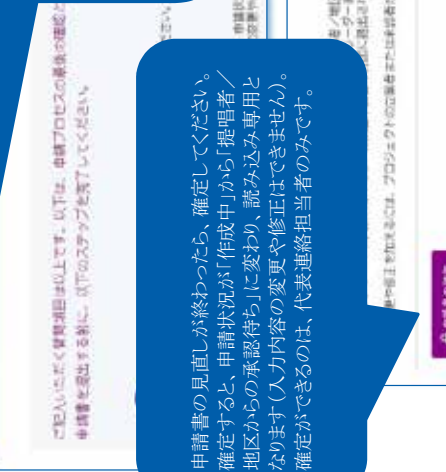
グローバル補助金の承認を行うには、「実行アイテム」をクリックします。



提唱者/地区の承認待ちのページで、承認欄に補助金番号を入力し、補助金を探します。

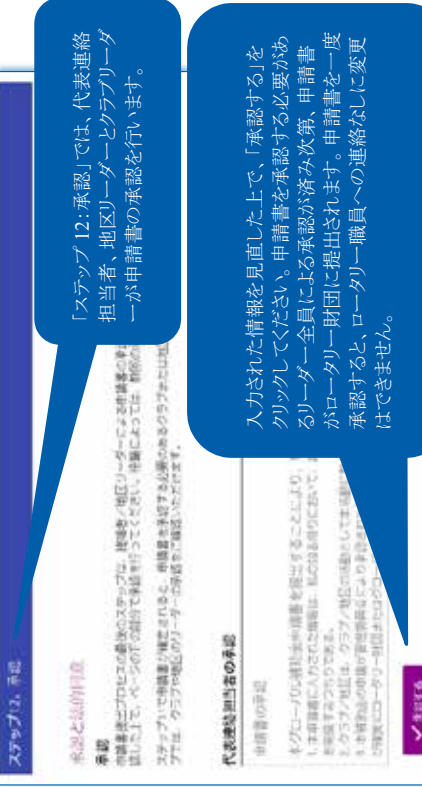
あなたの役職に応じて(クラブ会長、地区リーダー、財団委員長、地区ガバナー)、異なる種類の承認が表示されます。承認する必要のある補助金申請書が見つかったら、該当リンクをクリックしてください(以下の画面では「法的同意」をクリック)。

ステップ11: 見直しと確定



ステップ1~10の入力が済んだら、いよいよ申請書の最終段階に入ります。ステップ11では、申請書の見直しと確定を行います。ここまでに入力した内容が正しいかどうか、記入漏れがないかどうか、もう一度見直してください(申請書全体を印刷すると見やすくになります)。

申請書の見直しが終わったら、確定してください。確定すると、申請状況が「作成中」から「提唱者/地区からの承認待ち」に変わり、読み込み専用となります(入力内容の変更や修正はできません)。確定ができるのは、代表連絡担当者のみです。



「ステップ12:承認」では、代表連絡担当者、地区リーダーとクラブリーダーが申請書の承認を行います。

入力された情報を見直しの上で、「承認する」をクリックしてください。申請書を承認する必要のあるリーダー全員による承認が済み次第、申請書がロータリー財団に提出されます。申請書を一度承認すると、ロータリー職員への連絡なしに変更はできません。

グローバル補助金の報告



グローバル補助金の報告書を記入するには、「私の補助金」をクリックします。

財団の承認済みのセクションに、財団から承認されたすべての補助金が表示されています。補助金番号で検索することも可能です。

財団の承認済み

補助金番号	補助金の記号	承認日	状況	報告書の提出日
GG1612544	Eye Care Center Clinic	30/03/2015	承認済	28/02/2016
GG1612535	TARA - Tenet Medical Project	06/04/2016	承認済	11/05/2017
GG1612561	Cervical Cancer Prevention and Training	30/09/2016	承認済	24/10/2017

該当する補助金を見つけたら、右側にある「報告」をクリックします。

「口座の管理者」をリストから選び、「銀行所在地」を選択します。

次に、「署名人を追加」をクリックして、銀行口座の署名人となる2名のロータリアンを指定します。

全情報の入力が済んだら、「銀行口座情報を提出」をクリックしてください。

GG1743926 の報告
Teachers' Training Program 2B

「報告の入力開始」をクリックします。

既に報告書の入力を開始した場合、「編集」をクリックして入力を続けます。

報告の種類を選択

プロジェクトが進行中の場合は「中間報告」を、プロジェクトの活動がすべて完了した場合は「最終報告」を選択します。

GG1743926 の報告
Teachers' Training Program 2B

中間報告

報告書の種類を変更する(中間報告から最終報告へ、または最終報告から中間報告へ)場合は、「報告の種類を変更する」をクリックします。

19

補助金センターのご利用ガイド(2019年4月)

委員メンバー

申請書の承認後に委員メンバーが変更された場合、当方に記録を保持する必要があります。

代表連絡担当者

氏名	クラブ	地区	役職	所属
	クラブ	地区	クラブ	所属
	クラブ	地区	クラブ	所属

最初の「委員会メンバー」のセクションでは、現在メンバーではない人がリストに含まれている場合、右側の「X」をクリックしてその人の情報を削除します。

必要に応じて、新しい委員会メンバーを追加します。

「保存して次へ」をクリックし、次のセクションに進みます。

委員メンバー

氏名	クラブ	地区	役職	所属
	クラブ	地区	クラブ	所属
	クラブ	地区	クラブ	所属

19

補助金センターのご利用ガイド(2019年4月)

プロジェクトの目的と実施

補助金プロジェクトの実施状況については以下に示す。

プロジェクトの目的

ロータリー財団は、以下を目的とするプロジェクトのために提供している。

The objectives are: 1. To provide a portable water system to provide washing stations to the elementary school of each village, 2. Assist the two communities to establish a process to maintain clean water free of E.Coli and safe for drinking on a long-term basis.

成果の測定

以下は、申請書(スナップ)に入力されたプロジェクトの成果です。各項目については注記に留意し、必要に応じて注記された結果を添付してください。申請書に提出された注記は、申請書の評価基準に反映されることとなります。

成果の測定方法は、申請書に入力した評価基準に対する成果を記入します。

参加者

北馬州保健局のメンバーはどのような役割を担っていますか。

参加者のセクションでは、提唱者(ロータリアン)がどのように参加したかを記述します。プロジェクトに参加したほかのグループや地区がある場合は、その情報も記入します。協力団体がかわった場合、その団体が行った活動を詳しく記述してください。

奨学生

この奨学生とロータリーとの関係については以下に示す。

奨学生の背景

ロータリー活動へのこの奨学生の参加の程度を評価してください。この評価を奨学生に送付してください。

良くない
 普通
 良い
 とても良い
 素晴らしい

留学中にこの奨学生が参加したロータリー活動に印をつけてください。

クラブ幹部
 大会(地区大会など)
 学生プロジェクト
 奨学金
 その他(具体的に)

GG1750670の報告
 Global Grant Scholarship

中間報告

これは申請書です(進行中のプロジェクトの活動に関する報告)。

奨学生の経歴

ロータリー奨学金に申請した奨学生(奨学生)の履歴であるロータリアンが、報告書の残りのセクション(家、研究、ボランティア)を記入してください。

奨学金について

申請書を提出後、入賞通知書が送付されます。入賞通知書には、下欄ボックスをクリックすることで、奨学金への入賞内容が詳しく記載されています。

私は、この奨学金に選ばれず、その内容が正確かつ最新の資料であることを確認します。

奨学生による時記

奨学金に選ばれた奨学生は、この奨学金の活動に関する報告を提出してください。

奨学金の経歴

ロータリー奨学金に申請した奨学生(奨学生)の履歴であるロータリアンが、報告書の残りのセクション(家、研究、ボランティア)を記入してください。

奨学金について

申請書を提出後、入賞通知書が送付されます。入賞通知書には、下欄ボックスをクリックすることで、奨学金への入賞内容が詳しく記載されています。

私は、この奨学金に選ばれず、その内容が正確かつ最新の資料であることを確認します。

プロジェクトに職業研修チームが含まれている場合、職業研修チームのセクションが表示されます。職業研修チームのリーダーがこのセクションに入力すべきです。

チームの旅行が完了している場合、「はい」を選択すると、ほかの情報の入力欄が表示されます。チームリーダーがこれらの情報を入力し、確認と提出を行います。

補助金に複数のチームが含まれる場合、各チームのリーダーが自分のチームのセクションに情報を入力し、確認と提出を行う必要があります。

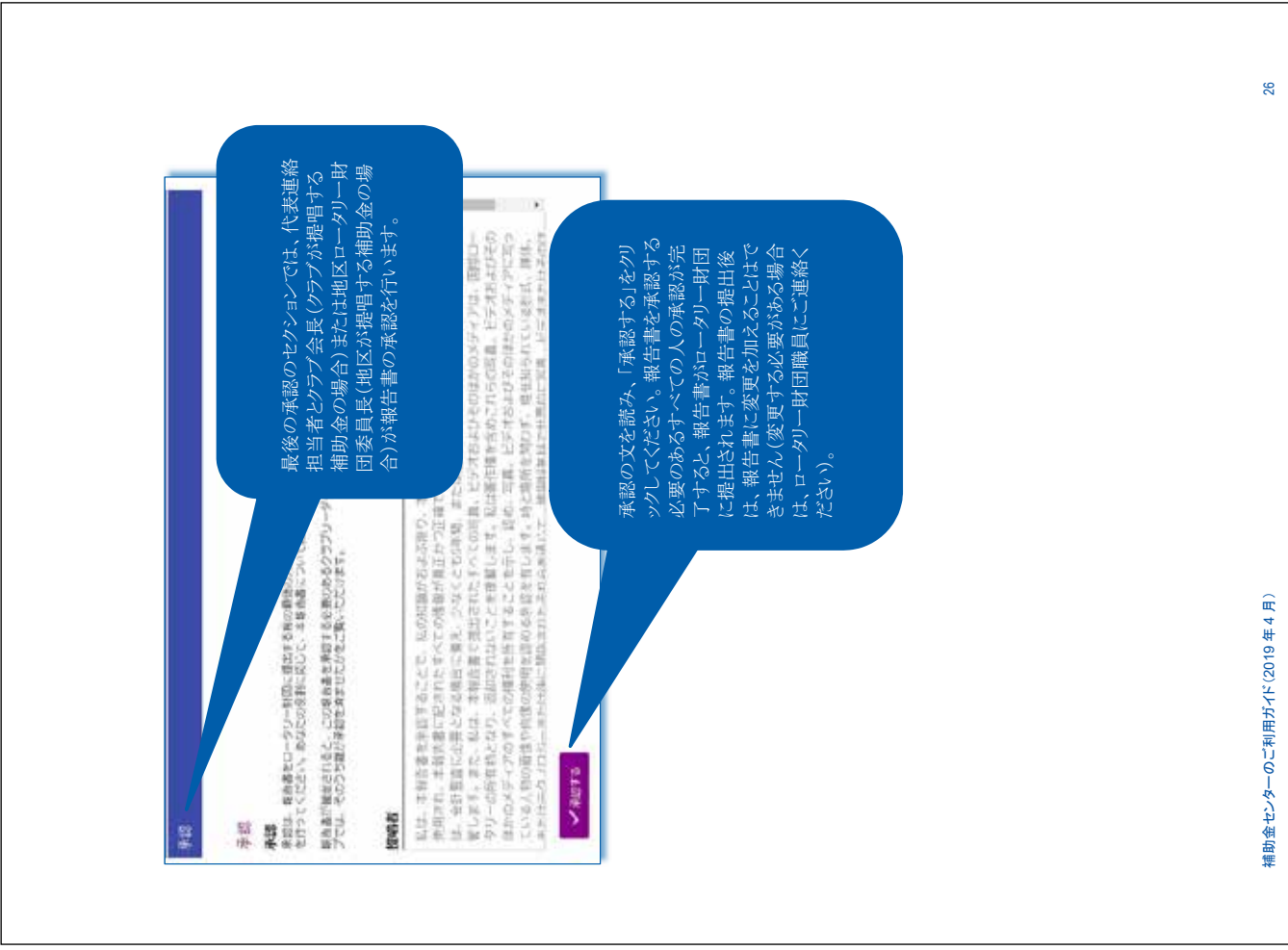
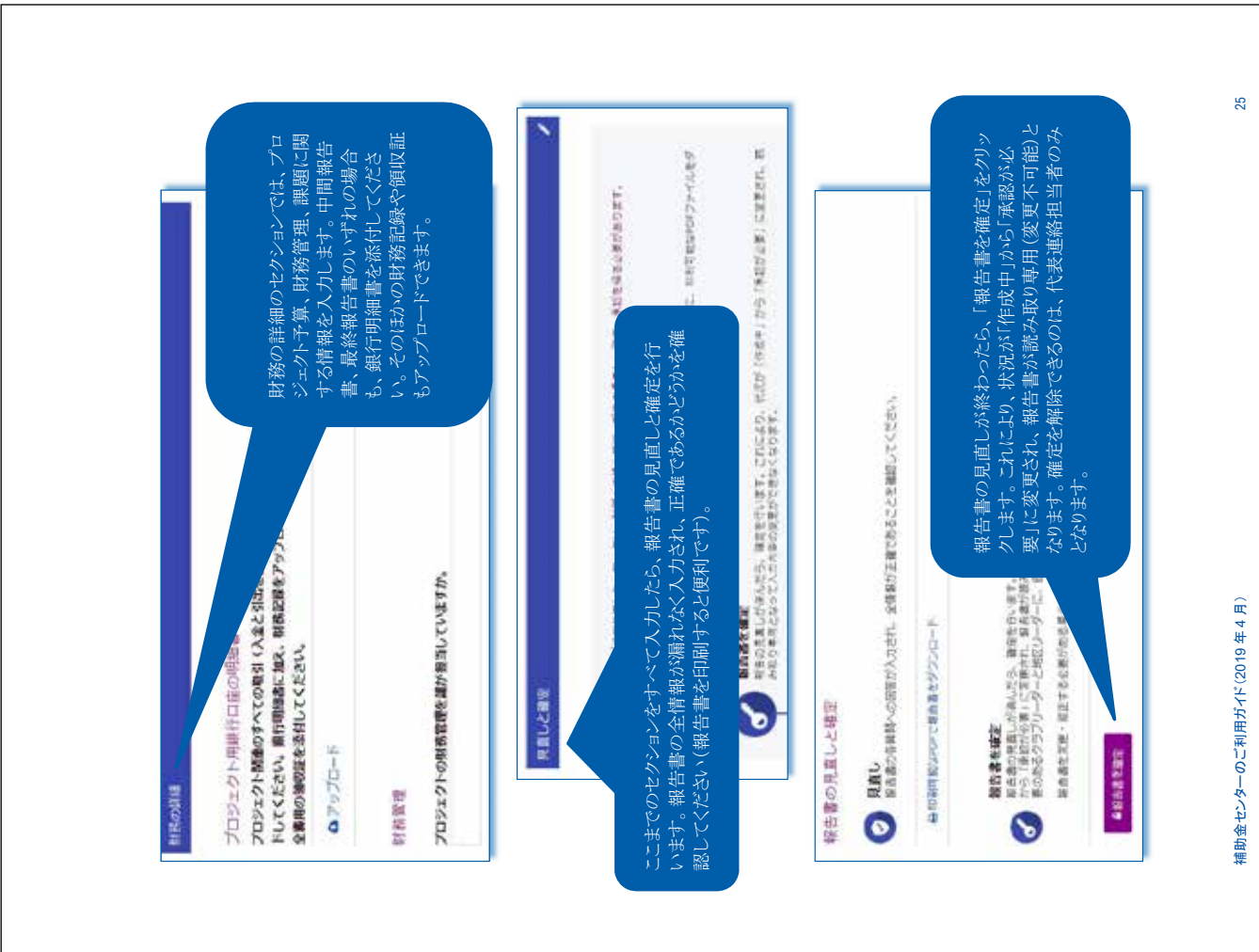
確認と提出
このセクションは、研修チームリーダーのみが入力してください。一旦入力した上で、以下のボックスをクリックして確認と提出を行います。このセクションを提出後に入力内容を修正することはできません。
 私は、上記の入力内容が正しいと確認済みであり、入力欄がロックされています。

1. RPC Bridge Training Team
この職業研修チームは研修と旅行を完了しましたか? はい いいえ
この職業研修チームは研修と旅行を完了しましたか? はい いいえ
この職業研修チームは研修と旅行を完了しましたか? はい いいえ

プロジェクトの支出
補助金のほかには、正確な支出記録を維持することが重要です。前回の報告後に補助金請求から送付した領収書、(支出記録)にご入力ください。前回の申請書の領収書・補助金請求書の記録に追加するすべての領収書ご入力ください。(領収書にご入力ください)。以前の報告で入力された費用項目は既に承認されており、これを更新することはできません。
「費用の範囲」で予算と支出を照らし、予算外のコリリーの差額を確認できます。
補助金額: 2,626 USD
支出記録
費用項目を追加
この項目の金額を記入してください。
費用項目を追加
この項目の金額を記入してください。
費用項目を追加
各費用項目の金額をご入力ください。
カテゴリー
金額
内容
備考
費用名
費用の対価
日付
金額
2018年10月
150000
03/01/2018
200,000 USD
費用項目を追加

プロジェクトの支出
プロジェクトの支出のセクションでは、実際に支出した項目を「支出記録」に入力します(費用項目を追加をクリック)。

申請書に記入したプロジェクト外予算を見る場合は、「ここをクリック」をクリックしてください。



グローバル補助金報告書の承認

代表連絡担当者が報告書が入力済みであることを確認した後、(左)の代表連絡担当者、および実施国提唱者と援助国提唱者の双方のクラブ会長または地区ロータリー財団委員長が、報告書を承認する必要があります。グローバル補助金報告書の承認を行うには、「実行アイテム」をクリックします。

財団の承認済みのセクションから、補助金番号を検索できます。報告書の承認を行う補助金を見つけたら、「報告書の承認」をクリックし、次に「開く」をクリックしてください。

報告書の内容に目を通した上で、承認セクションに進みます。承認の文を読み、「承認する」をクリックしてください。最後の承認者がこのステップを完了すると、報告書の状況が「提出済み」に変わり、ロータリー財団に報告書が提出されます。

3. 財団の用語集（英略語）

英略語

D	DDF	District Designated Fund	地区財団活動資金
	DG	District Grants	地区補助金
	DRFC	District Rotary Foundation Committee	地区ロータリー財団委員会
G	GG	Global Grants	グローバル補助金
M	MOU	Memorandum of Understanding	覚書
R	RI	Rotary International	国際ロータリー
	RRFC	Regional Rotary Foundation Coordinator	ロータリー財団地域コーディネーター
T	TRF	The Rotary Foundation	国際ロータリーのロータリー財団
V	VTT	Vocational Training Team	職業研修チーム
W	WF	World Fund	国際財団活動資金

その他

A	Area of Focus	重点分野
	Annual Fund	年次基金
C	Cooperating Organizations	協力団体
	Community Assessment	地域調査
F	Financing	資金調達
G	Global Grant Committee	グローバル補助金委員会
H	Host Counselor	受入側カウンセラー
	(Primary) Host Partner	実施国(代表)提唱者
I	(Primary) International Partner	援助国側(代表)提唱者
M	Measureable Outcomes	測定可能な成果
	(Project) Monitoring and Evaluation	(プロジェクトの)モニタリングと評価
P	Partners	協同提唱者
R	Reporting	報告
S	Sustainable Impact	継続する成果